

一般廃棄物処理基本計画

平成 31 年 3 月

船井郡衛生管理組合

目 次

<第1編 共通編>

第1章 総論	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 広域的取り組みの推進	2
第4節 計画対象区域	2
第5節 計画の範囲	3
第6節 計画目標年次	3
第2章 地域の概況	4
第1節 圏域の概要	4
第2節 自然条件	4
第3節 社会条件	5
第4節 関連計画	7

<第2編 ごみ処理基本計画編>

第1章 ごみ処理の現状及び課題	8
第1節 ごみ処理行政の沿革	8
第2節 ごみ処理体制	8
第3節 ごみ処理の実績	13
第4節 ごみ処理の評価	27
第2章 ごみ処理行政・技術の動向	31
第1節 ごみ処理行政の動向	31
第2節 ごみ処理技術の動向	35
第3章 計画策定の基本的考え方	36
第4章 ごみ処理基本計画	37
第1節 ごみの発生量及び処理量の見込み	37
第2節 ごみ排出抑制のための方策	44
第3節 分別収集の種類及び分別の区分	47
第4節 ごみの適正な処理等に関する基本的事項	48
第5章 ごみ処理の施設の整備に関する事項	50
第1節 施設整備にあたって	50
第2節 必要処理能力の試算	50
第3節 バイオガス化施設の検討	51
第4節 水素化バイオ燃料施設の検討	52
第5節 財源計画	52
第6章 その他処理に関し必要な事項	54
第1節 実施施策の検討と共有	54
第2節 住民・事業者・行政の役割	54
第3節 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針	55

第4節	不法投棄対策等	56
第5節	広報・啓発活動のあり方	56
第6節	IoTなど先進技術の活用	56
第7節	地域循環共生圏の構築に向けた取組	56
第8節	計画実施スケジュール	57

<第3編 生活排水処理基本計画編>

第1章	生活排水処理の現状及び課題	59
第1節	生活排水処理の状況	59
第2節	収集・運搬の状況	60
第3節	中間処理・最終処分の状況	60
第2章	生活排水処理基本計画	61
第1節	処理の目標	61
第2節	生活排水を処理する区域	65
第3節	生活排水の処理主体	65
第4節	施設及びその整備計画の概要	65
第5節	し尿・浄化槽汚泥の処理計画	65
第6節	その他の事項	66

<第4編 資料編>

第1章	ごみ量等の将来推計	67
第1節	人口・ごみ発生量等の将来推計方法	67
第2節	ごみの発生量の将来推計	69
第3節	ごみの処理量の目標値	73
第2章	生活排水処理の将来推計	77
第1節	計画処理量の推計	77

第 1 編 共通編

第1章 総論

第1節 計画の目的

船井郡衛生管理組合（以下、「本組合」という。）では、平成 22 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、構成市町村である南丹市、京丹波町の一般廃棄物処理を実施している。しかし、現行計画策定以降、国際的にはパリ協定の採択や「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs) といった新たな考え方が登場し、また国内では第 5 次環境基本計画や第 4 次循環型社会推進基本計画の策定など廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化している。また、本組合の一般廃棄物を処理委託している、カンポリサイクルプラザ(株)が平成 30 年度末で撤退することになり、管内での一般廃棄物処理体制について、早急に定めていく必要性が生じている。

本計画は、現行計画策定から 5 年以上が経過していること、また、本組合を取り巻く環境が大きく変化していることを受けて、構成市町村の排出状況の現況を調査・分析し、平成 30 年度から平成 44 年度までを計画期間とした、減量化及び資源化対策を含めた最適な一般廃棄物処理体制の構築を行うことを目的とする。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき策定するものである。

国の方針等や京都府の廃棄物に関する計画等との整合を図りながら、構成市町村である南丹市及び京丹波町の総合計画などの上位計画を踏まえて、廃棄物の減量・資源化と適正処理の促進に関する施策の基本的な方向性を定める計画となる。

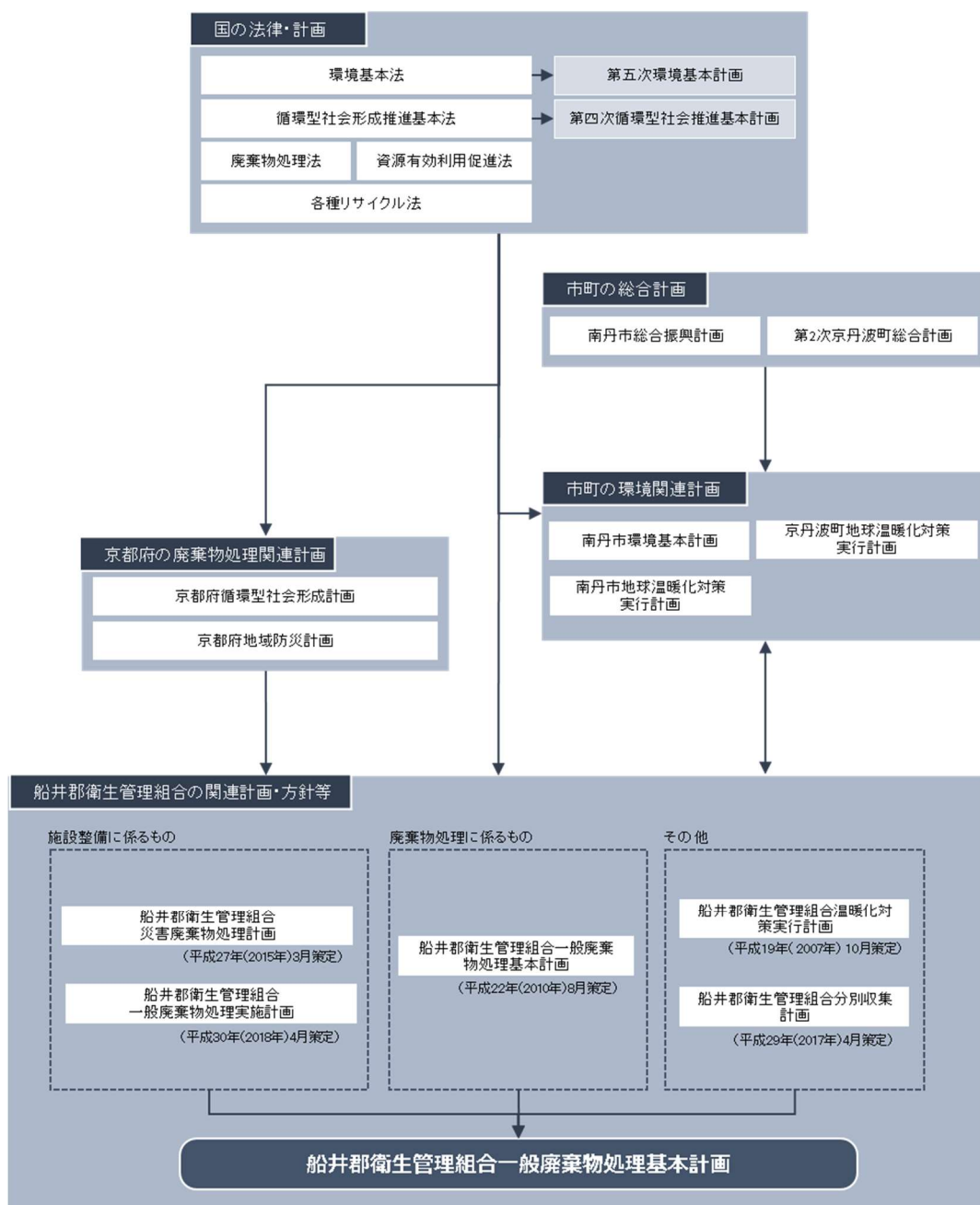


図1 一般廃棄物処理基本計画 位置づけ図

第3節 広域的取り組みの推進

昨今の人口減少に由来するごみ量の減少から、市町村のごみを広域的に、効率的に処理することの重要性が増してきているなか、近年頻発する地震や台風といった災害対策の一環としても、近隣市町との広域的な廃棄物処理体制の構築が求められている。また、第5次環境基本計画で新たに打ち出された「地域循環共生圏」の考えからも、廃棄物を地域資源ととらえ、広域的な処理による廃棄物エネルギー回収効率の上昇、適正処理の促進が見込まれる。

これらの観点から、広域化の推進については、近隣市町村とともに検討を進めていく必要がある。

第4節 計画対象区域

本計画の対象区域は、本組合の構成市町村である南丹市及び京丹波町の行政区域全域とする。

第5節 計画の範囲

本組合構成市町村において発生する一般廃棄物（ごみ及び生活排水）を本計画の対象範囲とする。

第6節 計画目標年次

本計画の期間は、平成 30 年度を初年度とし、平成 44 年までの 15 年間とする。なお、計画の見直しは概ね 5 年ごとに、または前提となる諸条件等に大きな変化があった場合に行うこととする。

第2章 地域の概況

第1節 圏域の概要

本組合を構成する南丹市及び京丹波町は京都府のほぼ中央部に位置しており、北は綾部市、滋賀県、福井県に、東は京都市、亀岡市に、南は兵庫県に、西は福知山市に隣接している。

南丹市及び京丹波町の面積は、それぞれ616.40 km²、303.09 km²であり、人口は32,064人、14,416人である。面積については南丹市及び京丹波町を合計すると、京都市を抜き府下で一番の規模となる。

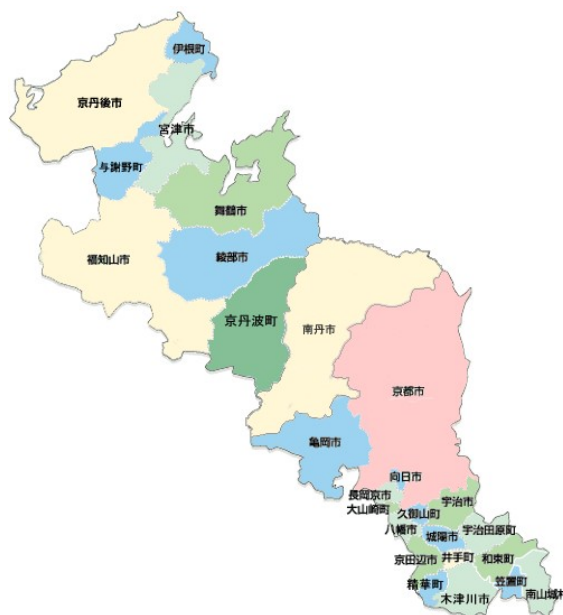


図1 位置図

第2節 自然条件

本組合構成市町村である南丹市は、山林・河川・田園風景などの豊かな自然環境に囲まれながら、付加価値の高い農産物の生産地でもある。また、京丹波町は面積の内、8割ほどが森林で占めており、黒大豆などの特産品も豊富である。

管内の気候は、夏は京都市などと比べて涼しい地域で、冬は冷え込みが厳しく、降雪や除雪をもたらすことがある。降水量については、年間を通して比較的少ない地域である。

表1 平均気温と降水量

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
気温(°C)	日平均	13.7	13.6	13.8	13.5	14.2	14.6	13.5	14.3
	最高	38.1	36.3	36.8	36.4	37.0	37.5	37.8	38.2
	最低	-10.8	-10.5	-6.4	-6.6	-5.3	-9.8	-6.3	-8.5
降水量(mm)	合計	1770.0	1532.0	1498.5	1673.5	1706.5	1761.0	1785.0	1949.5
	日最大	144.5	85.5	159.5	139.0	135.0	116.5	186.0	175.0
日照時間(h)	年間総量	1632.2	1657.9	1841.9	1620.0	1659.3	1666.2	1715.6	1809.5

出典: 観測地点『園部』(気象庁)

第3節 社会条件

南丹市及び京丹波町の平成 28 年度での事業所数は、南丹市で 1,400 か所、京丹波町で 704 か所であり、従業員数は南丹市で 12,552 人、京丹波町で 5,053 人である。産業別で見ると、南丹市及び京丹波町共に、卸売業・小売業、建設業、製造業で約半数の事業所を占めており、従業員数は製造業、医療・福祉、卸売業・小売業で占めている。

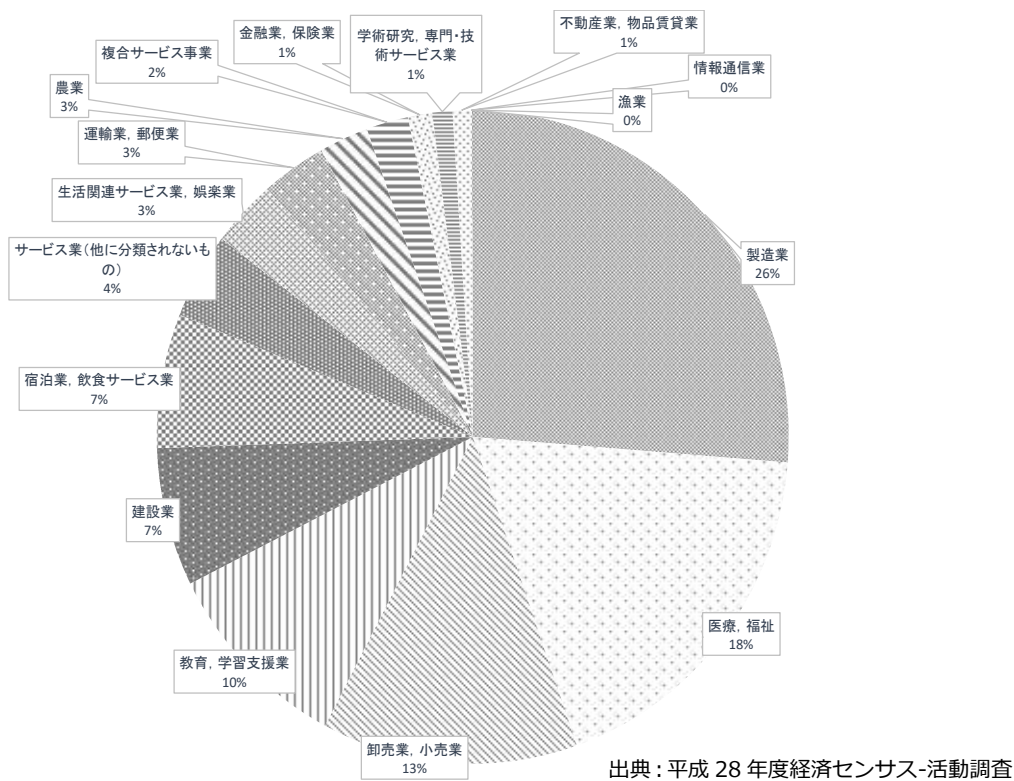
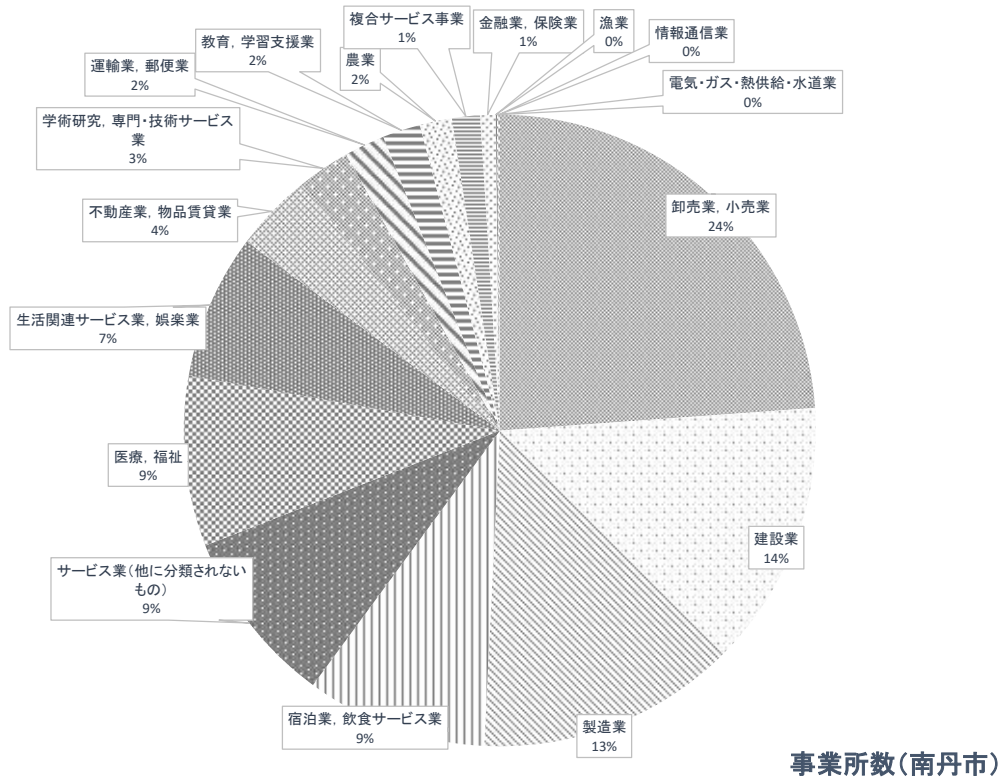
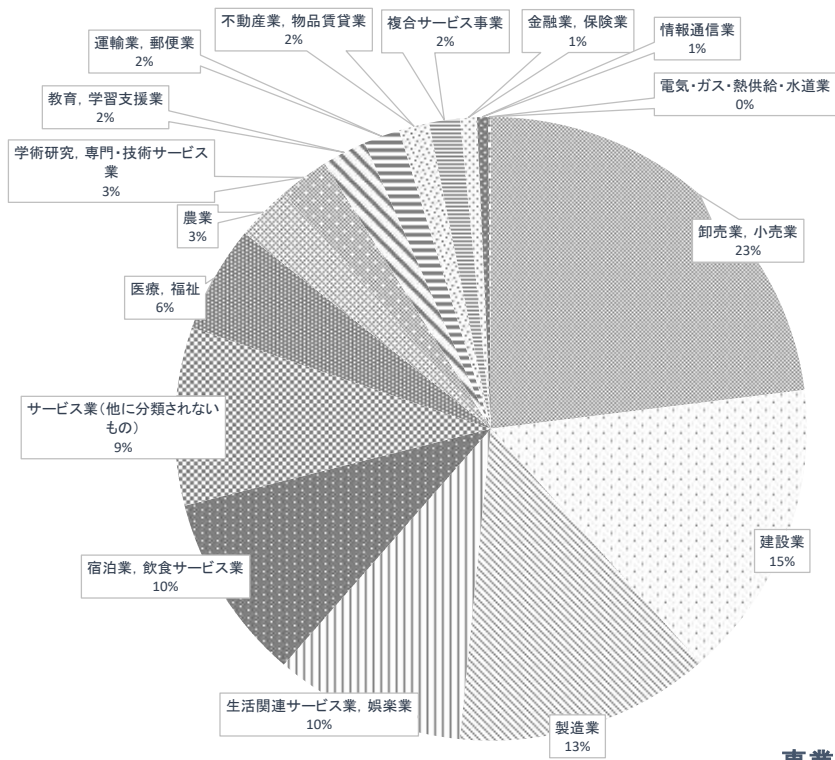
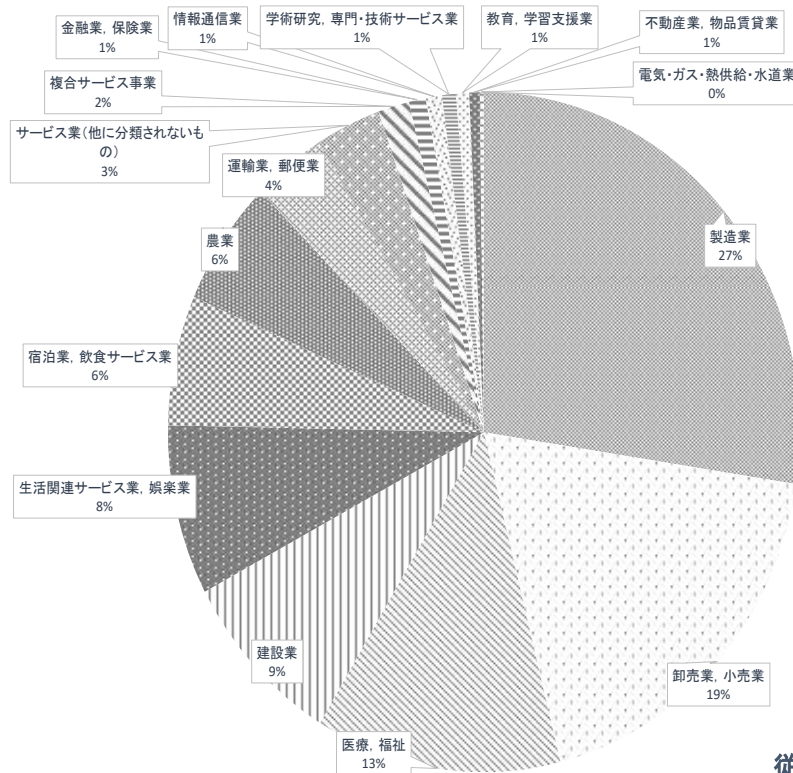


図 2 産業別事業所数及び従業員数（南丹市）



事業所数(京丹波町)



従業員数(京丹波町)

出典：平成 28 年度経済センサス-活動調査

図 3 産業別事業所数及び従業員数 (京丹波町)

第4節 関連計画

南丹市及び京丹波町における本計画の上位計画である、総合計画での廃棄物、資源循環に関する記述は次の通りである。

名称	第2次南丹市総合振興計画
策定年度	平成30年度
主な方向性	<ul style="list-style-type: none">◆ 3Rの考え方に基づいて、環境負荷の少ない職場、暮らしの実践を広報で呼びかけていくと共に、市の施設で率先して実践して行きながら成果の評価を図る。◆ ごみやし尿の収集・処理体制の充実を図り、船井郡衛生管理組合と連携を図りながら、効率化を図る。◆ ごみの減量化・再利用化について、よりいっそうの理解と協力を求めていき、生ごみの減量化や資源ごみのリサイクルについて支援を継続する。◆ 低炭素型社会・循環型社会の実現に向けて、処理能力の向上や有害物質対策を徹底し、施設の更新を検討する。

名称	第2次京丹波町総合計画
策定年度	平成30年度
主な方向性	<ul style="list-style-type: none">◆ 森林資源の保全・活用や環境教育等による啓発活動を推進する。◆ 再生可能エネルギーの活用に向けて、補助金の拡充を行うことや、住宅用太陽光発電設置補助を継続していく。◆ 分別収集による適正なごみ処理の継続、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を重点的に推進し、資源循環型社会を目指す。◆ 生ごみ堆肥化機器等購入助成を今後も継続し、また、資源ごみ集団収集事業報償費等で資源の再利用の促進及び地域活動の支援を行う。

第2編 ごみ処理基本計画編

第1章 ごみ処理の現状及び課題

第1節 ごみ処理行政の沿革

本組合は平成16年に民間処理施設へごみ処理委託を開始して以降、南丹市及び京丹波町で「資源ごみ集団回収事業補助金事業」、「生ごみ堆肥化容器等購入助成事業」の実施や、「バイオマス産業都市」に選定（南丹市：平成27年、京丹波町：平成28年に選定）されるなど、循環型社会の構築に向けて、様々な取組を行ってきた。実際に、**本組合管内の一日当たり一人当たりのごみ発生量は全国的に見ても非常に少ない水準**を維持している状況である。

（参考：バイオマス産業都市）

バイオマス産業都市とは、バイオマスの生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫したシステムを構築し、地域の特性を踏まえたバイオマス産業を軸として、環境にやさしく災害に強いむら・まちづくりを目指す地域であり、その選定は関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定する。

第2節 ごみ処理体制

1. 分別区分

ごみの分別区分は、表1のとおり、可燃ごみと資源ごみに大別し、さらに資源ごみは11区分に分別している。

表1 ごみの分別区分

区分	ごみの種類	
可燃ごみ	生ごみ（調理くずなど）、繊維・皮革（衣類など）、草木、紙類などで長さが50cm未満のもの	
資源ごみ	ビニール類	ビニール、プラスチック、ナイロンなどの製品（ペットボトル除く）で長さが50cm未満のもの
	ペットボトル	PET1のマークのついている飲料用、調味料用、非食用のペットボトル
	紙パック	牛乳、ジュース、酒などの紙パック
	ダンボール	ダンボール
	ビン類	空き瓶、コップ類、ガラス類、陶磁器類
	電池類	電池全般、使い捨てライター（自動車バッテリーは除く）
	有害類	蛍光灯、鏡、水銀体温計、電球等
	金属類	傘、缶、鍋、刃物、コード類、食器などの金属製のものが長さが50cm未満のもの
	アルミ	缶、皿、箔、ホイールなどのアルミ製のものが長さが50cm未満のもの
	家電ごみ	電気で動くもの
	粗大ごみ	長さが50cm以上のもの

H31～雑がみ追加

出典：ごみの正しい分け方と出し方（平成30年4月修正）

有料化の状況は、表2のとおり、家庭系ごみのうち可燃ごみ及びビニール類は指定袋制による有料化、家電ごみ及び粗大ごみは種類やサイズによる有料化を実施しており、資源ごみは分別促進の観点から無料としている。なお、家電ごみのうち、長さが30cm以下の小型家電については無料としている。また、事業系ごみや一時多量ごみも従量制による有料化を実施している。

表2 有料化の状況

区分		内容	手数料	
家庭系ごみ	可燃ごみ	指定収集袋10枚につき	(大)720円 (中)600円 (小)300円	
	資源ごみ	ビニール類	指定収集袋10枚につき	300円
		ペットボトル		無料
		紙パック		無料
		ダンボール		無料
		ビン類		無料
		電池類		無料
		有害類		無料
		金属類		無料
		アルミ		無料
		家電ごみ	種類、サイズにより 長さが30cm未満のもの	1,000~3,500円
	無料			
粗大ごみ	種類、サイズにより	1,000~3,000円		
事業系ごみ		搬入量10kgまたはその端数ごとにつき	150円	
一時多量ごみ（総重量50kg超の直接搬入）	家庭系、事業系にかかわらず10kgまたはその端数ごとにつき	350円 又は400円		

H31~180円

出典：ごみの正しい分け方と出し方（平成30年4月修正）

2. 処理フロー

ごみ処理の流れはつぎのとおりであり、可燃ごみは民間焼却施設において焼却処理またはバイオガス化している。また、資源ごみは民間資源化施設において資源化している。さらに、ガラス・陶磁器類と民間焼却施設からの焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて埋立処分を行っている。

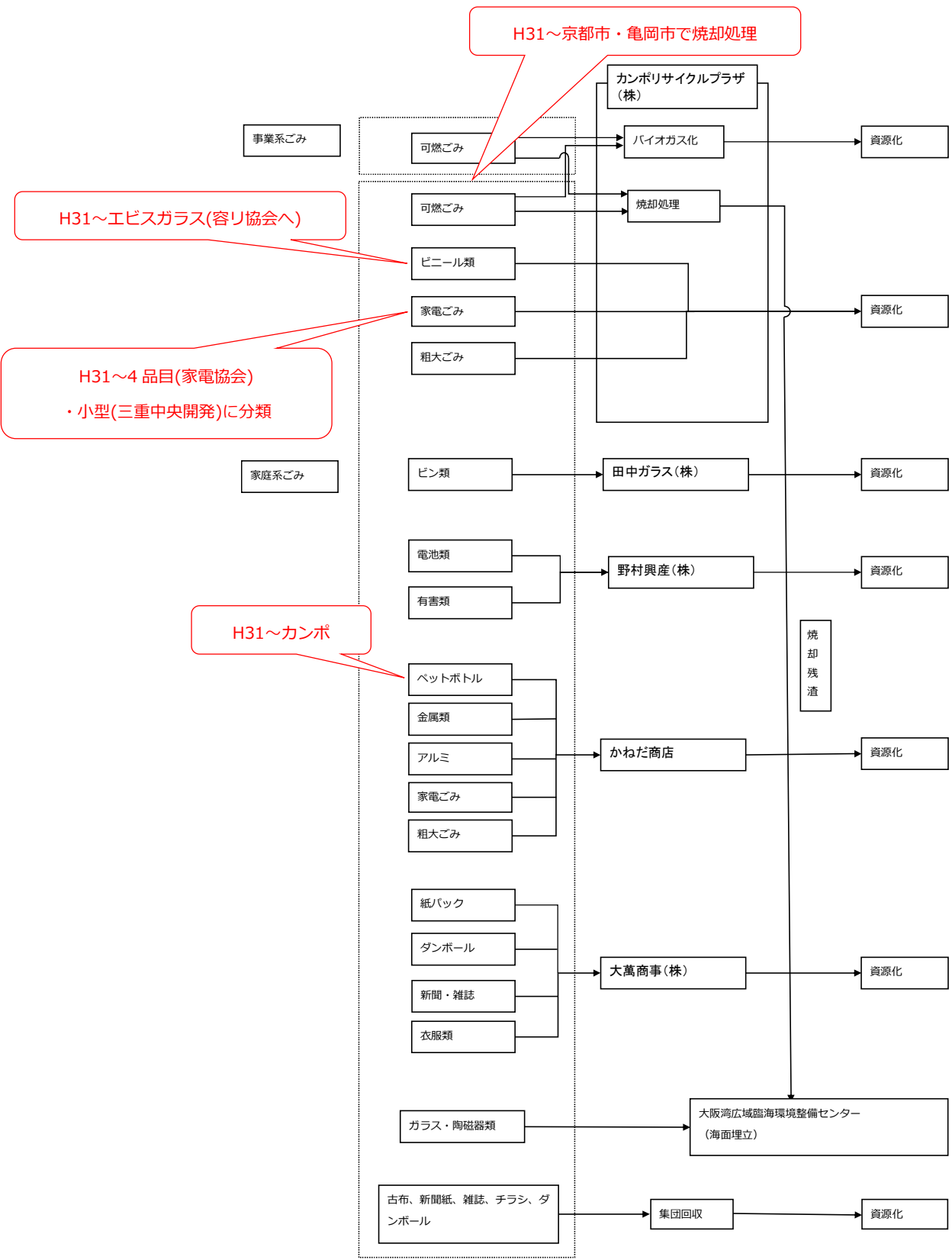


図1 ごみ処理フロー

3. 運営管理体制

収集頻度及び排出方法は、表3のとおり、可燃ごみは週2回、資源ごみは種類によって月2回～年4回となっており、それぞれ各集積場へ排出することとなっている。

表 3 収集頻度及び排出方法

区分		収集頻度	排出方法	備考
可燃ごみ		週2回	各集積場 直接搬入可	可燃ごみ収集袋使用
資源ごみ	ビニール類	月2回	各集積場 直接搬入可	ビニール類収集袋使用
	ペットボトル	月1回		ペットボトル用エコバッグへ
	紙パック			紙パック用エコバッグへ
	ダンボール			ダンボール用エコバッグへ
	ビン類			ビンの色ごとのコンテナへ
	電池類			電池類コンテナへ
	有害類	年4回		箱や袋に入れて
	金属類	2か月に1回	各集積場 直接搬入可	箱や袋に入れて
	アルミ			箱や袋に入れて
	家電ごみ			30cm以上のものはシール添付
粗大ごみ	50cm以上のものはシール添付			

出典：ごみの正しい分け方と出し方（平成30年4月修正）

収集・運搬及び処理、処分方法は、表4のとおり、家庭系ごみは直営または許可業者収集、事業系ごみは許可業者収集を行っており、不燃ごみは組合が中間処理後に不燃残渣を処分委託、ビン類・電池類・金属類は組合で中間処理または処理を委託しており、その他のごみは委託処理している。

表 4 収集・運搬及び処理、処分方法

種別		収集・運搬	中間処理	最終処分	
家庭系ごみ	可燃ごみ	直営（組合） 許可	委託	-	
	資源ごみ		ビニール類	委託	-
			ペットボトル	委託	-
			紙パック	委託	-
			ダンボール	委託	-
			ビン類	直営（組合）、委託	-
			電池類	直営（組合）、委託	-
			有害類	直営（組合）、委託	-
			金属類	委託	-
			アルミ	委託	-
			家電ごみ	委託	-
			粗大ごみ	委託	-
	不燃ごみ		直営（組合）	委託	
事業系ごみ	許可	委託	-		

出典：ごみの正しい分け方と出し方（平成30年4月修正）

4. 減量化施策

現在行われている、南丹市及び京丹波町におけるごみ減量化施策について、主なものは次の通りである。

1) 南丹市

- ◆ 資源ごみ集団回収
家庭から出る資源ごみの集団回収を自主的に実施する団体に対して、報奨金を交付している。ごみは古布、新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボールを対象としている。
- ◆ 生ごみ処理機の購入補助、生ごみ収集庫の設置補助
生ごみの自家処理及びごみの減量化促進のため、生ごみ処理機の購入者に対して、補助金を交付している。また、生ごみ専用の収集庫を設置している集落などに、補助金を交付している。
- ◆ 戸別収集
一般家庭から出るごみについては、許可業者に連絡することで種類を問わず、有料で戸別収集を行っている。
- ◆ 南丹市リユース掲示板
排出抑制、リユースの促進として、使用可能な不要品などについての情報交換の場として、南丹市ホームページ上に「あげます・ください掲示板」を設置している。

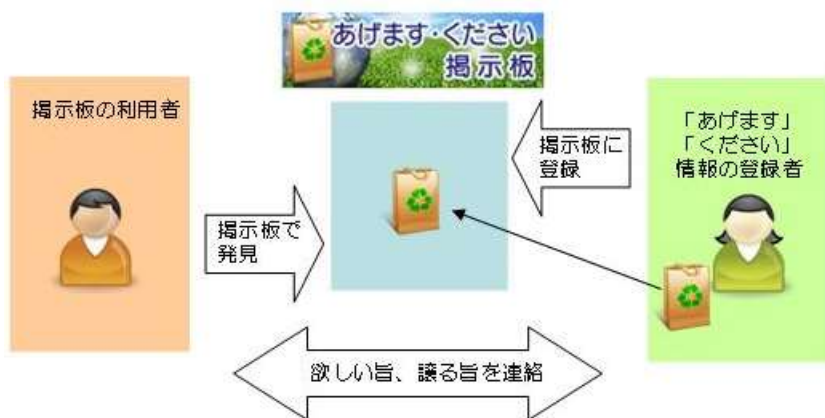


図2 南丹市あげます・ください掲示板

- ◆ リサイクルの日
毎月8日に南丹市西部浄化センター「資源の館」において、リサイクルの日を開催している。新聞紙・雑誌、ダンボール、古布、紙パック、バッテリーについては市民であれば持ち込み可能になる。
- ◆ 幼稚園バスへのBDF利用
廃食油からのバイオディーゼル燃料（BDF）製造に取り組んでおり、その活用を図るために平成23年度から市の幼稚園バスにBDFを利用している。

2) 京丹波町

- ◆ 生ごみ処理機・容器購入補助
ごみ減量化、資源の有効利用の促進とともに生活環境の保全を図ることを目的として、生ごみ堆肥機と堆肥化容器の購入に対して、補助金を交付している。

- ◆ 資源ごみ集団回収事業報奨金

家庭から出る資源ごみの集団回収を自主的に実施する団体に対して、報奨金を交付している。ごみは古布、新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボールを対象としている。

第3節 ごみ処理の実績

1. 人口の現状と推移

現行計画策定以降の組合圏域人口の推移を次に示す。

組合管内の人口は、南丹市及び京丹波町を合わせて46,480人（平成29年度）である。組合管内の人口は過去7年間で8.8%減少しており、今後も減少傾向が継続するものと推測される。

表5 人口の推移

(単位：人)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
船井郡衛生管理組合	50,940	50,495	50,106	49,408	48,612	47,827	47,222	46,480
南丹市	34,398	34,146	33,987	33,610	33,207	32,748	32,452	32,064
京丹波町	16,542	16,349	16,119	15,798	15,405	15,079	14,770	14,416

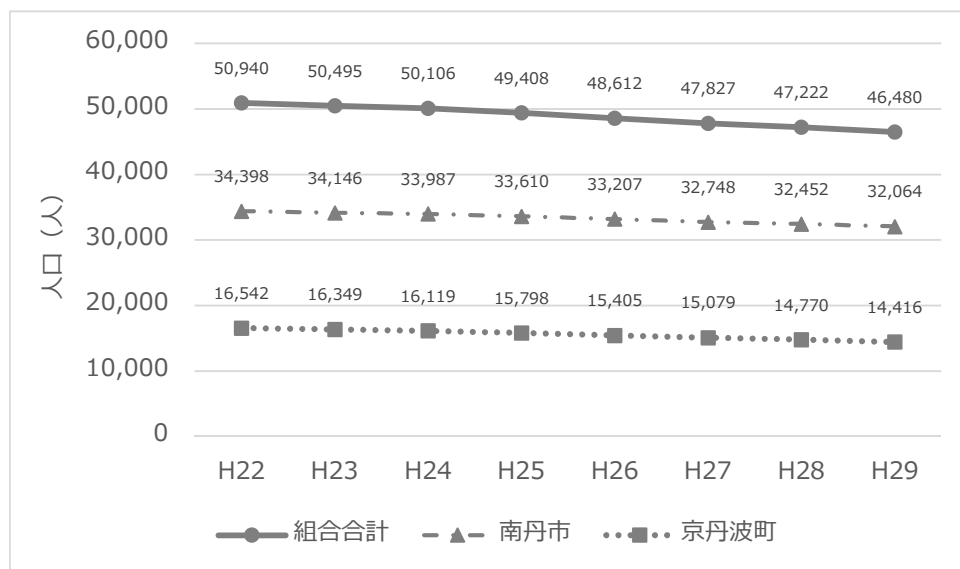


図2 人口の推移

2. ごみ発生量の現状と推移

組合全体としてのごみ種類別発生量の推移はつぎのとおりである。

組合全体におけるごみ発生量は緩やかな増加傾向を示している。内訳を見ると、可燃ごみ、資源ごみについては横ばい傾向であるが、事業系ごみについては増加傾向を示しており、全体の増加の要因となっていることがわかる。

一人一日当たりのごみ排出量については、約 644 g/人日（平成 29 年度）と、京都府平均（約 845 g/人日（平成 28 年度一般廃棄物処理実態調査））や全国平均（約 925 g/人日（平成 28 年度一般廃棄物処理実態調査））を下回っており、全国的にも低い水準である。しかし、過去の推移を見ると増加傾向を示している。内訳を見ると、家庭系ごみ原単位は横ばい傾向を示しているが、**事業系ごみ原単位は増加傾向**を示しており、全体の増加要因であると考えられる。

表 8 ごみの種類別発生量の推移（組合計）

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人口(人)		50,940	50,495	50,106	49,408	48,612	47,827	47,222	46,480
家庭系ごみ	可燃ごみ(t)	4,746.61	4,775.54	4,865.83	4,862.21	4,909.96	4,657.87	4,625.04	4,599.45
	アルミ	14.56	15.32	12.45	12.37	9.76	10.22	11.18	12.85
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	260.62	256.26	239.21	252.40	241.92	229.84	216.66	253.16
	ペットボトル	65.44	63.12	64.58	60.06	53.19	53.64	51.76	51.26
	ビニール類	927.75	943.85	958.52	926.17	924.48	955.96	917.76	917.77
	紙パック	15.66	15.25	13.95	9.07	7.96	12.34	12.89	10.33
	段ボール	65.94	68.03	51.96	53.40	44.95	49.89	53.10	54.47
	ビン類	380.73	389.91	382.51	379.08	355.24	332.83	312.66	318.01
	ガラス・陶磁器	117.92	127.62	128.18	115.51	120.96	137.47	105.04	118.08
	乾電池	17.78	16.85	14.84	18.84	16.63	15.85	14.39	15.05
蛍光灯他	7.42	6.80	6.09	8.06	9.14	9.58	8.17	6.98	
合計	1,873.82	1,903.01	1,872.29	1,834.97	1,784.23	1,807.63	1,703.61	1,757.96	
事業系ごみ	可燃ごみ(t)	3,081.48	3,352.87	3,442.49	3,683.48	3,823.22	3,782.90	4,094.47	4,564.32
合計	総排出量	9,701.91	10,031.42	10,180.61	10,380.66	10,517.41	10,248.40	10,423.12	10,921.73
	原単位 (g/人・日)	521.80	544.28	555.14	575.62	592.75	587.07	603.08	643.77

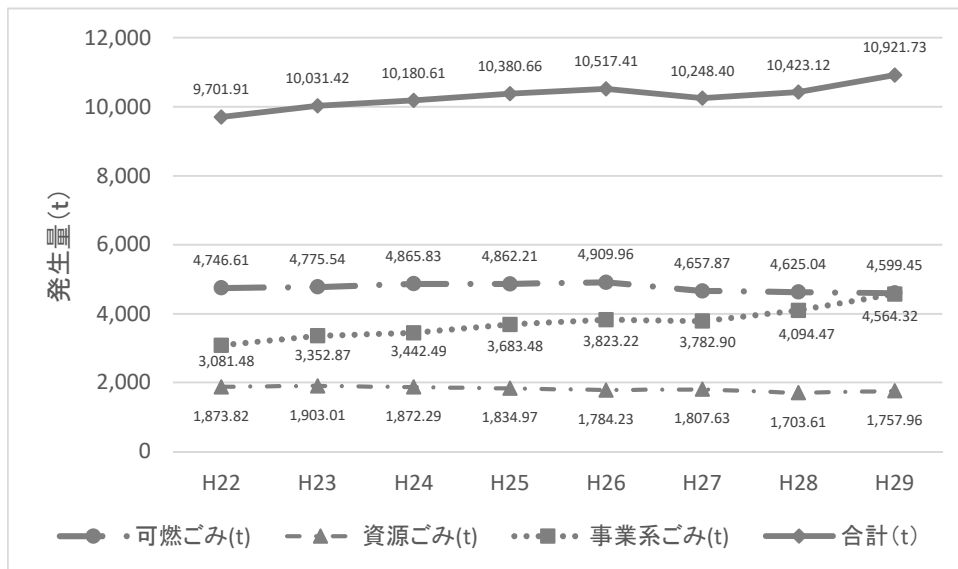


図 7 ごみの種類別発生量の推移（組合計）

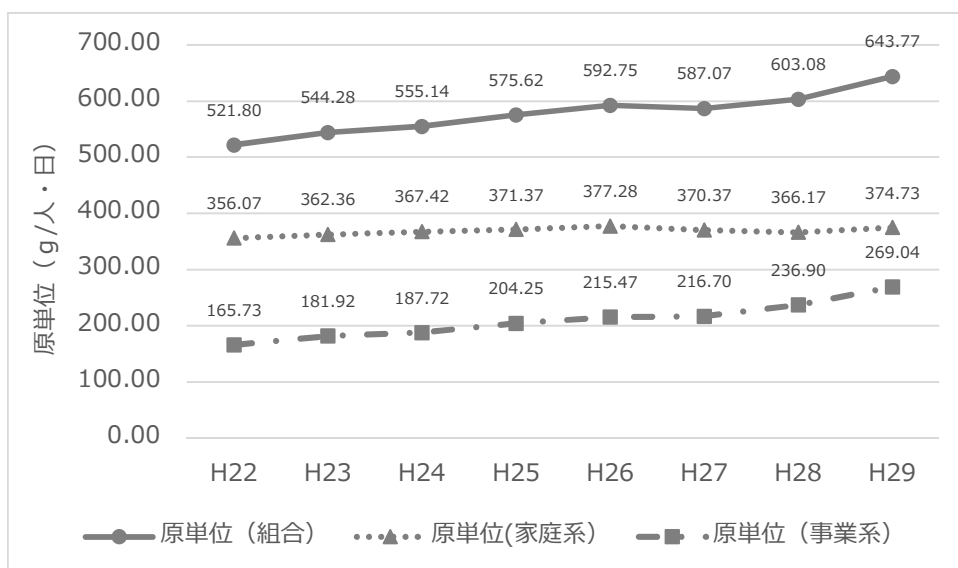


図8 ごみ発生原単位の推移 (組合全体)

以下、南丹市及び京丹波町の状況を示す。

南丹市のごみ種類別発生量の推移はつぎのとおりである。

家庭系ごみの可燃ごみ、資源ごみはほぼ横ばいで推移しているが、**事業系可燃ごみが過去7年間で44.4%増加**している。

表6 ごみの種類別発生量の推移 (南丹市)

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人口 (人)		34,398	34,146	33,987	33,610	33,207	32,748	32,452	32,064
家庭系ごみ	可燃ごみ(t)	3,288.89	3,311.78	3,407.05	3,392.25	3,451.34	3,221.85	3,201.60	3,154.68
	アルミ	9.47	9.99	8.00	8.03	5.78	6.17	7.17	8.47
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	186.00	179.81	169.94	177.50	170.79	159.16	149.90	172.79
	ペットボトル	39.43	38.43	39.37	36.19	31.17	31.22	29.65	28.83
	ビニール類	623.13	641.28	649.74	627.53	631.57	653.80	630.47	626.44
	紙バック	9.25	8.79	7.80	5.19	4.34	8.47	9.39	6.81
	段ボール	37.41	37.08	23.58	29.96	27.15	27.09	31.21	30.89
	ビン類	249.97	258.26	254.40	254.47	235.58	218.42	203.87	211.13
	ガラス・陶磁器	83.27	85.74	82.59	74.91	77.90	90.10	66.49	78.39
	乾電池	11.21	11.49	10.93	11.64	10.67	10.25	8.73	9.77
蛍光灯他	5.20	4.52	4.84	5.22	6.40	6.47	5.12	4.53	
合計		1,254.34	1,275.39	1,251.19	1,230.63	1,201.35	1,211.15	1,142.01	1,178.04
事業系ごみ	可燃ごみ(t)	2,369.19	2,577.58	2,822.63	2,881.29	2,995.46	2,923.50	3,106.46	3,421.48
合計	総排出量	6,912.42	7,164.75	7,480.87	7,504.17	7,648.15	7,356.50	7,450.07	7,754.21
	原単位 (g/人・日)	550.56	574.87	601.39	611.70	631.01	615.45	627.25	662.56

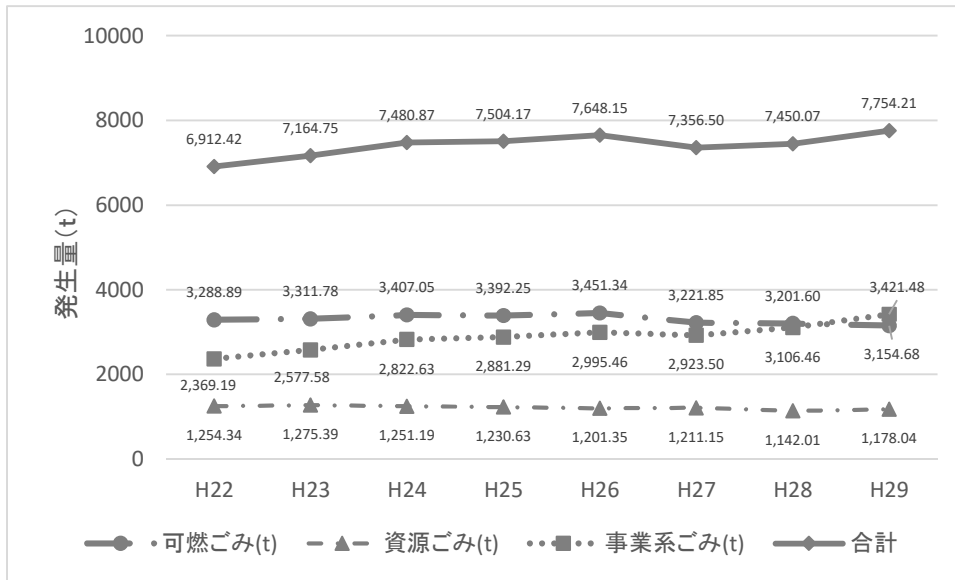


図3 ごみの種類別発生量の推移 (南丹市)

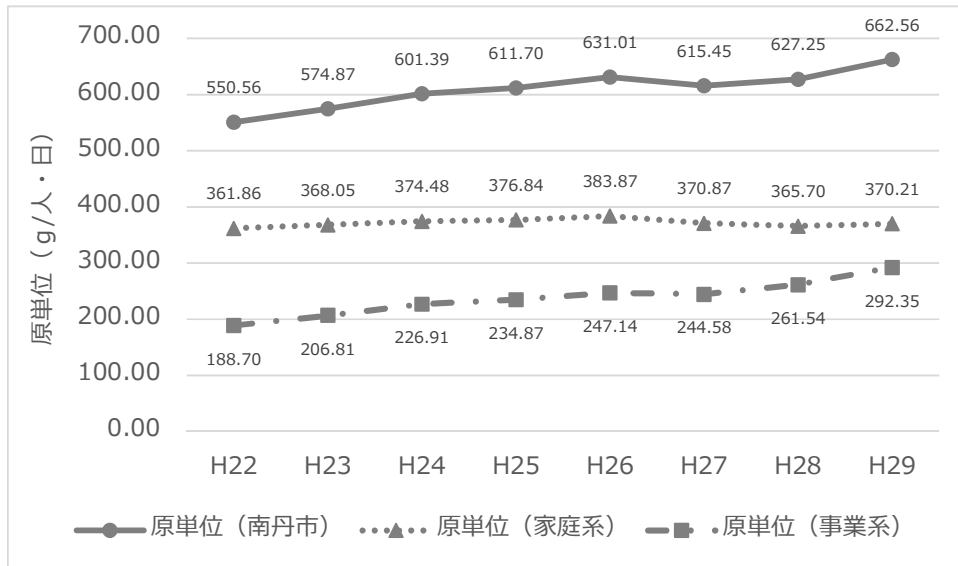


図4 ごみ発生原単位の推移 (南丹市)

京丹波町のごみ種類別発生量の推移はつぎのとおりである。

南丹市と同様に、家庭系ごみの可燃ごみ、資源ごみはほぼ横ばいで推移しているが、**事業系可燃ごみ**が過去7年間で**60.4%増加**している。

表7 ごみの種類別発生量の推移（京丹波町）

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
人口(人)		16,542	16,349	16,119	15,798	15,405	15,079	14,770	14,416	
家庭系ごみ	可燃ごみ(t)	1,457.72	1,463.76	1,458.78	1,469.96	1,458.62	1,436.02	1,423.44	1,444.77	
	資源ごみ(t)	アルミ	5.09	5.33	4.45	4.35	3.98	4.06	4.01	4.39
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	74.62	76.45	69.26	74.90	71.13	70.68	66.76	80.37
		ペットボトル	26.01	24.69	25.21	23.87	22.02	22.42	22.11	22.43
		ビニール類	304.62	302.57	308.78	298.64	292.91	302.16	287.29	291.33
		紙パック	6.41	6.46	6.15	3.88	3.62	3.87	3.50	3.52
		段ボール	28.53	30.95	28.38	23.44	17.80	22.80	21.89	23.58
		ビン類	130.76	131.65	128.11	124.61	119.66	114.41	108.79	106.88
		ガラス・陶磁器	34.65	41.88	45.59	40.60	43.06	47.37	38.55	39.69
		乾電池	6.57	5.36	3.91	7.20	5.96	5.60	5.66	5.28
		蛍光灯他	2.22	2.28	1.25	2.84	2.74	3.11	3.05	2.45
合計	619.48	627.62	621.09	604.33	582.88	596.48	561.60	579.92		
事業系ごみ	可燃ごみ(t)	712.29	775.29	619.86	802.19	827.76	859.40	988.01	1,142.84	
合計	総排出量	2,789.49	2,866.67	2,699.73	2,876.48	2,869.26	2,891.90	2,973.05	3,167.53	
	原単位(g/人・日)	462.00	480.39	458.87	498.85	510.29	525.43	549.97	601.98	

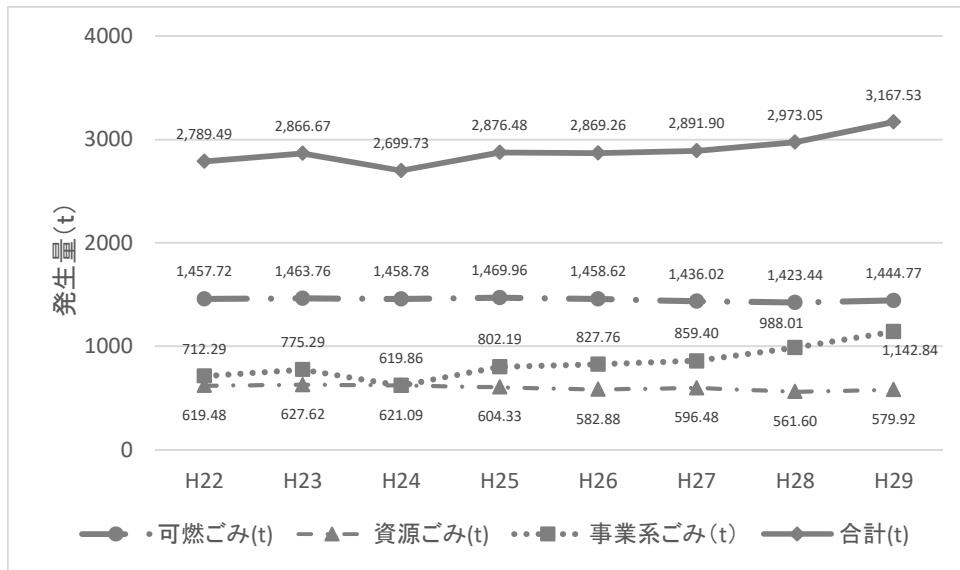


図5 ごみの種類別発生量の推移（京丹波町）

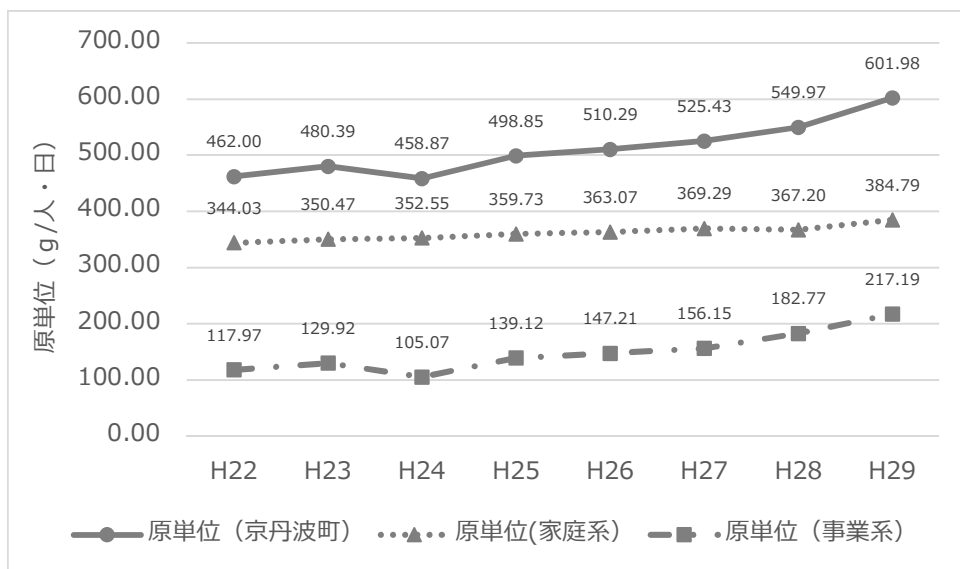


図6 ごみ発生原単位の推移（京丹波町）

3. ごみ処理量の現状と推移

組合全体、南丹市及び京丹波町のごみ処理量の推移はつぎのとおりである。

焼却処理量については増加傾向にあるが、最終処分量については減少傾向にある。

表9 処理量の推移

			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
組合 合計	総処理量		9,701.91	10,031.42	10,180.61	10,380.66	10,517.41	10,248.40	10,423.12	
	民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設	焼却処理量	7,825.00	8,115.00	8,297.00	8,218.00	8,618.00	8,395.00	8,719.00
		メタン発酵施設	資源化量	3.00	14.00	12.00	327.00	115.00	45.00	0.00
	民間施設 (資源ごみ等)	アルミ		14.56	15.32	12.45	12.37	9.76	10.22	11.18
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ		260.62	256.26	239.21	252.40	241.92	229.84	216.66
		ペットボトル		65.44	63.12	64.58	60.06	53.19	53.64	51.76
		ビニール類		927.75	943.85	958.52	926.17	924.48	955.96	917.76
		紙パック		15.66	15.25	13.95	9.07	7.96	12.34	12.89
		段ボール		65.94	68.03	51.96	53.40	44.95	49.89	53.10
		ビン類		380.73	389.91	382.51	379.08	355.24	332.83	312.66
		乾電池		17.78	16.85	14.84	18.84	16.63	15.85	14.39
	蛍光灯他		7.42	6.80	6.09	8.06	9.14	9.58	8.17	
	合計		1,755.90	1,777.39	1,748.11	1,727.46	1,663.27	1,670.16	1,598.57	
	最終処分場	ガラス・陶磁器類		117.92	127.62	128.18	115.51	120.96	137.47	105.04
		焼却残渣		978.00	1,015.00	1,037.00	1,027.00	1,078.00	583.00	604.00
合計		1,095.92	1,142.62	1,165.18	1,142.51	1,198.96	720.47	709.04		
南丹市	総処理量		6,912.42	7,164.75	7,480.87	7,504.17	7,648.15	7,356.50	7,450.07	
	民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設	焼却処理量	5,655.00	5,878.00	6,222.00	5,954.00	6,332.00	6,100.00	6,308.00
		メタン発酵施設	資源化量	3.00	12.00	8.00	319.00	115.00	45.00	0.00
	民間施設 (資源ごみ等)	アルミ		9.47	9.99	8.00	8.03	5.78	6.17	7.17
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ		186.00	179.81	169.94	177.50	170.79	159.16	149.90
		ペットボトル		39.43	38.43	39.37	36.19	31.17	31.22	29.65
		ビニール類		623.13	641.28	649.74	627.53	631.57	653.80	630.47
		紙パック		9.25	8.79	7.80	5.19	4.34	8.47	9.39
		段ボール		37.41	37.08	23.58	29.96	27.15	27.09	31.21
		ビン類		249.97	258.26	254.40	254.47	235.58	218.42	203.87
		乾電池		11.21	11.49	10.93	11.64	10.67	10.25	8.73
	蛍光灯他		5.20	4.52	4.84	5.22	6.40	6.47	5.12	
	合計		1,171.07	1,189.65	1,168.60	1,155.72	1,123.45	1,121.05	1,075.52	
	最終処分場	ガラス・陶磁器類		83.27	85.74	82.59	74.91	77.90	90.10	66.49
		焼却残渣		707.00	735.00	778.00	744.00	792.00	424.00	437.00
合計		790.27	820.74	860.59	818.91	869.90	514.10	503.49		
京丹波町	総処理量		2,789.49	2,866.67	2,699.73	2,876.48	2,869.26	2,891.90	2,973.05	
	民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設	焼却処理量	2,170.00	2,237.00	2,075.00	2,264.00	2,286.00	2,295.00	2,411.00
		メタン発酵施設	資源化量	0.00	2.00	4.00	8.00	0.00	0.00	0.00
	民間施設 (資源ごみ等)	アルミ		5.09	5.33	4.45	4.35	3.98	4.06	4.01
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ		74.62	76.45	69.26	74.90	71.13	70.68	66.76
		ペットボトル		26.01	24.69	25.21	23.87	22.02	22.42	22.11
		ビニール類		304.62	302.57	308.78	298.64	292.91	302.16	287.29
		紙パック		6.41	6.46	6.15	3.88	3.62	3.87	3.50
		段ボール		28.53	30.95	28.38	23.44	17.80	22.80	21.89
		ビン類		130.76	131.65	128.11	124.61	119.66	114.41	108.79
		乾電池		6.57	5.36	3.91	7.20	5.96	5.60	5.66
	蛍光灯他		2.22	2.28	1.25	2.84	2.74	3.11	3.05	
	合計		584.83	587.74	579.50	571.73	539.82	549.11	523.05	
	最終処分場	ガラス・陶磁器類		34.65	41.88	45.59	40.60	43.06	47.37	38.55
		焼却残渣		271.00	280.00	259.00	283.00	286.00	159.00	167.00
合計		305.65	321.88	304.59	323.60	329.06	206.37	205.55		

出典：船井郡衛生管理組合提供資料、一般廃棄物処理実態調査結果（22年度～28年度）

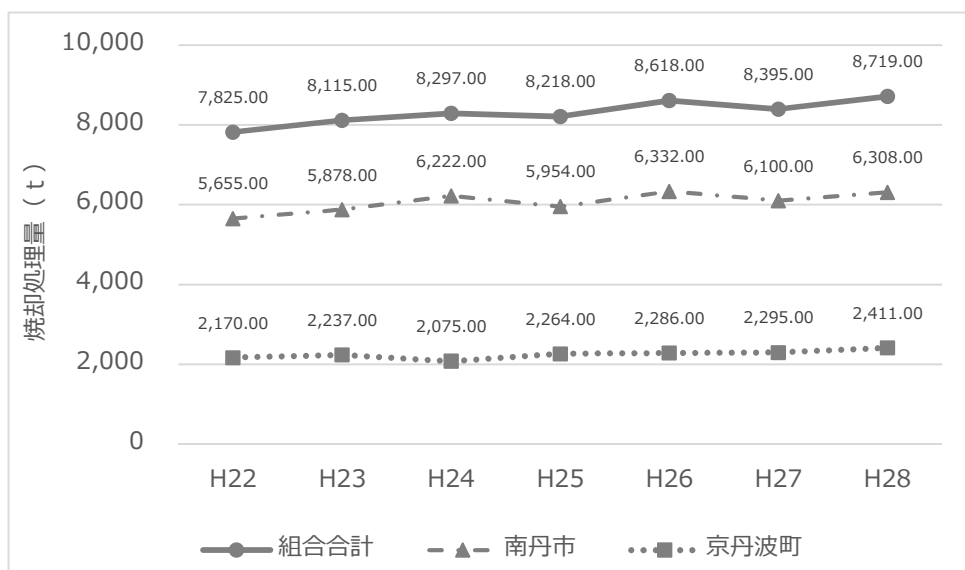


図9 焼却処理量の推移

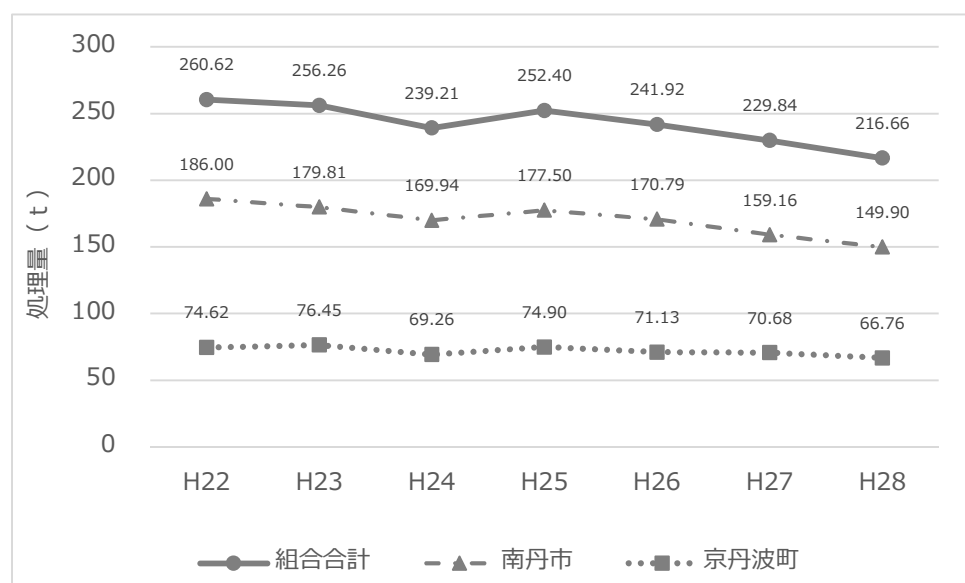


図10 金属類、粗大ごみ、家電ごみ処理量の推移

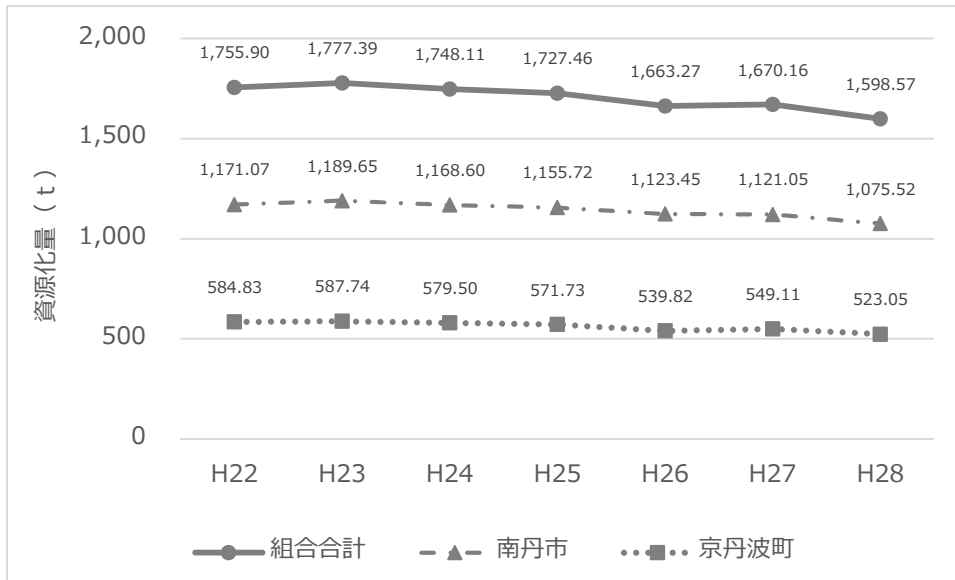


図 11 資源化量の推移

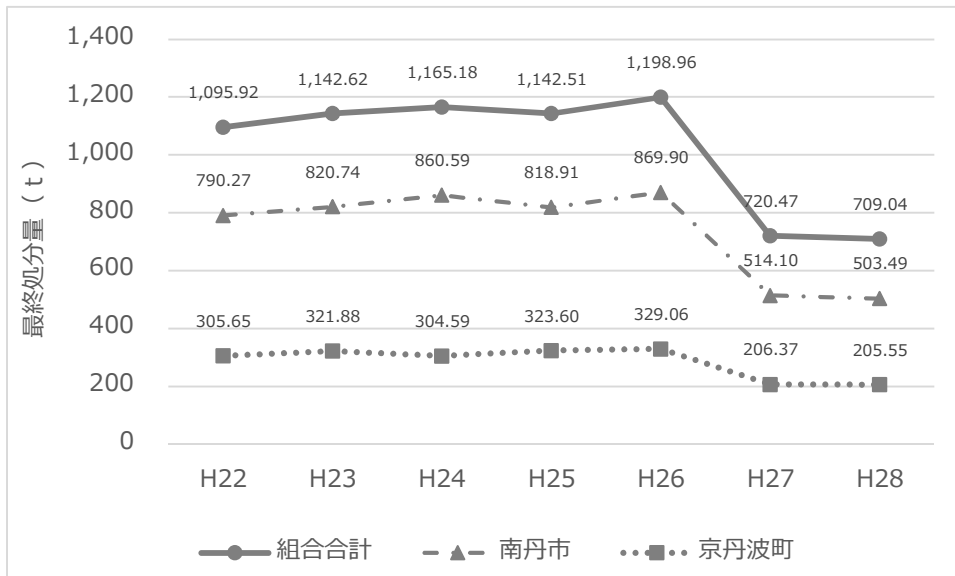


図 12 最終処分量の推移

4. ごみの性状

民間の焼却施設であるカンポリサイクルプラザ(株)に搬入した可燃ごみの性状は、つぎのとおりである。

サンプル調査であるため測定回ごとにばらつきはあるが、組成では概ね「紙・布類」の割合が多く、低位発熱量は平均 10,393kj/kg (実測値) となっている。

表 10 可燃ごみの性状の推移

項目	単位	平成27年度						平成28年度						平成29年度			
		H27.6.22			H27.12.7			H28.5.12			H28.11.17			H29.6.26			
		南丹市	京丹波町	事業系	南丹市	京丹波町	事業系	南丹市	京丹波町	事業系	南丹市	京丹波町	事業系	南丹市	京丹波町	事業系	
（乾ごみ） （組成）	紙・布類	%	35.16	72.94	41.84	73.85	66.67	39.22	84.71	75.61	28.23	36.86	70.43	59.13	52.43	77.37	67.86
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	9.16	2.97	25.51	17.95	14.71	27.16	5.29	15.85	44.02	31.37	10.22	22.17	16.99	19.47	30.61
	木・竹・ワラ類	%	41.39	16.83	1.02	3.08	12.75	0.43	8.82	0.81	12.44	4.31	1.08	0.00	16.02	1.58	0.51
	厨芥類（卵殻、貝殻含む）	%	6.59	1.98	15.82	3.59	4.90	29.74	0.59	7.32	2.39	23.14	15.05	18.26	8.74	0.53	0.51
	不燃物類	%	0.00	3.63	5.10	0.00	0.00	3.02	0.00	0.00	3.35	2.35	0.00	0.00	0.49	0.00	0.00
	その他（寸法5mm以下）	%	7.69	1.65	10.71	1.54	0.98	0.43	0.59	0.41	9.57	1.96	3.23	0.43	5.34	1.05	0.51
単位容積重量	kg/m ³		150	110	84	88	180	97	93	160	120	140	86	100	100	110	74
（ごみ成分）	水分	%	47.20	23.10	33.33	36.89	50.65	31.36	47.85	55.91	50.24	49.00	38.41	35.93	43.72	51.53	24.32
	乾燥ごみの灰分	%	16.57	6.73	15.02	7.12	21.04	14.19	5.96	9.74	13.00	9.79	11.49	7.96	8.13	9.74	5.22
	生ごみの灰分	%	8.75	5.18	10.01	4.49	10.38	9.74	3.11	4.29	6.47	4.99	7.08	5.10	4.58	2.85	3.95
	可燃分	%	44.05	71.72	56.66	58.62	38.97	58.90	49.04	39.80	43.29	46.01	54.51	58.97	51.70	45.62	71.73
発熱量	低位発熱量（実測値）	kJ/kg	11,100	13,400	13,400	10,500	9,770	12,400	8,050	6,510	10,700	8,030	11,000	11,700	9,360	7,670	12,300
	低位発熱量（計算値）	kJ/kg	7,110	12,900	9,840	10,100	6,070	10,300	8,040	6,100	6,890	7,430	9,300	10,200	8,640	7,300	12,900

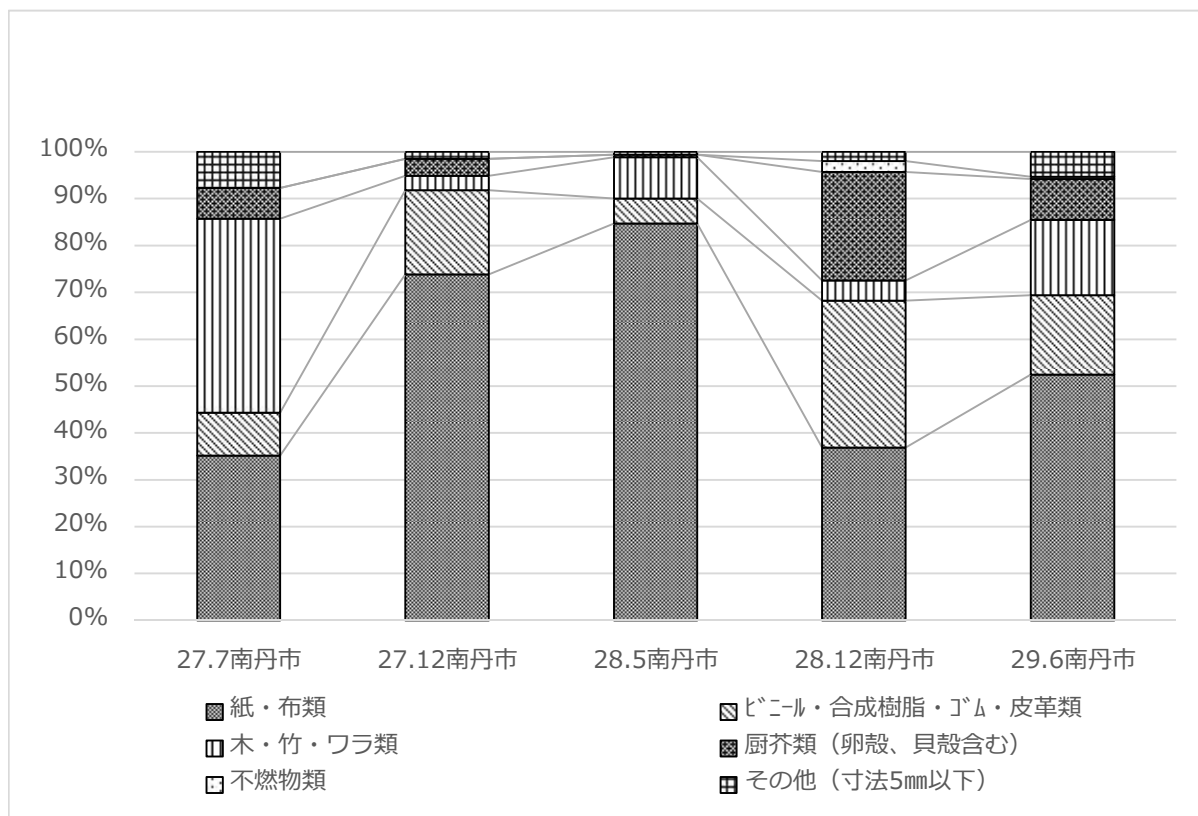


図 13 可燃ごみの性状の推移（南丹市）

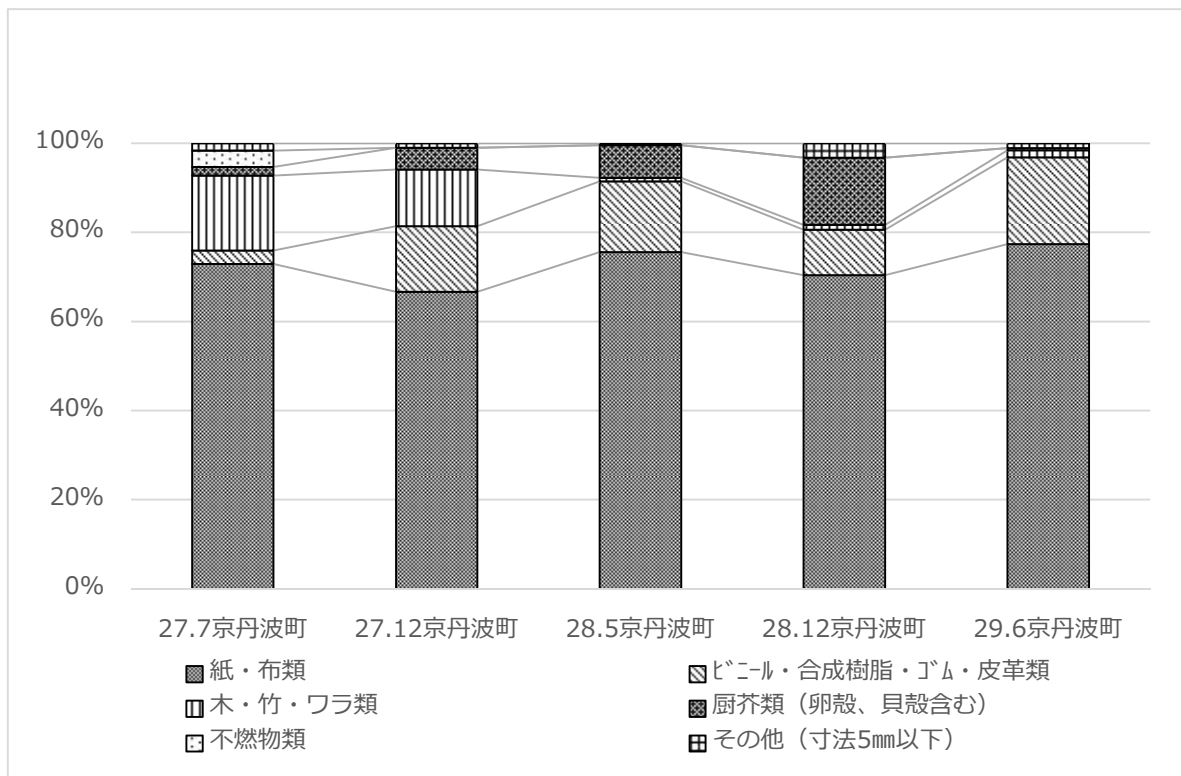


図 14 可燃ごみの性状の推移 (京丹波町)

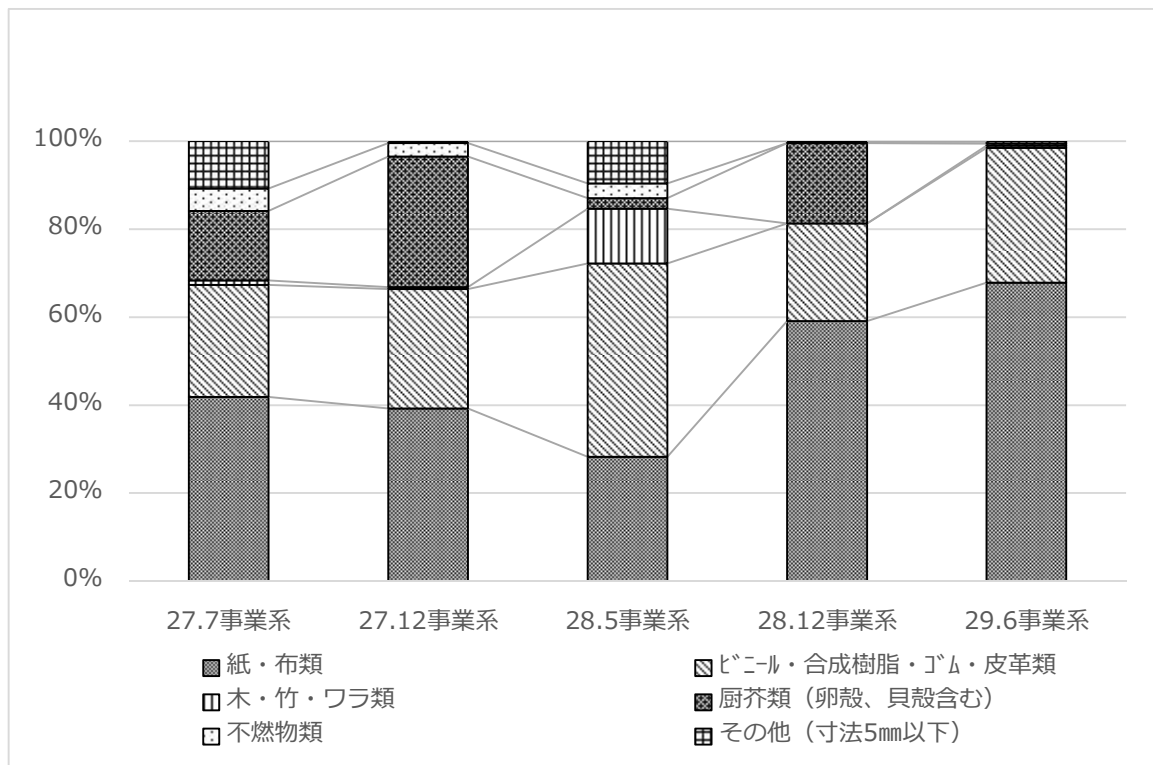


図 15 可燃ごみの性状の推移 (事業系)

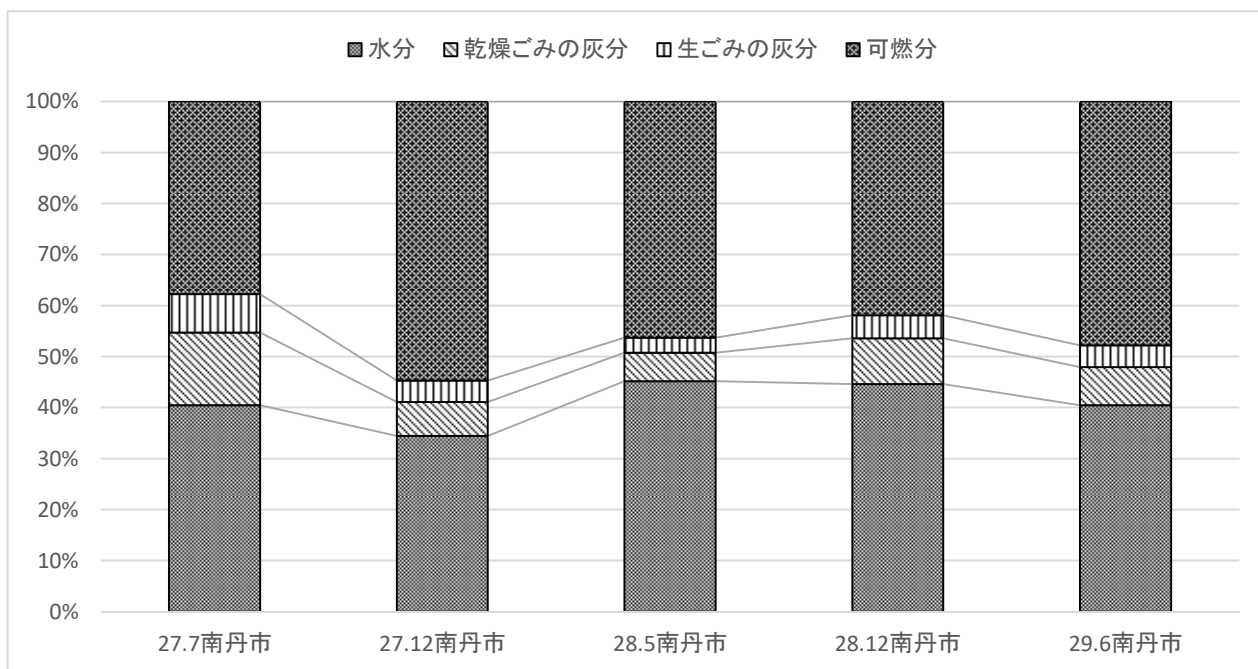


図 16 ごみの三成分の推移 (南丹市)

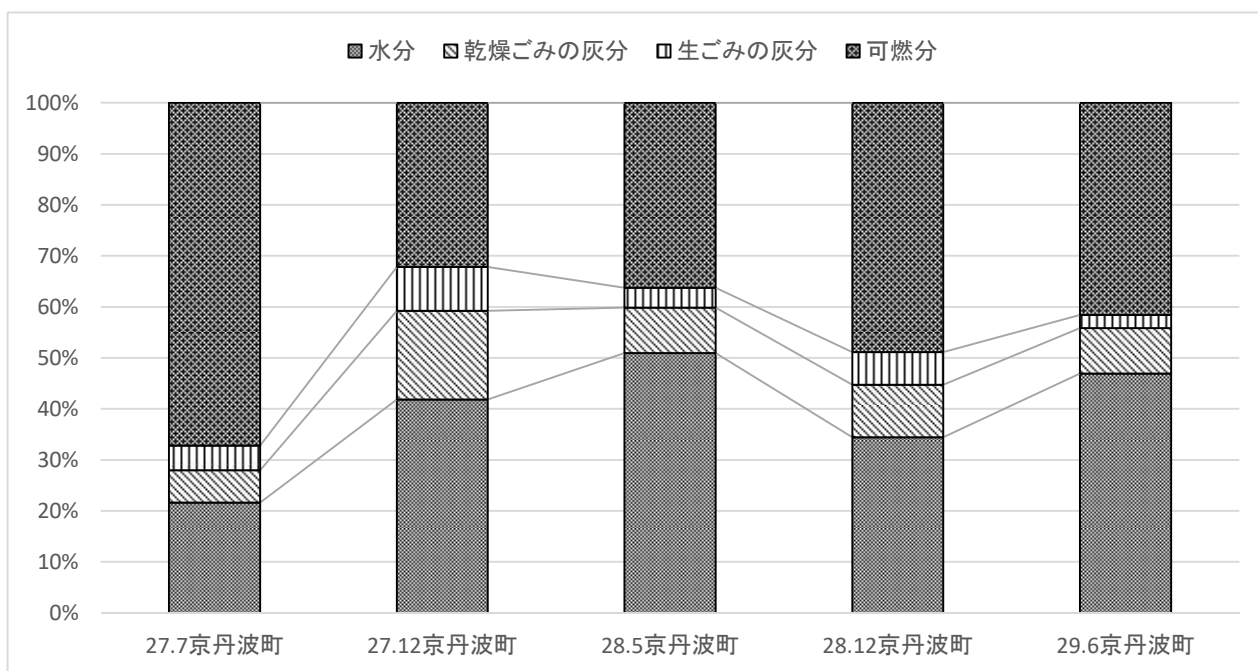


図 17 ごみの三成分の推移 (京丹波町)

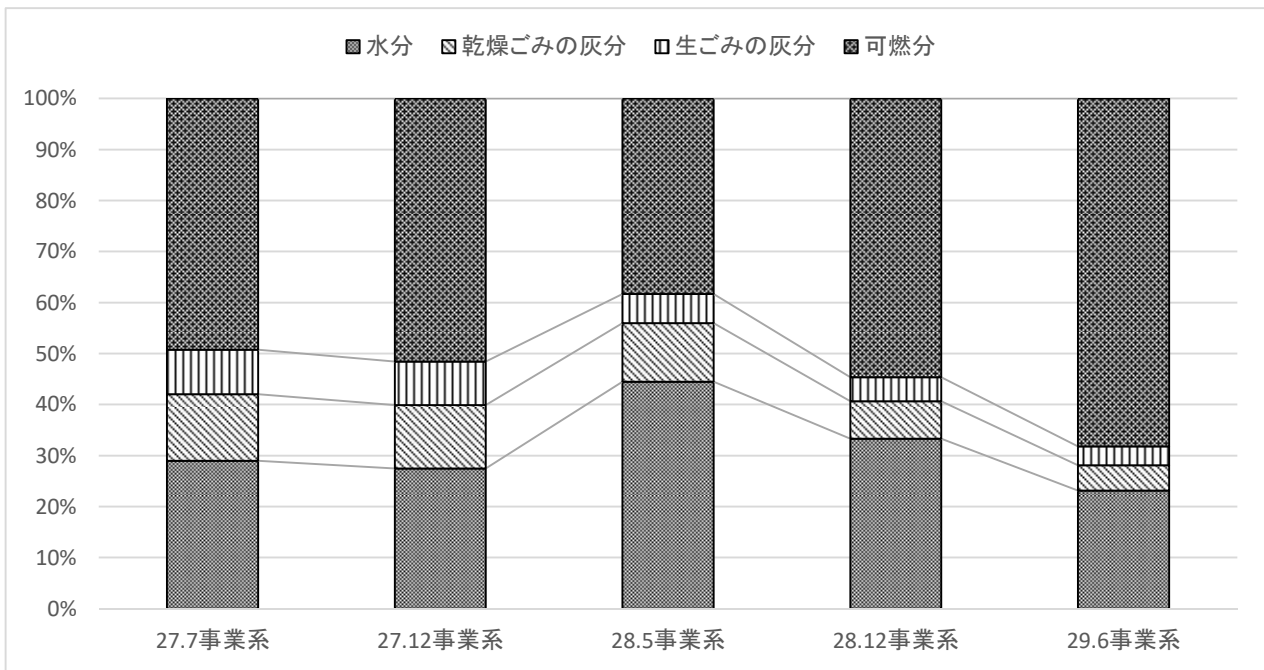


図 18 ごみの三成分の推移 (京丹波町)

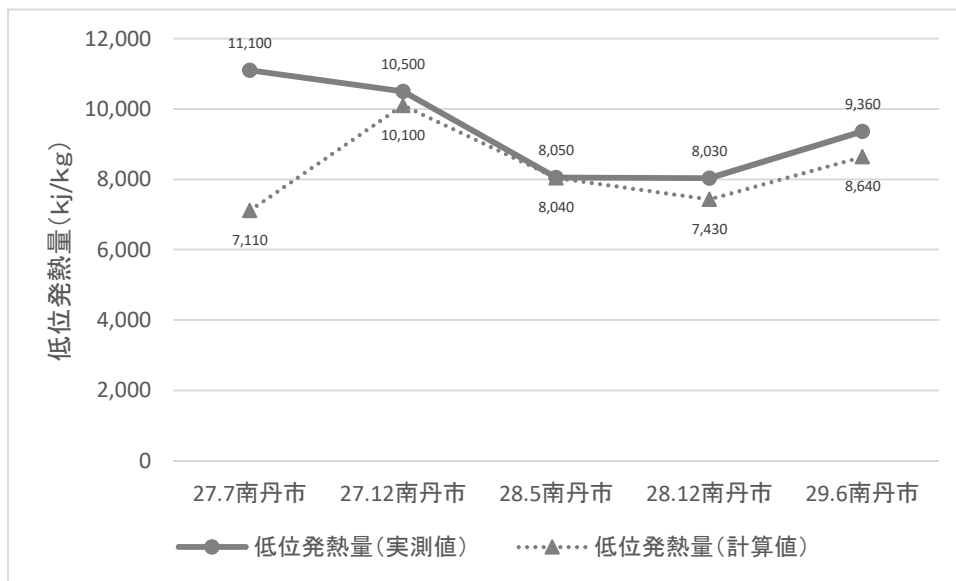


図 19 低位発熱量の推移 (南丹市)

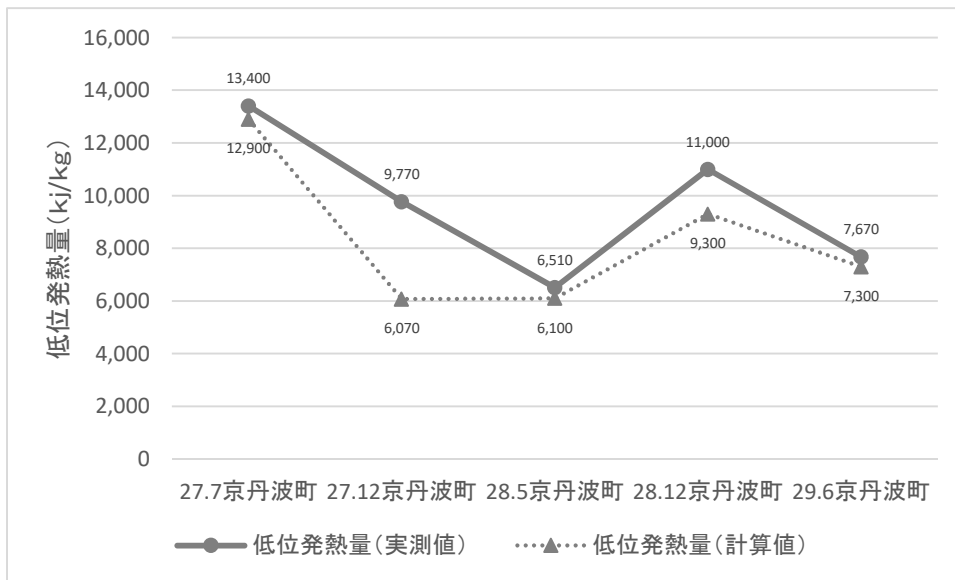


図 20 低位発熱量の推移 (京丹波町)

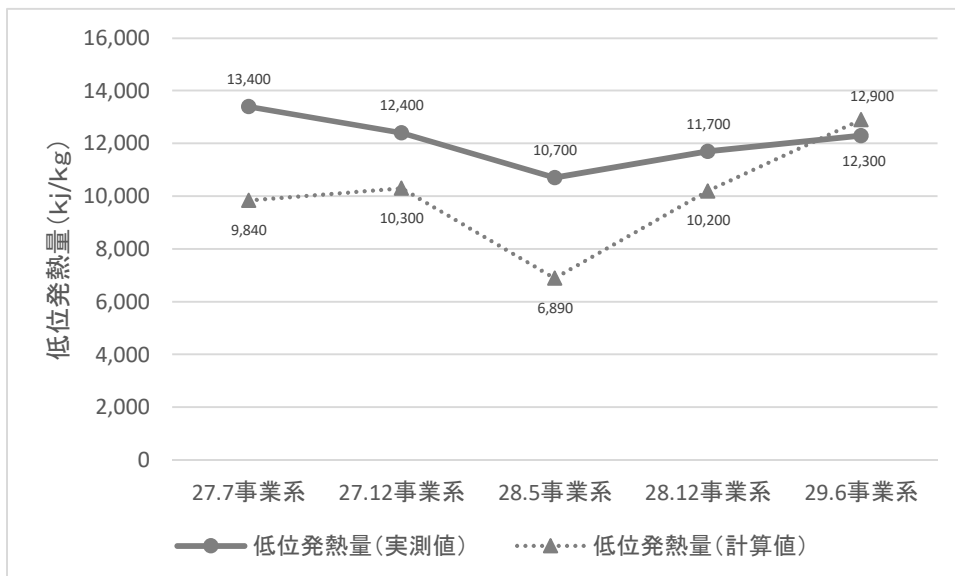


図 21 低位発熱量の推移 (事業系)

5. ごみ処理経費

組合全体のごみ処理経費はつぎのとおりであり、年間 6 億 8 千万円程度（3 か年平均）、人口当たりでは 14,280 円（3 か年平均）となっている。

表 11 ごみ処理経費

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処理及び維持管理費	637,422	676,335	690,100
人件費	182,323	184,430	181,499
一般職	31,725	36,457	31,509
収集運搬	15,496	15,241	13,349
中間処理	134,350	131,992	135,891
最終処分	752	740	750
処理費	41,850	42,642	44,714
収集運搬費	36,275	36,444	39,120
中間処理費	5,575	6,198	5,594
最終処分費	0	0	0
車両等購入費	16,737	44,537	23,935
委託費	396,512	404,726	439,952
収集運搬費	8,815	9,490	4,198
中間処理費	385,694	392,874	433,574
最終処分費	2,003	2,362	2,180
その他	0	0	0
その他	47,279	0	0
合計	684,701	676,335	690,100

出典：一般廃棄物処理実態調査（平成26～28年度）

第4節 ごみ処理の評価

南丹市及び京丹波町の廃棄物処理状況について、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（平成 28 年実態調査結果）」を用いて、京都府内外の類似他都市の廃棄物処理状況との比較を行った。結果から、「人口一人一日当たりごみ総排出量」については南丹市、京丹波町共に類似都市平均を下回っており、本組合におけるごみ減量施策の効果がうかがわれる。その他の項目については、類似都市と同等水準となっていた。

近年のごみ排出量については増加傾向にあることから、これが継続しないよう、更なるごみ減量化施策の実施が必要となっていく。

（注）比較項目は「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率（RPF・セメント化原料等除く）」、「廃棄物の内最終処分されている割合」、「人口一人一日当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の5つであり、これらを偏差値により評価し、グラフの外側に行くほど、他の類似都市よりも対策が進んでいることを示している。

京都府南丹市

類似市町村数 173

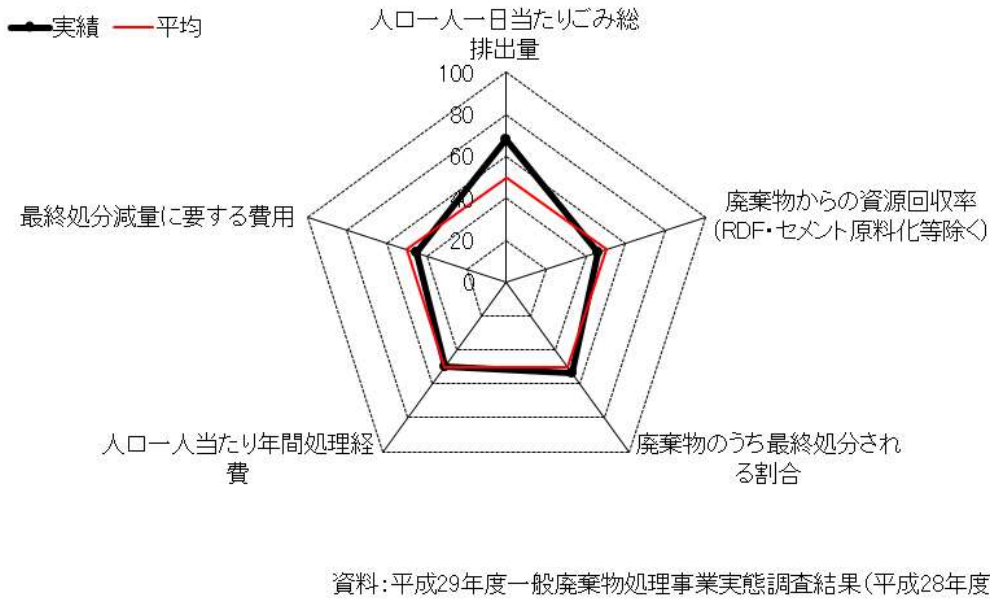


図 2.2 南丹市の一般廃棄物処理システム (偏差値)

京都府京丹波町

類似市町村数 85

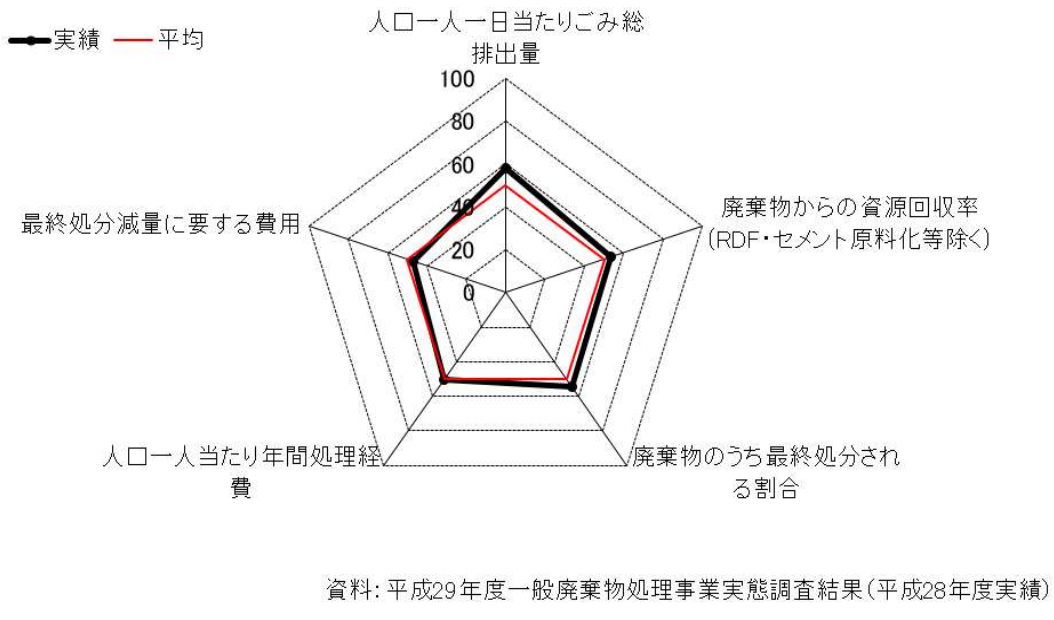


図 2.3 京丹波町の一般廃棄物処理システム (偏差値)

表12 各指標ごとの評価（南丹市）

指標	南丹市	備考
<p>人口一人一日当たりごみ総排出量（kg/人・日）</p> <p>$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$</p>	 <p>人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)</p> <p>0.579 0.936 1.491</p> <p>京都府南丹市: 0.660(kg/人・日)</p>	<p>類似都市の中でも「人口一人一日当たりのごみ排出量」が少ない都市であることが分かる。</p>
<p>廃棄物からの資源回収率（RDF、セメント原料化等除く）（%）</p> <p>実績値÷平均値×100</p>	 <p>廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)</p> <p>0.184 0.061 0.747</p> <p>京都府南丹市: 0.152(t/t)</p>	<p>平均よりも少ない数値であり、類似都市と比較して資源回収率が若干低いことが分かる。</p>
<p>廃棄物のうち最終処分される割合（t/t）</p> <p>$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$</p>	 <p>廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)</p> <p>0 0.112 0.922</p> <p>京都府南丹市: 0.064(t/t)</p>	<p>類似都市の平均よりも最終処分される割合が低いことが分かる。</p>
<p>人口一人当たり年間処理経費（円/人・年）</p> <p>$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$</p>	 <p>人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)</p> <p>5,031 13,881 38,043</p> <p>京都府南丹市: 14,104(円/人・年)</p>	<p>類似都市の中でも平均的な数値となっている</p>
<p>最終処分減量に要する費用（円/t）</p> <p>$(1 - [\text{実績値} - \text{平均値}] \div \text{平均値}) \times 100$</p>	 <p>最終処分減量に要する費用 (円/t)</p> <p>14,453 46,396 380,000</p> <p>京都府南丹市: 62,243(円/t)</p>	<p>類似都市と比較して、平均よりも若干高額である。</p>

表 13 各指標ごとの評価（京丹波町）

指標	京丹波町	備考
<p>人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)</p> <p>(1-[実績値-平均値]÷平均値) ×100</p>	<p>人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)</p> <p>0.037 0.907 4.032</p> <p>京都府京丹波町: 0.564(kg/人・日)</p>	<p>平均以上の水準であり、優良な数値であることが分かる。</p>
<p>廃棄物からの資源回収率 (RDF、セメント原料化等除く) (%)</p> <p>実績値÷平均値×100</p>	<p>廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) (t/t)</p> <p>0.667 0.172 0.007</p> <p>京都府京丹波町: 0.205(t/t)</p>	<p>平均以上であり、偏差値からも類似都市よりも比較的資源回収が進んでいる地域であることが分かる</p>
<p>廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)</p> <p>(1-[実績値-平均値]÷平均値) ×100</p>	<p>廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)</p> <p>0 0.093 0.324</p> <p>京都府京丹波町: 0.067(t/t)</p>	<p>類似都市の平均よりも最終処分される割合が低いことが分かる。</p>
<p>人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)</p> <p>(1-[実績値-平均値]÷平均値) ×100</p>	<p>人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)</p> <p>- 14,060 58,502</p> <p>京都府京丹波町: 13,644(円/人・年)</p>	<p>平均的な数値となっている。</p>
<p>最終処分減量に要する費用 (円/t)</p> <p>(1-[実績値-平均値]÷平均値) ×100</p>	<p>最終処分減量に要する費用 (円/t)</p> <p>- 52,269 433,116</p> <p>京都府京丹波町: 70,689(円/t)</p>	<p>類似都市と比較して平均よりも若干高額である。</p>

第2章 ごみ処理行政・技術の動向

第1節 ごみ処理行政の動向

1. 社会情勢

1) 国際動向

(1) 2030 アジェンダと SDGs

平成 27 年 9 月 25 日にニューヨークで開催された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、今後、国内外において、アジェンダ達成における施策が積極的に展開されることが期待されている。その中では「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs) が中心な内容を担っており、そこで示される 17 の目標のうち、12 の目標が環境に関連するものであり、「12. つくる責任つかう責任」など廃棄物に関連するものも含まれる。



図1 SDGs ロゴマーク

2) 国内動向

(1) 人口減少・超高齢社会

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」によれば、日本の総人口は長期的に人口減少過程にはいり、平成 65 年(2053 年)には 1 億人を割ると推測されている。また、「平成 30 年度高齢社会白書」によれば、総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)は 27.7% となっており、世界でも最も高い水準の高齢化率となっている。

南丹市の人口においては、南丹市人口ビジョンに記されているように、人口減少傾向にあり、平成 27 年に行われた国勢調査では、33,145 人と人口減少が進んでいる。また、高齢者人口についても増加しており、平成 27 年度国勢調査では 65 歳以上の人口は 10,957 人となっている。京丹波町についても、人口減少が続いており、平成 27 年度国勢調査では 14,453 人と前回調査よりも減少している。また高齢化についても進行しており、平成 27 年度国勢調査では 65 歳以上の人口は 5,769 人となっている。

(2) 東日本大震災を契機とした安全・安心への二ーズ

平成 23 年 3 月の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として、安全・安心を求める意識が高まってきている。廃棄物処理施設においては、災害時に発生する廃棄物を安定的に処理できることや、非常時において周辺施設にエネルギーを供給できる自立・分散型エネルギー供給システムとして利用されることが期待されている状況である。

2. 廃棄物関連情勢

1) 国の動向

(1) 環境基本計画

環境基本計画は、環境基本法に基づいて国全体の環境施策に関する総合的・長期的な方向性を定めたものである。概ね 5 年で計画は見直され、平成 30 年度に第 5 次環境基本計画が閣議決定された。

名称	第 5 次環境基本計画
策定年度	平成 30 年度
主な方向性	分野横断的な 6 つの重点戦略を設定し、環境・経済・社会の総合的な向上を図っていき、社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションを創出していく。 重点戦略 ①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 ②国土のストックとしての価値の向上 ③地域資源を活用した持続可能な地域づくり ④健康で心豊かな暮らしの実現 ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及 ⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

(2) 循環型社会形成推進基本計画と目標値

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会形成のための総合的な計画の推進を図るために定められている。平成 14 年度に第 1 次計画が閣議決定され、その後概ね 5 年ごとに見直しが見られ、平成 30 年度に第 4 次計画が閣議決定された。

名称	第4次循環型社会推進基本計画
策定年度	平成30年度
主な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進 ・ シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価 ・ 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動 ・ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制 ・ 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用 ・ 廃棄物エネルギーの徹底活用 ・ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ・ 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進 ・ 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開
活動目標値	<p>(平成37年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1日当たりのごみ排出量：約850g/人/日 ・ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量：約440g/人/日 ・ 事業系ごみ排出量：約1,100万t

(3) 廃棄物処理法基本方針と目標値

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針が定められている。平成28年度には廃棄物減量化の目標量、非常災害時における対応が追加された。

名称	廃棄物処理法に基づく基本方針
策定年度	平成27年度
主な方向性	改めて大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を見直し、高度な物質循環を確保することによって、環境負荷を可能な限り小さくし、循環型社会への転換を進めていく。また、東日本大震災を契機にして、安全・安心への関心が高まっていることから、より一層、環境保全、安全・安心を重視する。
活動目標値	<p>(平成32年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物：排出量約12%削減(平成24年度比) <li style="padding-left: 20px;">排出量に占める再生利用量の割合：約27% <li style="padding-left: 20px;">最終処分量：約14%減

(4) 廃棄物処理施設整備計画と目標値

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物処理施設整備事業の計画的実施のため、5年ごとに策定されるものである。平成30年6月19日に平成30年度から平成34年度までの5カ年計画が閣議決定された。

名称	廃棄物処理施設整備計画
策定年度	平成 30 年度
主な方向性	廃棄物処理施設は、廃棄物の排出抑制及び適正な循環利用、適正な処分を徹底し、3R の推進と併せて計画的に整備する必要がある。一般廃棄物処理システムの強靭性を確保する必要がある。温暖化対策や気候変動対策を進めながら、地域エネルギーセンターとしての活用など地域循環共生圏の核として機能しうる、新たな価値を創出する廃棄物処理システムを整備していくことが重要である。
活動目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのリサイクル率：27%（平成 34 年度） ・一般廃棄物最終処分場の残余年数：2017 年度水準（20 年分）を維持 ・ごみ焼却施設の発電効率平均値：21%（平成 34 年度） ・廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：46%（平成 34 年度）

（５）災害廃棄物対策指針

各地方公共団体が行う災害廃棄物処理計画の策定に資することを目的として策定された指針である。東日本大震災及び近年発生した災害への対応から得られた知見を基に、平成 30 年 3 月に改定がなされた。

名称	災害廃棄物対策指針
策定年度	平成 30 年 3 月（改定）
主な方向性	<p>各種自然災害への平時からの備え、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための応急対策及び復興対策について、基本的事項を示している。</p> <p>また、都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成のために、技術資料や参考資料も整理されている。</p>

（６）各種リサイクル法

大量生産・大量消費・大量廃棄によって発展してきた経済システムによって生み出された大量の廃棄物の減量を図るため、各種リサイクル法が施行されている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装などの 3R 推進に向けた「容器包装リサイクル法」、食品廃棄物の発生抑制、減量化に向けた「食品リサイクル法」、使用済小型家電に含まれるレアメタルなどをリサイクルのための「小型家電リサイクル法」などがある。

2) 京都府の動向

（１）京都府循環型社会形成計画

京都府が、昨今の社会・経済状況を踏まえて、循環型社会を実現していくための方策を明らかにした計画である。3R の推進、廃棄物処理のルールとマナーを守るまちづくり、非常災害時における廃棄物処理体制の構築を施策の基本方向としている。

名称	京都府循環型社会形成計画
策定年度	平成 29 年 3 月
主な方向性	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用が浸透し、排出をゼロに近くまで削減するとともに、資源とエネルギーの回収を徹底的に行い廃棄物の不適正処理が撲滅される社会を目指す。

(2) 京都府地域防災計画

災害の予防、発生時の応急対策、復旧対策について示している。国の防災計画、京都府地域の各市町の地域防災計画と整合が図られている。

名称	京都府地域防災計画
策定年度	平成 29 年 5 月
主な方向性	予防段階では、一般廃棄物処理施設の耐震化等を図るとともに、災害時応急体制を整備し、廃棄物処理に係る防災体制を確立する。災害時には、被災地の処理施設被害状況、廃棄物発生量見込の情報収集を行い、状況に応じて広域支援の要請、支援活動の調整を行う。

第2節 ごみ処理技術の動向

最近のごみ処理施設に求められる役割としては、ごみの適正処理だけでなく、地域へのエネルギー供給や災害時の拠点としての活用などといった“新たな価値”が求められるようになってきている。その一つとして、**生ごみ等の廃棄物をメタン発酵することによって、廃棄物からのエネルギー回収を試みる事例が増加**している。メタン発酵施設は、投入されるごみの性状や設置スペースなどによって発酵槽の形状や方式が変わり、また焼却施設を併設しての処理も選択肢に入ってくるので、導入を考える際には、本組合のごみ処理としてどのような方式が最も適切なのかを慎重に検討する必要がある。

また、近年の発展が著しい **IoT や AI などの先端情報通信技術を施設の運営やメンテナンスに活用**したり、収集したデータから新事業を創出したりと、ごみ処理技術の様々な分野で活用していく機運が到来している。今後のごみ処理行政でも注意して動向を見ていく必要があると考えられる。

第3章 計画策定の基本的考え方

1. 現状と課題

- ・事業系ごみのように増加しているごみの要因を追求し、削減対策を検討するとともに、紙ごみや食品残渣など資源化・減量化が可能なごみの排出抑制を図っていく必要がある
- ・人口減少や超高齢社会の到来により、将来的にはごみ量減少が見込まれる
- ・高齢者の増加により、共助の在り方も踏まえたごみ排出支援策の検討が必要となる
- ・現在焼却処理を委託しているカンポリサイクルプラザ（株）の事業終了（平成30年度末予定）に伴い、将来にわたって適切で安定的なごみ処理体制を確保するために、本組合における最適なごみ処理体制を構築するとともに、喫緊の課題としての当面の対応策についても検討する必要がある。
- ・国内における安全・安心への機運の高まりや、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」への取組の活性化を受けた施設の在り方を検討する必要がある
- ・ごみ処理施設の「地域エネルギーセンター」としての活用など、地域循環共生圏の核として機能しうる、新たな価値を創出するごみ処理システムを検討する必要がある

2. 基本的な方向性

上記の現状と課題を踏まえ、当面のごみ処理体制の確保と、中長期的な視点において地域課題の解決に寄与するごみ処理システムの構築を目指していく必要があることから、ごみ処理の基本的な方向性をつぎのとおり設定する。

<3Rのさらなる推進>

- ・人口減少・超高齢社会への対応
- ・ごみの減量化や分別の徹底と、リサイクルの推進

<当面のごみ処理体制の確保>

- ・経済的合理性があり、適正で安定的な処理を行える処理体制の確保
- ・経済的合理性があり、周辺環境に配慮した、ごみ運搬に係る積替保管施設の設置

<将来のごみ処理体制の在り方及び方向性>

- ・将来的に、つぎの点を考慮したごみ処理体制を整備する
 - ①ごみの適正処理は勿論であるとともに、安全性、安定性が確保できる施設
 - ②国の施策にも示されているバイオマスエネルギーを有効活用した、総合的に環境負荷を軽減する対策が講じられた施設
 - ③環境に配慮し、地域や住民と共生できる施設
 - ④防災機能を有する施設
 - ⑤経済的にやさしい施設
 - ⑥環境教育に寄与できる施設
- ・市町村レベルでは対応が難しい農薬や化学薬品など有害廃棄物等適正処理困難物や災害時の広域処理に対して京都府中部圏という府内の立地状況の優位性を踏まえた広域連携の構築

[参考] ごみ処理施設等に係る提言書（平成30年3月22日 船井郡衛生管理組合ごみ処理検討委員会）（一部変更）

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみの発生量及び処理量の見込み

1. 将来ごみ排出量の推計結果（施策を講じない場合）

過去の実績傾向から、今後施策を講じなかった場合の将来ごみ排出量を下図のとおり推計した（現状趨勢）。その結果、**将来ごみ量は、南丹市では微減、京丹波町では横ばいと見込まれる。**

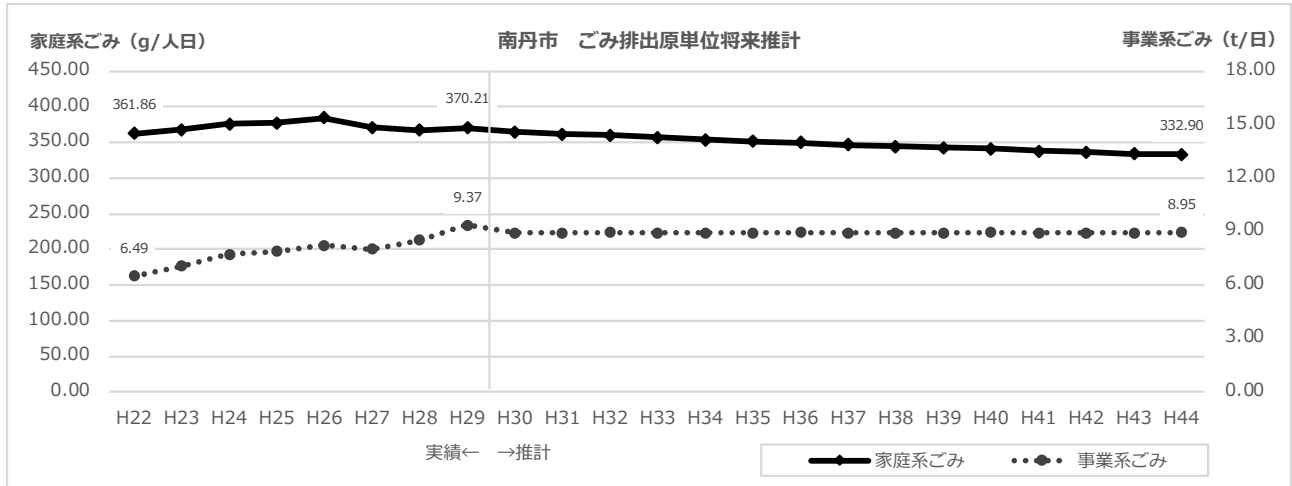


図1 南丹市 ごみ排出原単位将来推計

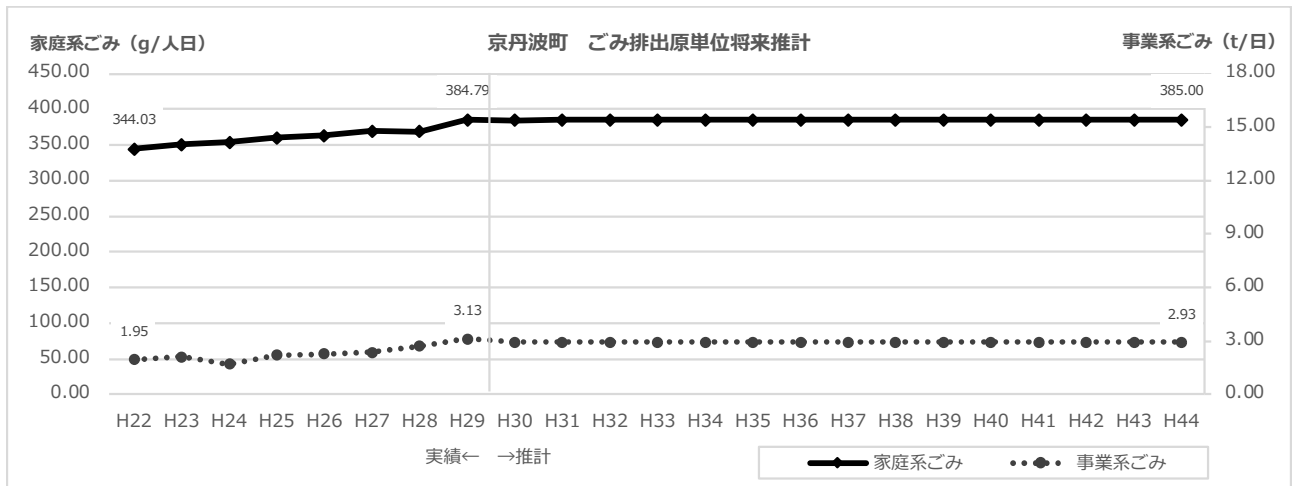


図2 京丹波町 ごみ排出原単位将来推計

(推計根拠)

- ・家庭系ごみ：過去5ヶ年実績を関数式に代入して推計し、可燃ごみ及び各資源ごみに案分
- ・事業系ごみ：増加傾向が継続すると考えにくいことから、過去2ヶ年平均原単位を採用

2. 目標設定

本組合として今後 15 年間の目標の方向性を表 1 のとおり設定する。

表 1 ごみ種類ごとの目標設定の方向性

分類	ごみ種類	方向性	
家庭系ごみ	可燃ごみ	①可燃ごみに混在している食品残渣について、計画的な買い物や食べ残しの削減を進めて、減量化を図る ④発生抑制や再使用の推進により、家庭系ごみ（可燃ごみ）の発生を抑制する	
	資源ごみ	木・草類（H31.4～開始）	②可燃ごみに混在している「木・草類」について、平成31年度より新たに分別を行い、可燃ごみの減量とリサイクル率の向上を図る ③可燃ごみに混在しているリサイクル可能な「雑がみ」について、平成31年度より新たに分別を行い、可燃ごみの減量とリサイクル率の向上を図る
		雑がみ（H31.4～開始）	
		アルミ	
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	
		ペットボトル	
		ビニール類	
		紙パック	
		段ボール	
		ビン類	
		ガラス・陶磁器	
		乾電池	
蛍光灯他			
事業系ごみ	可燃ごみ	⑤事業系ごみの増加要因を検証するとともに、効果的な施策を講じて、削減を図る	

①厨芥類の減量化

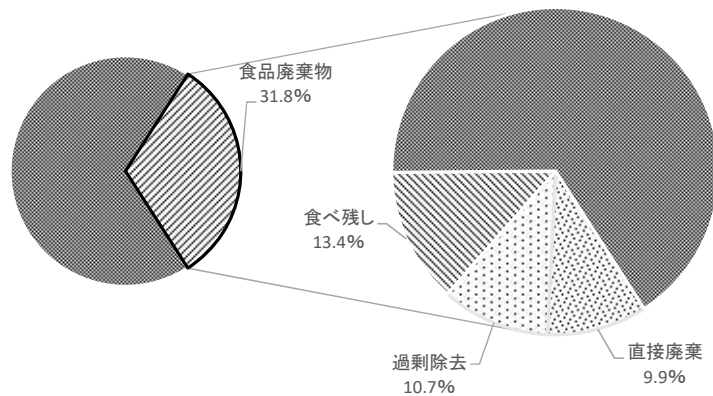
【目標】

無駄のない食品購入や食べ残しを減らし、食品廃棄物の 1/2 の削減を目指す。

環境省の調査結果では、家庭系ごみ（粗大ごみ除く）に含まれる食品廃棄物は 31.8%であり、そのうち 34.0%が減量可能な直接廃棄、過剰除去、食べ残しであると示されている。

また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」（環境省、平成 30 年 6 月閣議決定）では、家庭系食品口入量を平成 12 年度実績に対して平成 42 年度に半減させることを目標としている。

環境省の調査結果及び目標値を参考とし、目標年次（平成 44 年度）に直接廃棄、過剰除去、食べ残しの 1/2 が減量されている状態を目指す。



【出典】平成 29 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査（環境省）

図 3 家庭系ごみにおける減量可能な厨芥類の割合（環境省調査結果）

②木・草類のリサイクル

【目標】

家庭系可燃ごみの 10%の木・草類が分別されている状態を目指す。

木・草類は時季に偏って多く排出されるものであるが、本組合圏域の家庭系可燃ごみの組成調査結果（平均値）は表3のとおり、木・竹・ワラ類が 10.67%であった。

剪定や庭仕事から排出されることによる分別のしやすさを考慮し、目標年次（平成 44 年度）に家庭系可燃ごみの 10%相当の木・草類が分別されている状態を目指す。

表 2 家庭系可燃ごみにおける木・竹・ワラ類の割合（平均値）

H27.6.22	南丹市	41.39%	平均 10.67%
	京丹波町	16.83%	
H27.12.7	南丹市	3.08%	
	京丹波町	12.75%	
H28.5.12	南丹市	8.82%	
	京丹波町	0.81%	
H28.11.17	南丹市	4.31%	
	京丹波町	1.08%	
H29.6.26	南丹市	16.02%	
	京丹波町	1.58%	

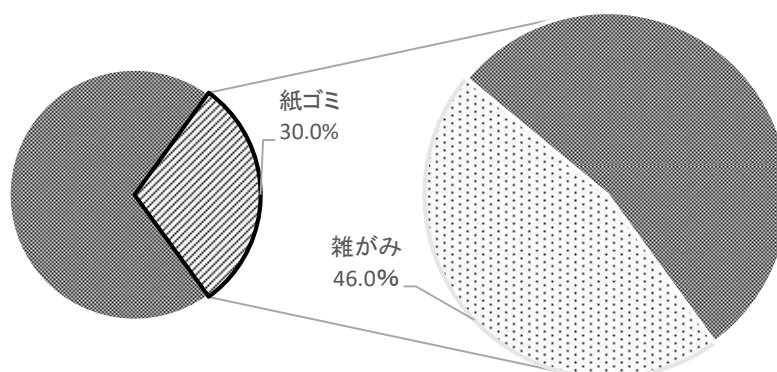
③雑がみのリサイクル

【目標】

雑がみの 1/2 が分別されている状態を目指す。

京都市の例では、家庭系可燃ごみに含まれる紙ごみは約 30.0%であり、そのうち 46.0%がリサイクル可能な雑がみであるという調査結果がでている。

これを参考とし、目標年次（平成 44 年度）に雑がみの 1/2 が分別されている状態を目指す。



【出典】平成 23 年度京都市調査結果

図 4 可燃ごみにおける分別可能な雑がみの割合（京都市の例）

④家庭系ごみの発生抑制

【目標】

目標年次(平成 44 年度)の家庭系ごみを 20g（約 7～8%）削減する。

発生抑制や再使用の推進により、家庭系ごみ（可燃ごみ）の発生を抑制することにより、目標年次（平成 44 年度）に、表 5 に示す行動等を実施することで、家庭系可燃ごみの 20g が減量されている状態を目指す。

表 3 可燃ごみの発生抑制の行動（例）

発生抑制行動	内容
リターナブル容器の利用	一升瓶やビール瓶などを、販売店で回収・洗浄することで循環させる。繰り返し利用することで、容器がごみとして排出されない。
過剰包装の拒否	商品への不必要なまでの過剰な包装は、紙ごみなどになってしまうのですぐ使うものなどは簡易包装のものを選ぶ。
エコバッグの利用	買い物ではエコバッグを使い、レジ袋の使用を避ける。
詰め替え用品の使用	詰め替え用品を使用することで本体を廃棄するよりも容積を小さくできる。
マイボトル・マイカップの利用	ペットボトルなどの使い捨て容器を使用を減らし、ごみの削減につなげる。

⑤事業系可燃ごみの削減

【目標】

事業系可燃ごみ中のリサイクル可能な紙ごみの1/2が分別されている状態を目指す。

本組合圏域の事業系可燃ごみの細組成調査結果（平均値）は表6のとおりであり、紙類は44.4%であり、そのうちティッシュ系を除く紙ごみは90.1%であった。このうちリサイクル可能な紙ごみが半分程度と仮定し、目標年次（平成44年度）にリサイクル可能な紙ごみの1/2（事業系可燃ごみの10%）が分別されている状態を目指す。

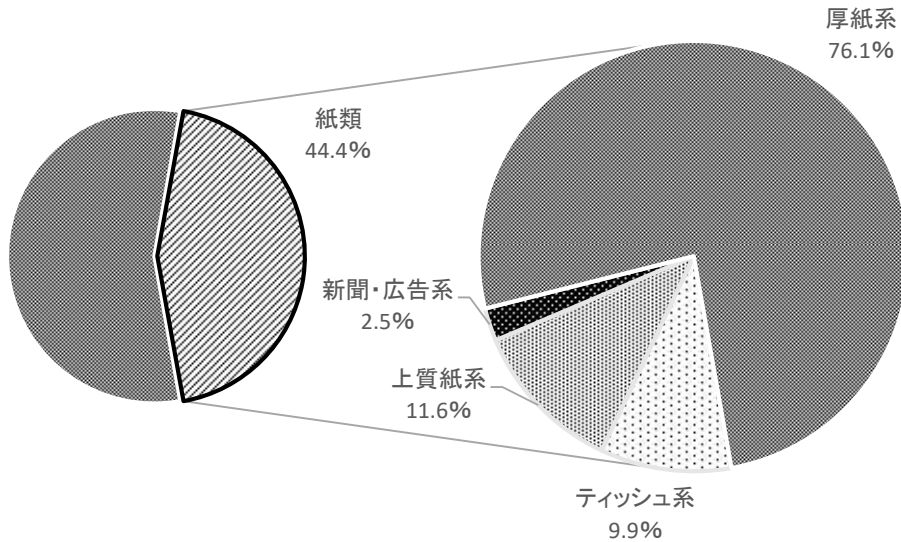


図5 事業系可燃ごみにおける紙類の割合（平成29年度調査平均値）

3. 将来ごみ排出量目標値

2項の目標設定を反映した将来ごみ排出量目標値について、下記に示す。

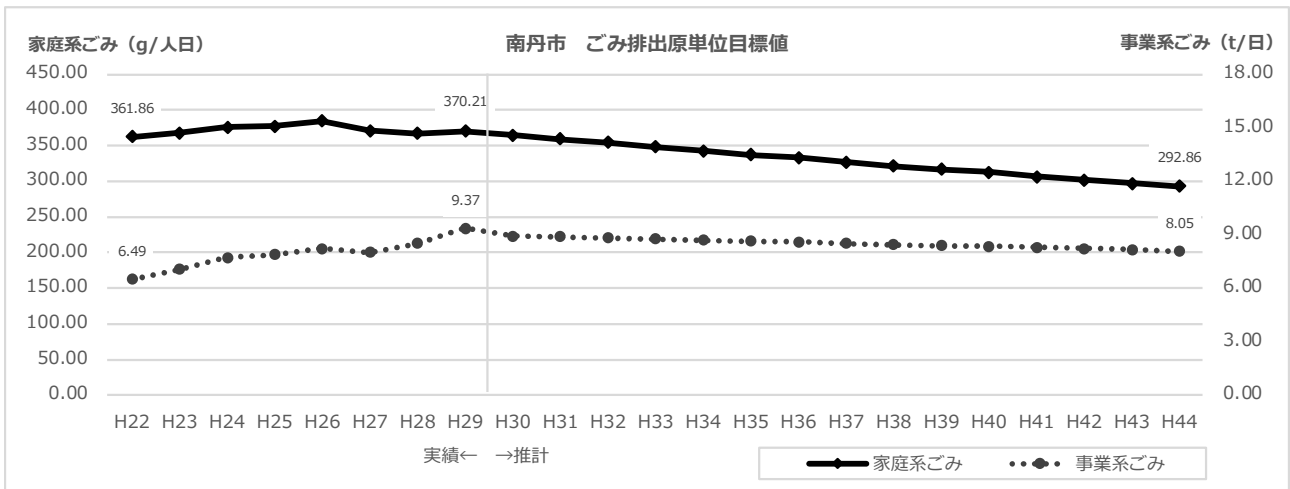


図6 南丹市 ごみ排出原単位目標値

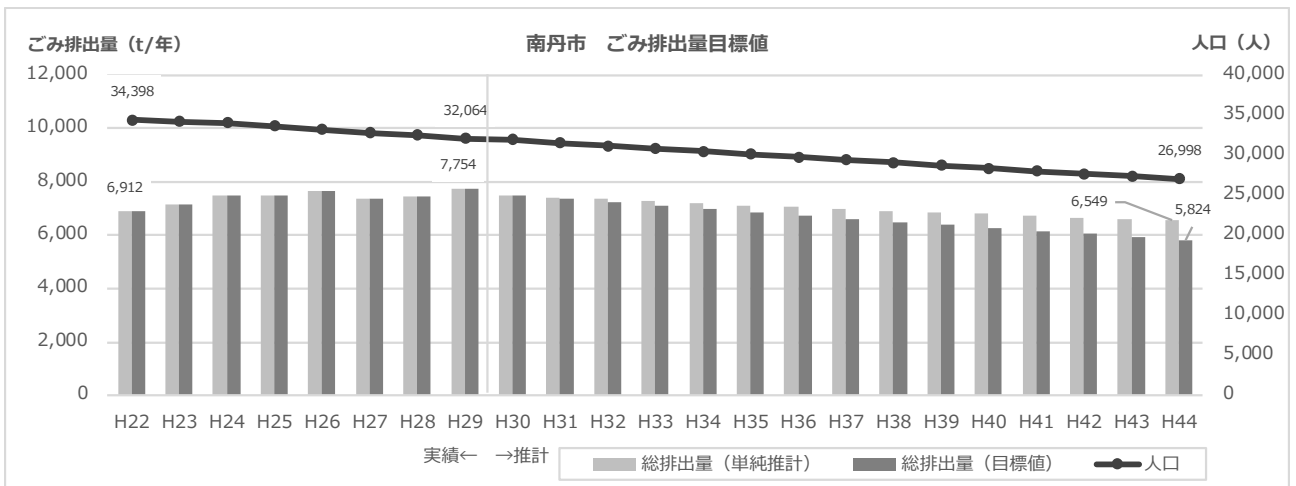


図7 南丹市 ごみ排出量目標値

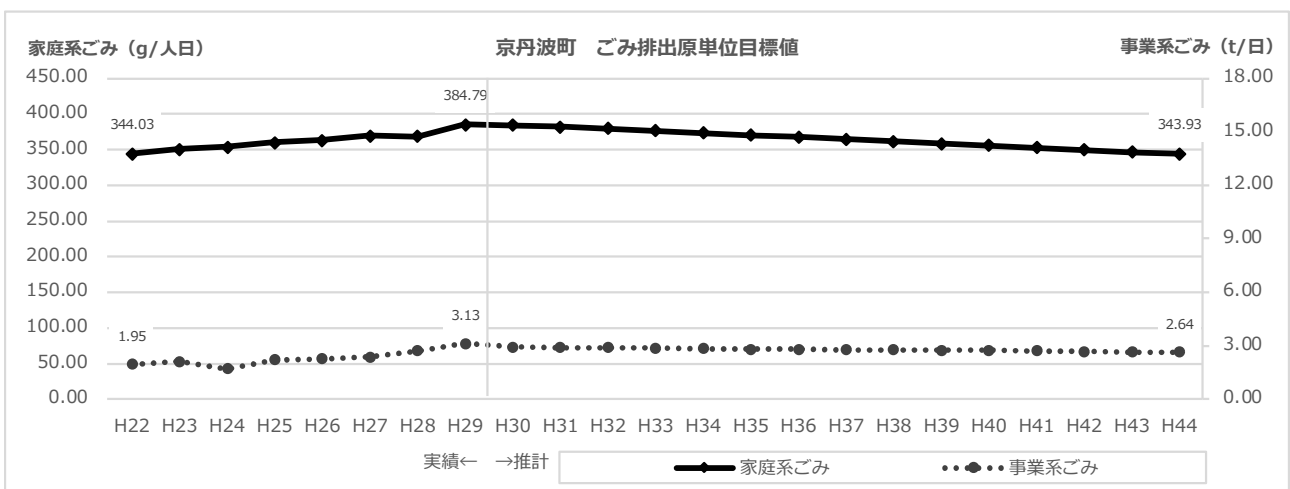


図8 京丹波町 ごみ排出原単位目標値

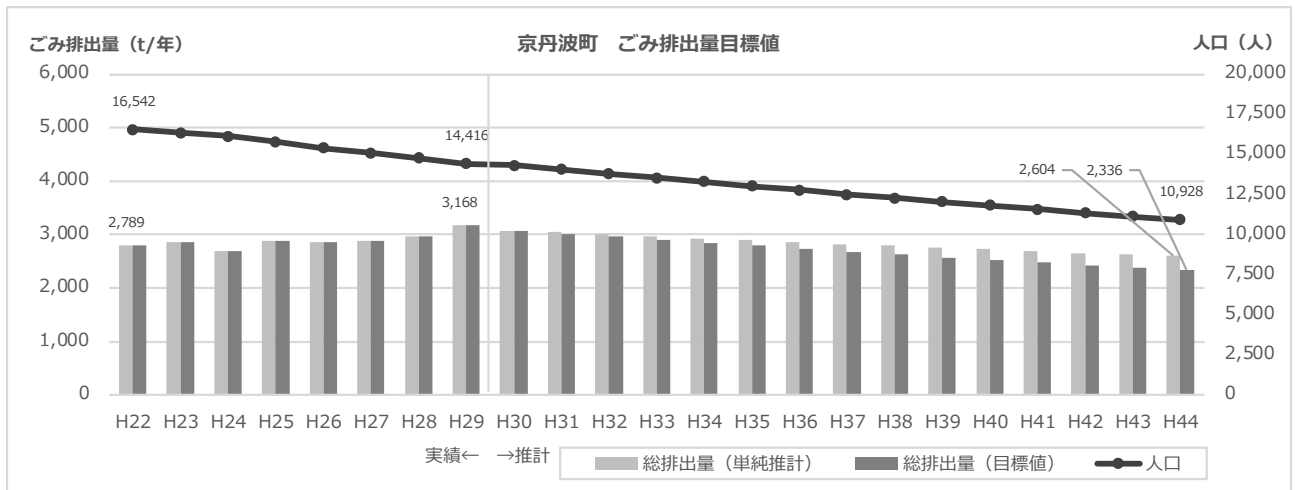


図9 京丹波町 ごみ排出量目標値

表4 将来目標まとめ

	現状 (平成29年度)	将来目標 (平成44年度)	削減率
排出量 (t/年)	10,922	8,160	25%
家庭源原単位 (g/人日)	755	637	16%
事業系原単位 (g/人日)	13	11	14%

第2節 ごみ排出抑制のための方策

1. 3Rの促進

【基本的な考え方】

- ・ごみの減量につながる暮らし方が浸透するよう、住民・事業者・組合及び市町が目的を共有し、連携を図りながら取組みを進める。
- ・環境学習等の機会を通して、住民・事業者の自発的な3R行動を促進する。

【取組方針】

●環境学習・教育の充実

環境学習等の機会を通して、詰め替え商品の選択、簡易包装の推進など、ごみの減量につながるライフスタイルやビジネススタイルが定着するよう、住民・事業者・行政が目的を共有し、連携を図りながら取組みを進める。また、教育委員会、担当部局、住民・住民グループ、地域の環境委員（衛生委員、美化推進委員等）、事業者などが連携し、様々な環境教育の充実を図る。

●環境配慮型販売システムの推進

周辺自治体や事業者と連携し、マイバッグ持参促進の取組み等の環境配慮型販売システムの充実を図る。

●食品ロスの削減に向けた取組み

消費・賞味期限について知識の向上と理解の促進にあわせて、国内・国外における食品ロスの実態を住民・事業者へ伝えるとともに、「もったいない」の意識を高め、「食べ物を大切にす活動」を圏域内で展開し、食品ロスの削減をめざす。

●3Rに取り組む住民活動団体やグループ活動等との連携強化

3Rに取り組む圏域内の住民活動団体等の活動情報を、CATV等を活用して住民に提供するなどにより、活動団体間の交流や連携強化を図る。

2. 家庭系ごみの減量・リサイクルに関する取組

【基本的な考え方】

- ・地域における3Rの取組みについて、地域の環境委員（衛生委員、美化推進委員等）との連携を一層強化することなどにより、ごみの減量・リサイクルを推進する。
- ・積極的な2Rや食品ロス・厨芥類の削減方法を周知・啓発することにより、減量化を推進する。
- ・分別可能な紙ごみの回収やプラスチック類の分別の徹底等により、リサイクルを推進する。
- ・高齢化に伴うごみ質の変化や排出状況に対応し、時代に適応したごみ処理体制を構築する。

【取組方針】

●地域での3R活動の活性化

地域における3Rの取組みによるごみの減量・リサイクルを推進するため、地域コミュニティと行政が協働して3R行動の浸透を図るとともに地域の環境委員（衛生委員、美化推進委員等）との連携強化や高齢者、大人、子ども、学生等の世代間の交流によるごみ減量活動の活性化に努める。

●積極的な2R（発生抑制・再使用）の推進

マイバッグ持参によるレジ袋削減、焼却施設の燃焼効率の向上やごみ収集時のコスト削減等の効果も見込まれる生ごみの水切りを含めた、「3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）」を推進し、住民との協働によるごみの発生を抑制する運動の促進を図る。

また、使用済みとなったものでも、再使用可能なものを繰り返し使用するリユースの取組みを促進する。

●木・草類のリサイクルの推進

平成31年4月から新たに分別品目とする「木・草類」について、住民へのごみ排出ルールへの浸透と分別排出の徹底を図り、リサイクルを推進する。

●紙類のリサイクルの推進

平成31年4月から新たに分別品目とする「雑がみ」について、住民へのごみ排出ルールへの浸透と分別排出の徹底を図り、リサイクルを推進する。

また、資源集団回収未実施団体に対しても、集団回収制度への参加を積極的に働きかけることで、可燃ごみに混在する紙類のリサイクルを促進する。

●プラスチック類のリサイクルの推進

現状と同様の分別区分（「ビニール類、ペットボトル」）を維持しつつ、平成30年度末でのカンボリサイクルプラザの事業終了に伴い、現状のRPF化による独自リサイクル方法から容器包装リサイクル法のリサイクルルートを活用し、プラスチック類のリサイクルを推進する。

なお、プラスチック類のリサイクル方法については、「プラスチック資源循環戦略（案）」が平成30年11月19日にパブリックコメントに供されたところであり、その中で「リデュース等の徹底」、「効果的・効率的で持続可能なリサイクル」、「再生材・バイオプラスチックの利用促進」がプラスチック資源循環に係る重点戦略として上げられている。

今後は、国のプラスチック類の資源循環方策の方向性を見据えつつ、国等と連携してプラスチック類の広域連携による中間処理、IoT技術の導入による効率的回収、バイオプラスチックの利用促進などの施策を検討していく。

●ごみ出しが困難な高齢者等に向けた支援策の検討

福祉部局との連携による行政サービスの向上や地域における共助のあり方など、圏域全体での高齢者等に対するごみ出し支援策を検討するよう、市町及び関係機関へ協力を促していく。

●高齢者の家庭ごみや紙おむつへの対策の検討

圏域内住民の高齢化や高齢者福祉施設等の進出により紙おむつが増加したり、高齢者の中食等の利用が増加することによる容器包装プラスチック系のごみが増加したりすることが見込まれるため、これらの対策について検討するとともに、新たなごみ処理施設整備にあたっては将来ごみ質の見込みに反映する。

●適切な分別排出の浸透

住民に対しごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動の充実を図るとともに、自治会やマンション

管理組合等と連携し、住民へのごみ排出ルールの浸透と地域のごみ減量の取組みの活性化を図る。

●有料化制度の定期的な見直し

ごみ減量目標の達成状況や近隣自治体の動向等を見極めながら、家庭系ごみの有料化制度について、慎重に定期的な見直しを検討する。

3. 事業系ごみの減量・リサイクルに関する取組

【基本的な考え方】

- ・事業活動に伴い排出されるごみの減量・適正処理を推進するため、事業者にとってコスト削減につながる情報を提供することにより、ごみ減量のメリットを広く周知する取組みを行う。
- ・ごみ処理施設における搬入物調査の機会を通して、資源物や産業廃棄物を搬入した排出事業者及び許可業者へ適正な排出の誘導を行う。
- ・多量排出事業者だけでなく、中小事業者も含めた排出事業者における排出抑制を促進する。

【取組方針】

●ごみ減量に向けた情報提供

事業者の先進的なごみ減量の取組み内容の紹介、資源回収業者の引取情報、リサイクル可能な紙類や産業廃棄物の混入削減を進めるための分別排出区分等、ごみ減量・適正処理を推進するための情報提供の充実を図る。

●多量排出事業所におけるごみ減量の促進

多量の廃棄物を排出する事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、各事業所のごみ減量の取組みを把握する。また、それを基に各事業所に立ち入り、現状を確認したうえで、ごみ減量への協力要請を行う。

●搬入物調査の活用

搬入物調査を充実することで、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者・収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出へ誘導する。

●中小規模事業者における分別排出の促進

中小規模事業者が古紙等の資源物を回収できる仕組みづくり等により、分別排出の促進とごみの減量を推進する。

●食品廃棄物リサイクル等の推進

食品リサイクル法に基づき、飲食店等での食べ残しを削減する取組みを推進するとともに、事業系ごみとして排出される食品廃棄物においては、船井衛管で整備を検討しているバイオガス化施設でのエネルギー源としての有効利用を図るための検討を進める

●ごみ処理費用の定期的な見直し

ごみ減量目標の達成状況や近隣自治体の動向等を見極めながら、ごみ処理費用について、慎重に定期的な見直しを検討する。

4. 災害時に備えた取組

【基本的な考え方】

・気候変動に伴う災害や将来予想されている大規模災害に備え、災害廃棄物の処理体制を構築する。

【取組方針】

●災害廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物の処理は市町村の責務ですが、近年の災害の発生状況を見ると単独の市町村のみで処理を完結することは難しくなっており、ステークホルダーや、近隣市町村、府、国などとの役割分担と連携協力が重要となる。

「京都府災害廃棄物処理計画（中間案）」（平成 30 年 12 月）によると、南丹市及び京丹波町の災害廃棄物処理は本組合が実施主体となり、収集運搬及び処分を行うこととされている。

また、同計画では、本組合圏域で発生した災害廃棄物は、本組合のごみ処理施設や民間の処理施設を活用し、主体的に処理を行うものとするが、単独で処理しきれない場合などのように他市町村の応援が必要と判断される場合には府に応援の調整を要請するものとし、必要に応じて、近年災害廃棄物処理に不可欠となっている住民ボランティア等との連携や府内の近隣自治体間での共同など、地域一体となって災害廃棄物処理を実施すると定められている。

なお、新たなごみ処理施設整備にあたっては、災害廃棄物の一時保管や処理についても踏まえた検討を行う。

●災害廃棄物に関する職員研修の実施

本組合及び両市町において、災害廃棄物に関する職員研修を行い、継続的な人材育成を図る。

第3節 分別収集の種類及び分別の区分

分別収集区分は、平成 31 年 4 月より「木・草類」及び「雑がみ」の分別を新たに開始します。また、将来の施設整備と併せて、分別収集区分を見直すものとする。

表 8 分別収集の種類及び分別の区分

分類	ごみ種類	備考	
家庭系ごみ	可燃ごみ	現状どおり	
	資源ごみ	木・草類	H31.4～開始
		雑がみ	H31.4～開始
		アルミ	現状どおり
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	現状どおり
		ペットボトル	現状どおり
		ビニール類	現状どおり
		紙パック	現状どおり
		段ボール	現状どおり
		ビン類	現状どおり
		ガラス・陶磁器	現状どおり
		乾電池	現状どおり
		蛍光灯他	現状どおり
事業系ごみ	可燃ごみ	現状どおり	

第4節 ごみの適正な処理等に関する基本的事項

1. 船井郡衛生管理組合の現状

計画目標年次における船井郡衛生管理組合から排出されるごみ量については、人口減少や超高齢社会の影響を受けて減少していくことが予想されている。高齢者の増加によるごみ排出支援策の必要性など、長期的にどう処理していくのか方針を検討する必要がある。

また、平成 30 年度末には現在委託処理をおこなっているカンポリサイクルプラザ(株)の撤退の影響もあり、短期的なごみ処理方式に関しても早急に定める必要がある。

さらに、自前の最終処分場を持たない現状において、災害時の廃棄物処理を踏まえた最終処分のあり方を検討する必要がある。

2. 収集・運搬

収集・運搬体制は当面現状どおりとし、必要に応じて適宜見直すものとする。

3. 中間処理及び最終処分

1) 施設整備方針

平成 30 年度末でのカンポリサイクルプラザ株式会社の撤退に伴い、早急に管内のごみ処理をどうしていくのかの検討が必要となっている状況の中で、平成 31 年度については近隣自治体において焼却処理を委託することとしている。しかし、平成 32 年度以降数年間は近隣自治体、民間事業者による処理を依頼するとともに、船井衛管自身でのごみ処理体制を構築して、処理施設の整備が急務である。

施設建設においては、第一に地域のごみを安心・安全に配慮しながら、安定的にごみを処理できることが重要である。また、それだけでなく「地域エネルギーセンター」として地域に親しまれる施設としてや、SDGs を踏まえての新しい施設のあり方についても検討する必要がある。

2) 処理方式

管内における廃棄物を適正かつ安全に処理し、災害時にも対応できる強靱な処理体制を構築する。船井衛管の目指す処理方式の選択肢として、近年の国の施策にもあるように、生ごみ等の廃棄物系バイオマスを活用するバイオガス化方式及び熱利用方式について検討する。この場合、バイオマス利活用推進協議会の検討成果を生かすとともに、検討を具体的に進めるため、専門家を含む検討体制を整備する。

また、現在のカンポリサイクルプラザでおこなわれている焼却処理方式についても候補とし、検討を行うこととする。

3) 最終処分のあり方検討

本組合では、自前の最終処分場を持たず大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックス」という。）へ処分委託している。災害時には、大阪湾フェニックスでの受入が停止される可能性を考慮し、この地域での処分場の確保を検討しなければならないが、できる限り一般廃棄物最終処分場で処分できることが望ましい。

そのため、当面は大阪湾フェニックスへの委託処理を継続することとするが、将来的な最終処分のあり方について検討していく必要がある。

4) 市町との役割分担の明確化

南丹市及び京丹波町のごみ及び生活排水について、本組合において広域的に処理を行っているところ

であり、市町との役割分担について改めて明確化し、相互に連携し事業を強力に推進していく必要がある。

第5章 ごみ処理の施設の整備に関する事項

第1節 施設整備にあたって

国内外では、東日本大震災や原発事故を契機とした地域分散型の再生可能エネルギーの促進、京都議定書に続く温室効果ガス排出削減に向けた新たな国際的な枠組みであるパリ協定の採択などを踏まえて策定された第5次環境基本計画及び第4次循環型社会形成推進基本計画を受けて、地域特性を活かした低炭素型で効率的な循環資源の廃棄物処理システムや自立分散型のエネルギー供給システムの新たな構築に向けた地域循環共生圏を構築していく必要がある。

本組合圏域（南丹市、京丹波町）においては、平成29～30年度に地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業の採択を受け検討を進めている水素化バイオ燃料施設とハイブリッド型バイオガス化施設の南丹市・京丹波町への導入検討など、広域連携を踏まえた地域循環共生圏の構築を目指す必要がある。この促進事業では、家庭ごみの大部分を占める生ごみや天ぷら油などの身近な廃棄物を資源として、バイオ燃料やバイオガスを生成し、地域エネルギーとしての活用を図っていくことを目的としている。また、平成30年度末でのカンポリサイクルプラザ株式会社の撤退に伴い、家庭系・事業系可燃ごみの代替処理システムの導入が急務である。

これらのことから、水素化バイオ燃料施設とハイブリッド型バイオガス化施設の技術開発動向を踏まえつつ、先進的なバイオマス利活用技術の積極的な導入を図り、低炭素化に向けた地域循環共生圏の構築を図るための新ごみ処理施設整備をめざす。

第2節 必要処理能力の試算

本計画で求めた焼却処理量の単純推計及び目標値を、環境省の示す施設規模の算定式に当てはめた結果、計画目標年次における可燃ごみ処理のための要整備規模は年間280日稼働として、23t/日（目標値）～29t/日（単純推計）と試算される。

なお、施設整備にあたっては、処理方式やそれに伴う分別区分の精査を勘案したのち、改めて施設規模を設定するものとする。ただ、焼却処理単独施設としての整備を考えると、日量30t程度の処理量では、発電や熱供給施設といったエネルギー利用を検討することは困難である。そのため、地域循環共生圏の構築の観点からは、バイオガス化施設などの廃棄物由来のエネルギーを有効利用できる施設の整備が望まれるところである。

【施設規模の算定式】

施設規模 = 計画年間日平均処理量（1日当たりのごみ焼却量） ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率

- ・ 計画年間日平均処理量とは、年間処理量を365日で除した1日あたりのごみ焼却量
- ・ 実稼働率とは、 $(365 \text{ 日} - \text{年間停止日数 } 85 \text{ 日}^{\ast}) \div 365 \text{ 日}$

※85日 = 整備補修期間30日 + 補修点検15日 × 2回 + 全停止期間7日 + 起動に要する日数3日 × 3回 + 停止に要する日数3日 × 3回

- ・ 調整稼働率とは、ごみ焼却施設が正常に運転される予定日においても、故障の修理、止むを得ない一時休止のため処理能力が低下することを考慮した係数のことを指し、その係数を0.96とする

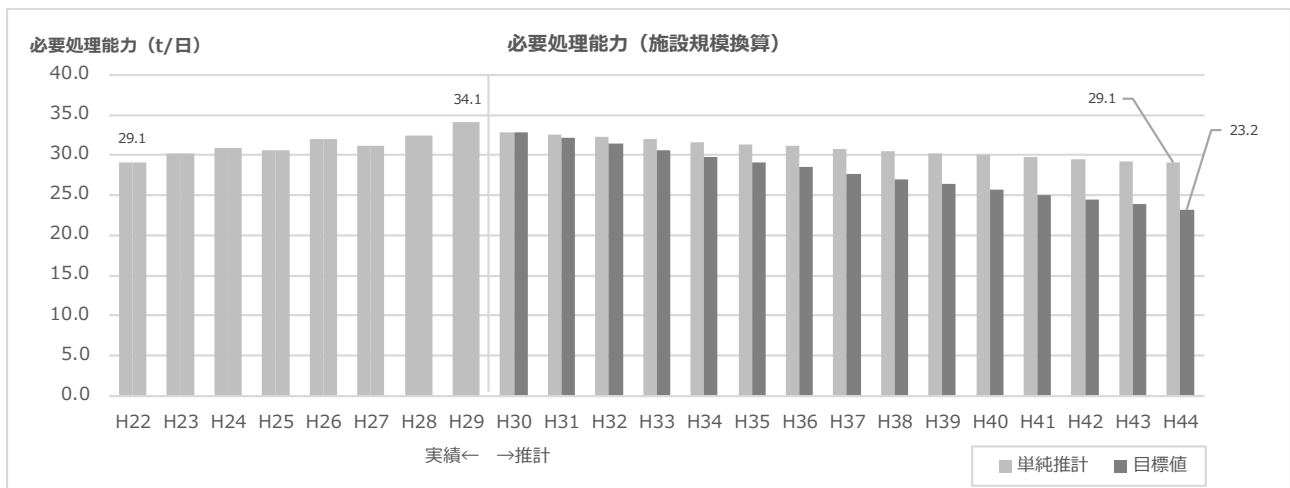


図7 必要処理能力 (規模換算値)

第3節 バイオガス化施設の検討

1. 地域でのバイオマス活用新産業の創出

固定価格買取制度において、生ごみや雑紙などの廃棄物系バイオマス利活用の促進の観点から、これらを対象とした廃棄物焼却発電が 17 円/kWh と設定されているが、更に、焼却処理ではないメタン発酵によるバイオガス発電はリサイクルの促進の観点から 39 円/kWh と売電単価が優遇されており、同じ廃棄物系バイオマスからの発電においても売電収入が飛躍的に多くなるメリットがある。

船井郡衛生管理組合においては、焼却施設単独設置とした場合、発電設備の設置が困難な施設規模なるため、売電収入を期待することが難しい。一方、バイオガス化施設の場合には、発酵残渣の処理費用が新たに発生するものの、バイオガスによる発電電力の売電収入が期待できる。

2. 焼却量の減少による排ガス量や有害ガスの低減と維持管理経費の低下

バイオガス化施設での処理を行うことで、塩素や水分の多い生ごみなどを発酵減量化し、その発酵残渣についても堆肥化など可能な限り資源化することで、焼却対象量を少なくすることができるため、焼却処理においては排ガス量や有害性（腐食性）のある塩化水素やダイオキシン類が低下し、周辺環境負荷の低減や焼却施設の公害防止対策経費やメンテナンス費用の低減化が図れるメリットがある。

3. バイオガス化によりエネルギー回収効率の高いガス発電などの発電方式が採れる

バイオガス化施設で水気が多い生ごみなどをメタン発酵させバイオガス化させることにより、エネルギー回収効率の高いガスエンジンなどのエネルギー回収方式が採れ、電力・熱エネルギーとしての有効利用を図ることができる。

4. 国の交付金優遇措置による実質の建設費の負担軽減

バイオガス化施設は、プラント設備だけでなく建設設備なども含めて全ての建設費に対して環境省は、交付率を 1/2 とする優遇措置制度とし、廃棄物系バイオマス利活用の推進を図っている。これらの観点から、焼却処理施設単独設置と比較して、バイオガス化施設では、ごみ処理施設全体の整備費は自治体にとって実質財政負担の軽減が図れるメリットがある。

ただし、社会情勢に伴い交付金制度及び交付率は変化する可能性があることから、動向を注視していく必要がある。

5. 食品リサイクル法によるリサイクル促進と循環や低炭素の環境啓発効果

バイオガス化施設を設置し、特に、住民に身近な学校給食や家庭系の生ごみなどの食品廃棄物をメタン発酵しリサイクルすることは、食品リサイクル法の趣旨に沿った取り組みであり、循環や低炭素型社会の構築の観点からの環境啓発効果につながるメリットがある。

また、CO₂排出量の削減効果について、焼却処理施設単独設置においては、発電設備の設置が困難な施設規模なるため、発電電力を期待することができず、焼却処理時には電力消費（＝CO₂排出）のみとなる。一方、バイオガス化施設においては、バイオガス発電により施設運転に必要な電力を賄いさらに余剰電力の発電も可能となることから、発電電力によるCO₂排出量削減効果が期待できる。

第4節 水素化バイオ燃料施設の検討

1. 地域でのバイオマス活用新産業の創出

我が国のバイオディーゼル燃料の原料は、一般に利用されていない廃食用油を使用しており、廃食用油の地域資源としての活用が増進される。これにより、地域の活性化が促進されるとともに、地域のエネルギー関係産業の創出につながる。

国のバイオマス活用推進基本計画においても、新たに5,000億円のバイオマス活用新産業を創出するとされており、バイオディーゼル燃料の促進は、この計画の推進に大きく寄与できる。

今後、未利用地における菜種の栽培の取り組みにも展開されることが期待されており、この面からも地域振興に寄与できる。

2. 地域の廃棄物対策、資源循環の推進

バイオディーゼル燃料は地域の身近な廃食用油を原料として活用していることから、地域の活性化に直結するとともに、地域の廃棄物対策、環境保全、リサイクル社会の構築に大きく寄与できる。

3. 地域でのCO₂削減の推進

バイオ燃料の1つであるバイオディーゼル燃料の利用拡大により、化石燃料由来のCO₂が削減され、地球温暖化に寄与する。これにより、国のバイオマス活用推進基本計画のバイオマス利用拡大（炭素量換算2,600万トンの目標）に貢献する。

4. 地域での自立分散型エネルギーの実現

東日本大震災を契機として、地域エネルギーセキュリティの確保を図る上でも、再生可能エネルギーを最大限に活用した『地域での自立分散型エネルギーシステム』を構築する必要性が高まっており、地域の未利用資源を利用し、かつ比較的容易に製造できるバイオディーゼル燃料は、『地域での自立分散型エネルギーシステム』を構築する上で優れたバイオ燃料である。

5. 軽油代替BDFの普及拡大

今後、高度な排ガス浄化装置を備えた新型車両が増加することに対応して、軽油代替BDFの普及拡大が図れる。

第5節 財源計画

新ごみ処理施設整備に関する財源計画としては、両市町とも十分連携し、環境省の「循環型社会形成推進交付金」の活用を図る。

また、本圏域市町（南丹市、京丹波町）は、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）により過疎地域とされた市町村に該当し、交付対象外事業分については過疎対策事業債や合併特例債等を充当することで、より有利な財源の確保に努め自主財源の圧縮を図る。

（参考：過疎対策事業債）

過疎対策事業債は、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）により過疎地域とされた市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債であり、「一般廃棄物処理のための施設」は対象事業として該当する。

過疎対策事業債は、総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、各都道府県知事が市町村ごとに同意（許可）を行う。

充当率は 100%であり、その元利償還金の 70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

第6章 その他処理に関し必要な事項

第1節 実施施策の検討と共有

本計画に基づき、それぞれの市町が市民及び事業者とともにごみの減量・リサイクルに関する実施施策を検討する体制を持つよう、働きかける。また、市町の検討結果については、連絡会議等において互いに共有するものとする。

第2節 住民・事業者・行政の役割

住民、事業者、市町及び本組合に期待される役割は、つぎのとおりである。

■住民

一人ひとりがごみの排出者であることを自覚し、自らの生活の中でごみの減量化やリサイクルに関心を持ち、具体的取組を実践していく。

- 市町の発信する情報等をよく確認し、ごみや環境に関する状況を理解する
- 3Rの考え方や市町の分別ルールを理解し、しっかり守る
- 計画的な買い物や食べ切りによって、手付かず食品や食べ残しなどの食品ロスをなくす
- 民間リサイクルショップやフリーマーケットを活用して、積極的に物のリユースを行う
- 地域住民同士で困っている人や高齢者のごみ出しに協力する
- 小型家電やパソコン、電池など、リサイクル制度や民間のリサイクルに協力する

■事業者

事業活動の生産、流通、販売など様々な場面においてごみと深く関わっていることを自覚し、資源の循環利用や工程の改善によって、ごみの発生抑制から適正処理まで主体的に取り組んでいく。

- ごみをできるだけ発生させない商品づくりや販売・提供方法を検討し、実用化する
- 3R実践者へのポイントや割引など、利用者に動機付けを与える仕掛けづくりを行う
- 食品ロスが発生しにくい、小分け商品の販売や小盛りメニューの設定などを行う
- 簡易包装商品の販売、梱包材の減量化、レジ袋削減などを推進する
- オフィスペーパーの民間リサイクルルートの活用を推進する
- 環境意識やコスト意識等を高めるための従業員への啓発・教育を実施する

■市町及び本組合

住民及び事業者や関連する部局と連携・協働し、ごみの減量化やリサイクルの施策を推進するとともに、その結果を情報発信したり啓発を行うことで各主体の取組や活動を支援する。

- ごみや資源に関する情報を継続的に発信し、環境教育を行う
- ルール徹底が難しい共同住宅入居者や移住者等に対して、管理者等を通じて啓発や指導を行う
- 高齢者等に対して地域福祉と連携した取組を行う
- 民間リサイクルルートも合わせた効率的なリサイクルを推進する
- 市の率先垂範として、環境への負荷低減に努める
- 災害時を想定したごみ処理施設の確保や職員研修による人材育成を行う

第3節 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針

1. 特別管理一般廃棄物

廃棄物処理法に示す特別管理一般廃棄物（表8）は、本組合では収集運搬及び処理を行わない。

表8 特別管理一般廃棄物

主な分類	概要
P C B使用部品	廃エアコン・廃テレビ・廃電子レンジに含まれるP C Bを使用する部品
廃水銀	水銀使用製品が一般廃棄物となったものから回収した廃水銀
ばいじん	ごみ処理施設の集じん施設で生じたばいじん
ばいじん、燃え殻、汚泥	ダイオキシン特措法の特定施設である廃棄物焼却炉から生じたもので、ダイオキシン類を3 ng/g を超えて含有するもの
感染性一般廃棄物*	医療機関等から排出される一般廃棄物であって、感染性病原体が含まれ若しくは付着しているおそれのあるもの

2. 適正処理困難物

当面は、本組合の「分別マニュアル」に示す適正処理困難物（表9）は、本組合では収集運搬及び処理を行わない。販売店やメーカー、適正に処理が行える事業者者に相談し、所有者が責任をもって処理を行うものとするが、京都市で平成28年度から実施している移動式拠点回収事業を参考としつつ、石油類、医薬品・農薬、化学薬品・塗料・ワックス・絵の具、洗浄剤などの有害・危険ごみについては、定期的な回収によるさらなる資源化方策について検討する。

また、府及び近隣市町村等の広域連携による適正処理体制の構築に向けて積極的に提言していくとともに、国や業界団体に対しても処理責任の分担について要望していく。

表9 適正処理困難物

品名	備考
アスベスト（石綿）	要相談
F R P類	
断熱材（グラスウール）	
建築廃材、コンクリートガラ	
タイヤ	
農機具	
車	
オートバイ（51cc以上のもの）	公益財団法人自動車リサイクル促進センター
ガスボンベ	
消火器	株式会社消火器リサイクル推進センター
木の株	細かくすれば「可燃」へ
砂、土	
油（機械用）、ガソリン、灯油、エンジンオイル	
劇薬、シンナー類、農薬	
塗料、ペンキ	
薬品	

第4節 不法投棄対策等






ポイ捨てや不法投棄の対策として、今後も府及び市町の警察等関係機関と協力し、監視強化を図る。

第5節 広報・啓発活動のあり方

住民・事業者に対して、ごみの減量化・リサイクル、ごみの出し方に関する啓発を徹底するとともに、ごみや環境に関する意識を向上させるため、多様な手法を用いた情報提供・発信や、学校や地域社会の場における学習やごみ処理施設の見学などの環境教育・学習を実践する。

広報や啓発においては、ふるさとへのシビックプライドを醸成するとともに、一人ひとりの行動の積み重ねが国連の示す「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現にも寄与することが理解されるよう努める。

表 10 ごみに関する行動と持続可能な開発目標 (SDGs) との関連

寄与する SDGs ゴール		具体的取組
3	 すべての人に健康と福祉を	ごみ出しが困難な高齢者や障がい者に対して、地域や福祉部局との連携・協働により支援を行う
7	 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	ごみ処理においてバイオマスエネルギーなどを生成・活用して、先進的な低炭素型の処理システムを構築する
11	 住み続けられるまちづくりを	一人ひとりの意識の醸成、行動の実践の積み重ねにより、持続可能なふるさとをつくる
12	 つくる責任つかう責任	生産から廃棄まであらゆる場面で 3 R・適正処理に配慮した行動・活動を実践し、責任を全うする
13	 気候変動に具体的な対策を	将来のごみ処理施設整備においては、災害時にも対応できるごみ処理体制を構築する

第6節 IoT など先進技術の活用

将来的には、収集運搬などにおいて IoT 技術を活用した効率的な情報管理・運用システムの導入を検討するなど、先進技術を積極的に取り入れていく。

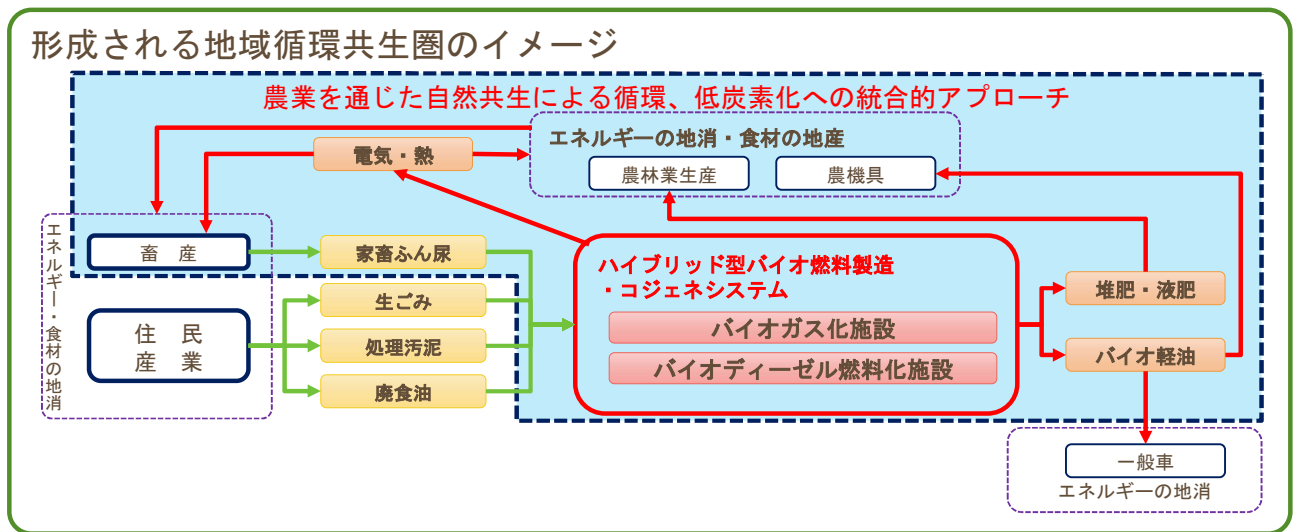
第7節 地域循環共生圏の構築に向けた取組

南丹市および京丹波町は、それぞれバイオマス産業都市に選定され、京都地域の中でも、地域バイオマスの利活用に特に積極的な地域である。さらに、両市町は、バイオガス事業推進協議会、全国 BDF 利活用推進協議会、京都府内市町村バイオディーゼル燃料等普及促進広域連携協議会など多様な協議会運営にも参画し、バイオマス利用に積極的に取り組んでいる自治体である。

両市町で進められてきたバイオマス利活用の取組は、今後は、地域循環を視野に入れ、最適なバイオマス利活用技術の組み合わせを考慮しながら設備の導入を行うことが、経済性のみならずエネルギー (CO₂ 排出削減) 面においても効率的であり、本地域は、そのためのポテンシャルを有している。

これらを背景として、平成 29～30 年度に地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業の採択を受け、食品廃棄物の循環利用に加え、有害廃棄物の適正処理や災害時の廃棄物適正処理の枠組みなどについて、南丹市・京丹波町の区域のみに止まらず、京都府全体の広域連携の必要性を認識し、京都府内の行政 (府、市町村)、事業者、学識者、金融機関等により構成するバイオマス利活用推進協議会を設置し、さらに、広域連携のための情報共有・政策提言協議の場として京都府内バイオマス利活用懇話会を設立するなど、地域循環共生圏の構築に向けた体制づくりを行っている。

今後も、地域循環共生圏構築のための基幹システムとなりうる水素化バイオ燃料施設とハイブリッド型バイオガス化施設の南丹市・京丹波町への導入検討を進め、農業を通じた自然共生による循環、低炭素化への統合的アプローチを目指していく。



第8節 計画実施スケジュール

本計画に示す施策の住民・事業者・行政の関わりと実施スケジュールを、図8に示す。

施策		住民・事業者・行政の関わり			施策実施スケジュール			
		住民	事業者	行政	H30	H34	H39	H44
3Rの促進	環境学習・教育の充実	住民	事業者	行政	→			
	環境配慮型販売システムの推進	住民	事業者	行政	→			
	食品ロスの削減に向けた取組み	住民	事業者	行政	→			
	3Rに取り組む住民活動団体やグループ活動等との連携強化	住民		行政	→			
家庭系ごみの減量・リサイクルに関する取組	地域での3R活動の活性化	住民		行政	→			
	積極的な2R（発生抑制・再使用）の推進	住民		行政	→			
	木・草類のリサイクルの推進	住民		行政	H31.4～ →			
	紙類のリサイクルの推進	住民		行政	H31.4～ →			
	プラスチック類のリサイクルの推進	住民		行政	→			
	ごみ出しが困難な高齢者等に向けた支援策の検討			行政	→			
	高齢者の家庭ごみや紙おむつへの対策の検討			行政	→			
	適切な分別排出の浸透	住民		行政	→			
	有料化制度の定期的な見直し			行政	(適宜)			
	事業系ごみの減量・リサイクルに関する取組	ごみ減量に向けた情報提供		事業者	行政	→		
多量排出事業所におけるごみ減量の促進			事業者	行政	→			
搬入物調査の活用				行政	→			
中小規模事業者における分別排出の促進			事業者	行政	→			
食品廃棄物リサイクル等の推進			事業者	行政	→			
ごみ処理費用の定期的な見直し				行政	(適宜)			
災害時に備えた取組	災害廃棄物処理体制の構築			行政	→			
	災害廃棄物に関する職員研修の実施			行政	→			
分別区分の見直し				行政	H31.4～ →			
ごみ処理施設整備				行政	H31.4～処理委託 整備段階 → 新施設稼働			

図8 計画実施スケジュール

第3編 生活排水処理基本計画編

第1章 生活排水処理の現状及び課題

第1節 生活排水処理の状況

生活排水処理形態別人口及びし尿及び浄化槽汚泥排出量の実績は、表11～12のとおりである。

公共下水道は、南丹市では現在25処理区が稼働しており、今後は新たに公共下水道（雨水）に位置付けた八木町市街地において必要に応じて事業化を図っていく予定である。公共下水道人口実績も年々増加している。京丹波町では現在4処理区が稼働しており、今後長期的な観点から人口減少等に対応して適正規模化を図る予定である。公共下水道人口は減少している。

合併処理浄化槽人口も減少しており、また新規設置のない単独処理浄化槽人口及び汲み取りについても総人口の減少に伴い減少している。

表11 生活排水の排出状況（南丹市）

指標・単位\年度			過去の状況・現状								
			単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
南丹市	処理形態別人口	公共下水道	(人)	19,202	19,169	20,150	20,568	20,780	21,189	21,280	21,156
			(%)	(55.9%)	(56.2%)	(59.1%)	(60.6%)	(62.0%)	(64.2%)	(65.0%)	(66.0%)
		合併処理浄化槽	(人)	8,875	8,726	8,435	8,417	7,819	8,214	8,053	8,030
			(%)	(25.8%)	(25.6%)	(24.7%)	(24.8%)	(23.3%)	(24.9%)	(24.6%)	(25.0%)
		単独処理浄化槽	(人)	445	426	353	209	50	15	16	73
			(%)	(1.3%)	(1.2%)	(1.0%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)
	汲み取り	(人)	5,851	5,776	5,155	4,767	4,882	3,586	3,401	2,805	
		(%)	(17.0%)	(16.9%)	(15.1%)	(14.0%)	(14.6%)	(10.9%)	(10.4%)	(8.7%)	
	未処理人口	(人)	6,296	6,202	5,508	4,976	4,932	3,601	3,417	2,878	
		(%)	(18.3%)	(18.2%)	(16.2%)	(14.7%)	(14.7%)	(10.9%)	(10.4%)	(9.0%)	
	合計	(人)	34,373	34,097	34,093	33,961	33,531	33,004	32,750	32,064	
排出量	汲み取りし尿量	(kℓ)	3,332	3,072	2,867	2,736	2,500	2,367	2,180	2,020	
	浄化槽汚泥量	(kℓ)	6,497	6,375	6,361	6,228	6,125	6,236	6,255	6,437	
	合計	(kℓ)	9,829	9,447	9,228	8,964	8,625	8,603	8,435	8,457	

[出典] 一般廃棄物処理事業実態調査

表12 生活排水の排出状況（京丹波町）

指標・単位\年度			過去の状況・現状								
			単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
京丹波町	処理形態別人口	公共下水道	(人)	4,558	4,601	4,571	4,537	4,452	4,355	4,289	4,173
			(%)	(27.5%)	(28.2%)	(28.0%)	(28.3%)	(28.5%)	(28.5%)	(28.7%)	(28.9%)
		合併処理浄化槽	(人)	9,553	8,990	9,322	9,161	9,042	8,943	8,775	8,633
			(%)	(57.7%)	(55.0%)	(57.2%)	(57.2%)	(57.8%)	(58.4%)	(58.6%)	(59.8%)
		単独処理浄化槽	(人)	301	301	196	196	196	196	196	196
			(%)	(1.8%)	(1.8%)	(1.2%)	(1.2%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.4%)
	汲み取り	(人)	2,153	2,450	2,220	2,131	1,950	1,811	1,710	1,432	
		(%)	(13.0%)	(15.0%)	(13.6%)	(13.3%)	(12.5%)	(11.8%)	(11.4%)	(9.9%)	
	未処理人口	(人)	2,454	2,751	2,416	2,327	2,146	2,007	1,906	1,628	
		(%)	(14.8%)	(16.8%)	(14.8%)	(14.5%)	(13.7%)	(13.1%)	(12.7%)	(11.3%)	
	合計	(人)	16,565	16,342	16,309	16,025	15,640	15,305	14,970	14,434	
排出量	汲み取りし尿量	(kℓ)	1,651	1,566	1,501	1,686	1,666	1,300	1,261	1,196	
	浄化槽汚泥量	(kℓ)	6,560	6,754	6,823	6,721	7,372	7,061	7,192	7,307	
	合計	(kℓ)	8,211	8,320	8,324	8,407	9,038	8,361	8,453	8,453	

[出典] 一般廃棄物処理事業実態調査

第2節 収集・運搬の状況

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制は、し尿は委託業者 3 社、浄化槽汚泥は委託及び許可業者 3 社により実施している。

第3節 中間処理・最終処分の状況

本組合圏域から発生したし尿及び浄化槽汚泥は、本組合のし尿処理施設において処理を行っている。施設の概要を、表 13 に示す。

表 13 し尿処理施設の概要

施設名称	京都中部クリーンセンター(し尿処理施設)
所在地	南丹市八木町室河原大見谷47番地
敷地面積	4,178.44㎡
建築面積	処理棟：1,804.56㎡、管理棟：439.28㎡
延床面積	処理棟：4,033.20㎡、管理棟：1,004.38㎡
稼働年月	平成10年3月
処理能力	94kl/日（し尿：30kl/日、浄化槽汚泥：64kl/日）
処理方式	水処理：膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理 汚泥処理：脱水→焼却処理 脱臭：（高濃度）焼却脱臭+生物脱臭 （中濃度）薬液洗浄→活性炭吸着 （低濃度）活性炭吸着
改修履歴	前脱水設備・加温設備設置、仕上げ槽改修（平成17年度）

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 処理の目標

1. 推計方法

1) 処理形態別人口

処理形態別人口の将来推計は、表 14 に示すとおりの方法で行った。

公共下水道人口及び合併浄化槽人口（集落排水人口含む）は、「市町村が策定する長期的（20年）な整備・運営管理内容（長期整備計画）」において平成 37 年度及び平成 47 年度の希望的目標値が示されているが、本計画では現実的な将来推計としてつぎの手法により行う。

- ① 公共下水道人口の接続率（＝下水道接続人口^{※2}÷下水道整備地域人口^{※1}）は、表 15 に示すとおり、平成 27 年度において南丹市で 90.3%、京丹波町で 92.3%である。下水道整備地域人口は総人口と同じ減少率で推移するものと仮定したうえで、接続率を目標年次（平成 44 年度）までに 100% とすることをめざす。
- ② 対して、合併処理浄化槽は他の未処理方式から移行する可能性があるが、特に単独処理浄化槽、汲み取りは人口減に伴って減少していくと見込まれ、将来においても現状と同等の構成比であると仮定する。したがって、ごみ編で用いた総人口から、上記の公共下水道人口を減じた値に、平成 29 年度の実績比率を乗じて、合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、汲み取り人口を求める。

表 14 推計方法

総人口	・ごみ編で用いた総人口と整合
公共下水道	・下水道整備地域人口における下水道接続人口の率（接続率）を、平成44年度に100%とすることをめざす（なお、下水道整備地域人口は総人口と同じ減少率で推移するものとする）
その他計	・総人口から公共下水道人口を減じた値
合併処理浄化槽	・その他計に平成29年度比率を乗じた値
単独処理浄化槽	・その他計に平成29年度比率を乗じた値
汲み取り	・その他計に平成29年度比率を乗じた値（端数調整）

表 15 市町における公共下水道人口率（平成 27 年度）

単位：人

	H27		
	下水道整備 地域人口	下水道	
		接続人口	接続率
南丹市	23,461	21,189	90.3%
京丹波町	4,717	4,355	92.3%

[出典] 京都府の下水道

※1 下水道整備地域人口とは、下水道が整備されており、接続すれば利用できる地域に住んでいる人の数を指します。

※2 下水道接続人口とは、上記地域に住んでいる人のうち、接続して利用している人の数を指します。

2) し尿及び浄化槽汚泥排出量

し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来推計は、上項の将来人口にそれぞれの発生原単位 (kl/人) を乗じて求めた。発生原単位は平成 29 年度実績から設定しており、市町別の発生原単位を表 16 に示す。

表 16 し尿及び浄化槽汚泥発生原単位

		人口 (人)	し尿・浄化槽 汚泥量 (kl/年)	発生原単位 (kl/人)
南丹市	汲み取り	2,805	2,020	0.72
	合併処理浄化槽	8,030	6,437	0.79
	単独処理浄化槽	73		
京丹波町	汲み取り	1,432	1,196	0.84
	合併処理浄化槽	8,633	7,307	0.83
	単独処理浄化槽	196		

2. 推計結果

以上により推計した結果について、下記に示す。

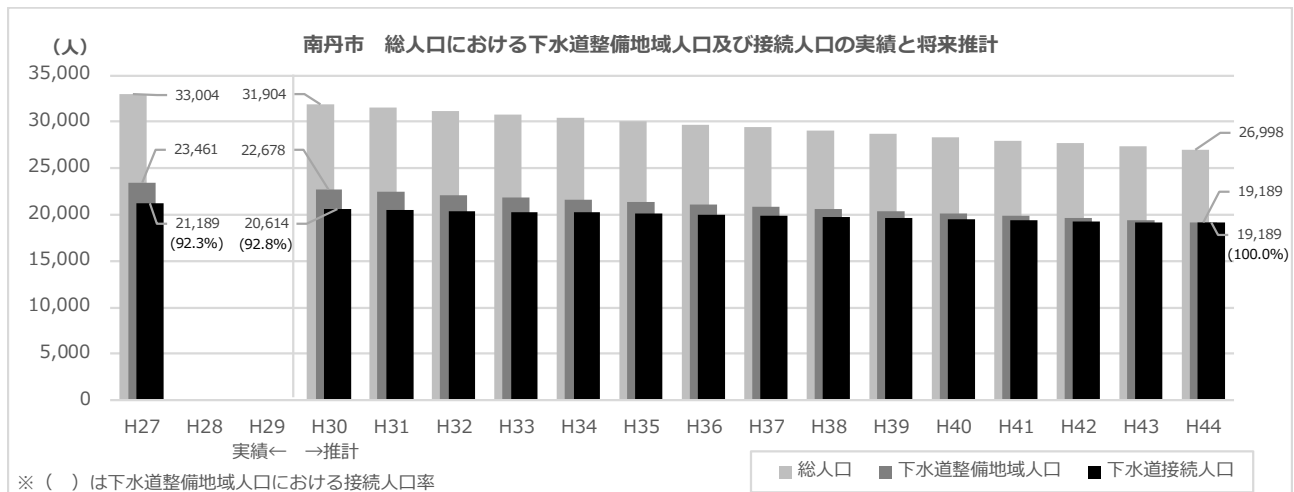


図 10 総人口における下水道整備地域人口及び接続人口の実績と将来推計 (南丹市)

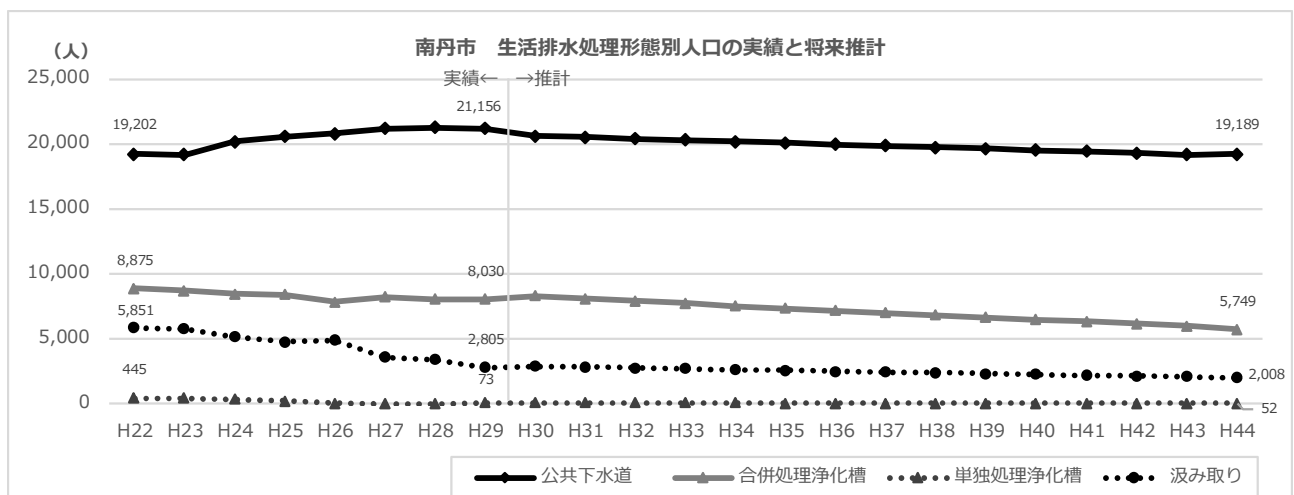


図 11 生活排水処理形態別人口の実績と将来推計 (南丹市)

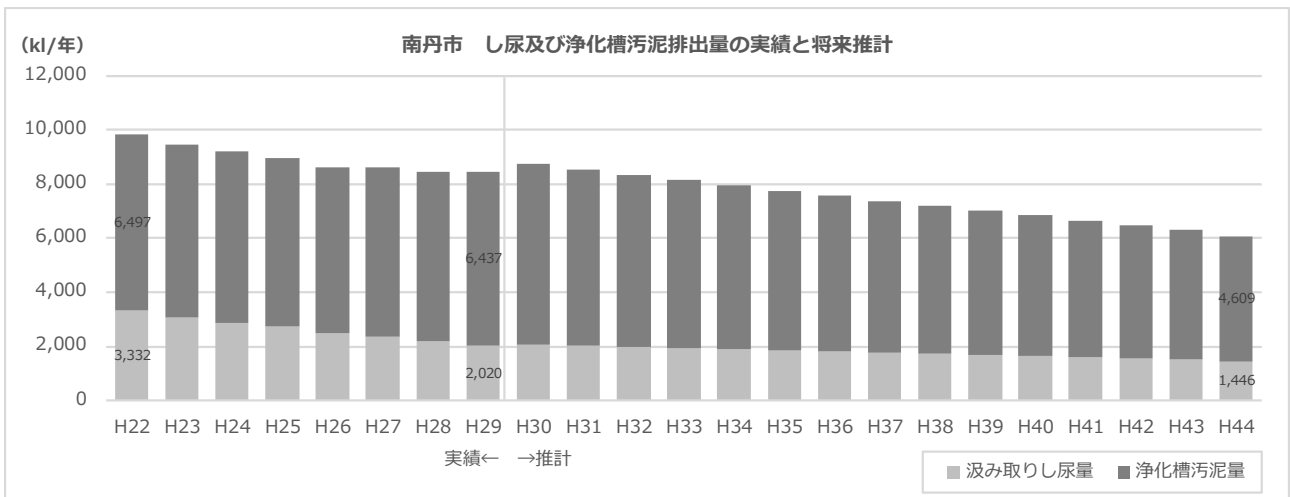


図 12 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績と将来推計（南丹市）

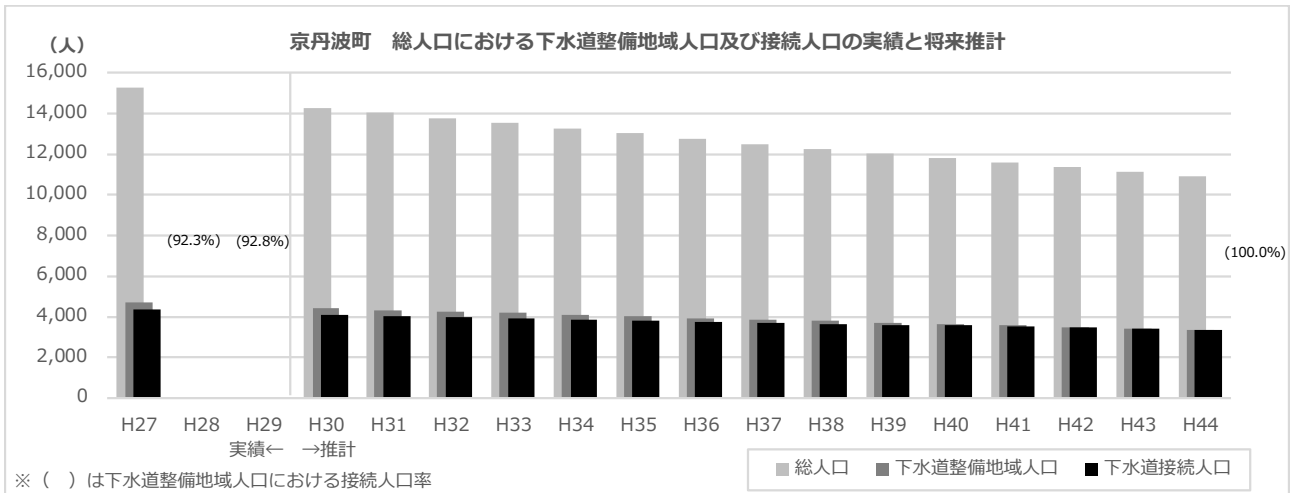


図 13 総人口における下水道整備地域人口及び接続人口の実績と将来推計（京丹波町）

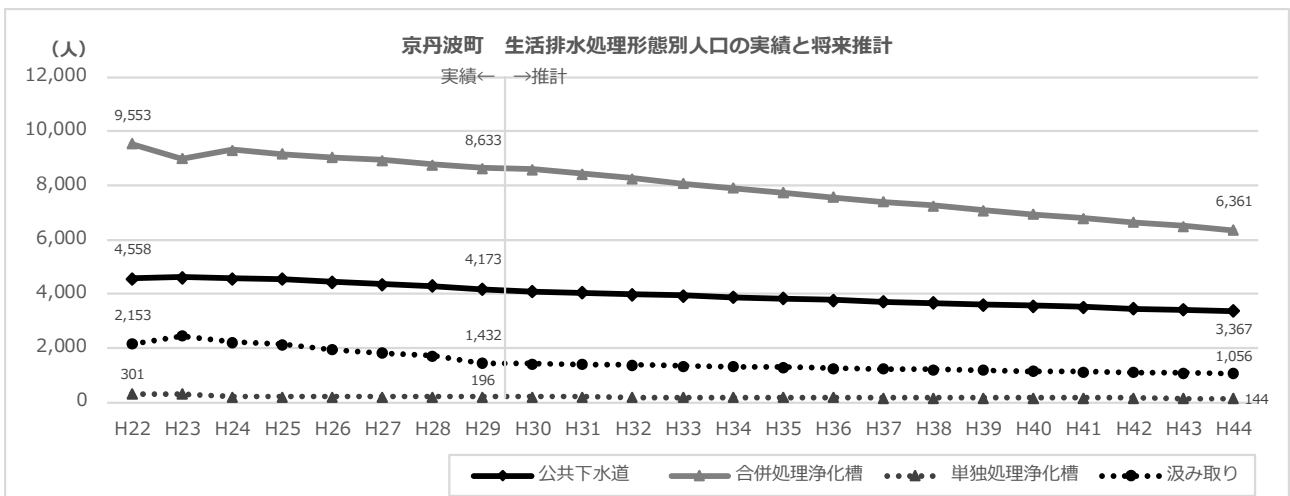


図 14 生活排水処理形態別人口の実績と将来推計（京丹波町）

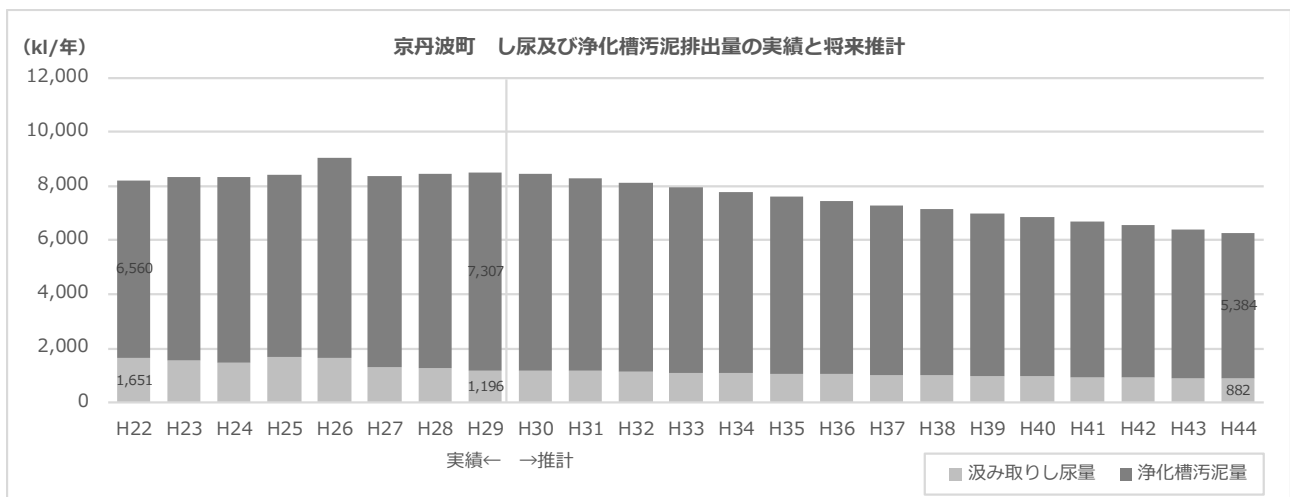


図 15 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績と将来推計（京丹波町）

第2節 生活排水を処理する区域

生活排水を処理する区域は本組合全域とし、このうち集合処理区域は公共下水道または農業集落排水施設（本計画では合併処理浄化槽の内数となっている）にて処理を行う。

これ以外の区域を個別処理区域として合併処理浄化槽の整備を推進し、単独処理浄化槽または汲み取りを使用している世帯に対しては合併処理浄化槽への移行を促していく。

第3節 生活排水の処理主体

生活排水処理主体別の処理主体を、表 17 に示す。生活排水の処理主体は当面この形態を継続していくものとし、必要に応じて見直しを行う。

表 17 生活排水の処理主体

区分	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	南丹市、京丹波町
農業集落排水施設		京丹波町、個人等
合併処理浄化槽	し尿	個人等
単独処理浄化槽		個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	船井郡衛生管理組合

第4節 施設及びその整備計画の概要

市町における生活排水処理施設の整備計画としては、合併処理浄化槽、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の各事業が推進されている。

第5節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

1. 収集運搬計画

1) 収集運搬に関する目標

し尿汲取り業務は、下水道等の整備により年々汲取り量が減少している中、平成 22 年度から収集効率を高めるため地域別に収集曜日を定めるなどの対策を講じているが、今後についても減少傾向に変わりなく、引き続き状況に応じた合理的な収集運搬計画を進める。

2) 収集区域

収集区域は本組合全域とする。

3) 収集運搬の方法及び体制

収集運搬体制は当面は現状通り、し尿を委託業者 3 社、浄化槽汚泥を委託及び許可業者 3 社にて行うものとする（実業者数 3 社）。

ただし、引き続き適切な体制を維持しつつ、今後の収集運搬量に応じて効率的な体制の構築をめざした検討を行う。

2. 中間処理・再資源化計画

1) 中間処理・再資源化に関する目標（整備目標）

京都中部クリーンセンターし尿処理施設は、稼働後 20 年が経過している。平成 17 年度には、浄化槽汚泥搬入比率の上昇等による搬入性状の希薄化や搬入性状・量の変動対策として、前脱水設備の導入等を実施した。

今後は、施設の老朽化対策としての長寿命化計画の策定や、資源化設備を併設した汚泥再生処理センターへのリニューアル、また新ごみ処理施設整備に併せた本組合圏域全体における適正処理方法（汚泥焼却など）の検討などを行い、安定的な適正処理の確保はもとより循環型社会形成を推進し、低炭素社会形成に寄与する施設整備をめざす。

2) 中間処理・再資源化方法

当面は京都中部クリーンセンターし尿処理施設の継続利用を基本とし、今後の施設延命化等の大規模改修と併せて資源化設備導入の可能性について検討する。

3. 最終処分計画

1) 最終処分に関する目標

汚泥の資源化等により可能な限り減量化を行った上で、当面は現状と同様に大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）へ処分委託を行う。

ただし、大阪湾フェニックスセンターの埋立状況を勘案しつつ、必要に応じて最終処分体制の見直しも検討していく。

2) 汚泥の焼却処理方法

当面は現状と同様に京都中部クリーンセンターし尿処理施設内にて行うが、新ごみ処理施設整備に併せて本組合圏域全体における適正処理方法の検討などを行う。

第6節 その他の事項

生活排水対策の広報及び啓発策として、パンフレットやポスターの作成・配付、動画やスライドの上映、見学会の実施、講演会の開催、出前講座の開催、生活排水対策の推進に係る住民組織の育成及びその活動の支援等を、市町と連携して行う。

また、亀岡市のし尿処理施設の老朽化に伴い、亀岡市のし尿を本組合で処理することとなっているが、ごみ処理も含めて、情報共有しながら、亀岡市との連携を強化していくことが重要である。

第4編 資料編

第1章 ごみ量等の将来推計

第1節 人口・ごみ発生量等の将来推計方法

1. 将来人口の推計方法

南丹市・京丹波町の将来人口を「南丹市人口ビジョン」、「京丹波町人口ビジョン」にそれぞれ示されている将来趨勢人口から想定される人口減少率と同じ割合で住民基本台帳人口も減少すると仮定し、予測を行った。

2. ごみ発生量等の推計方法

ごみ排出量等について、次のフローにより予測を行った。

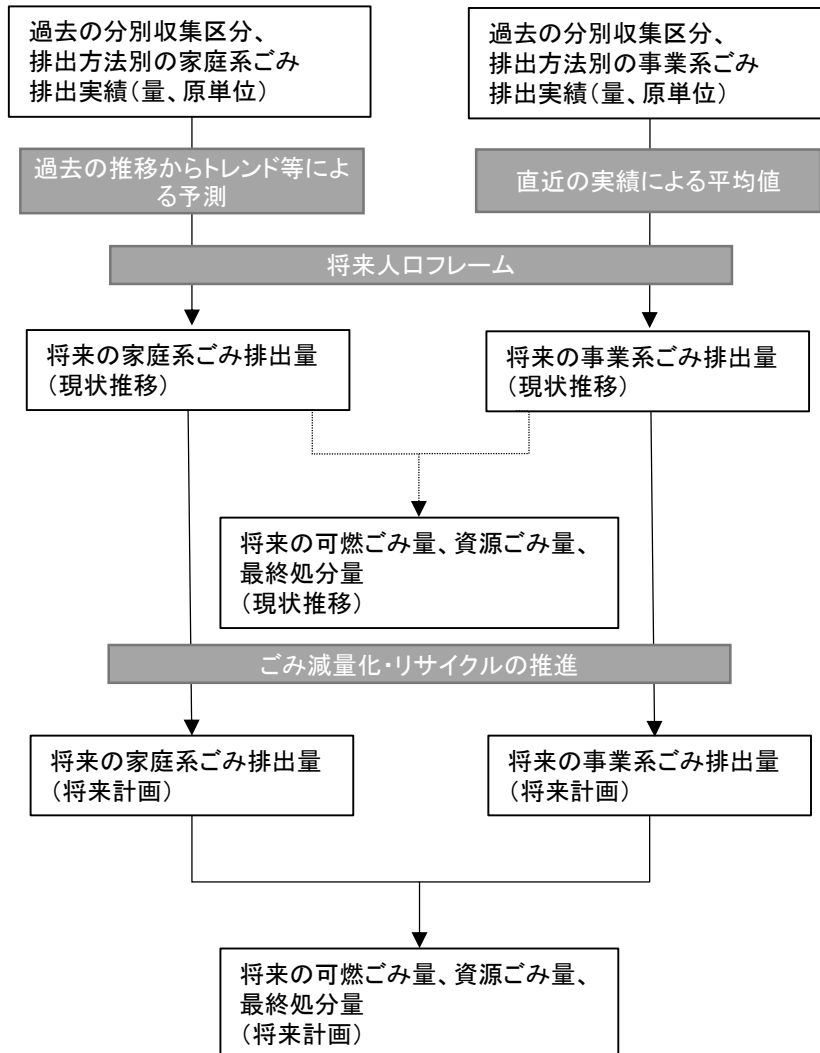


図1 推計フロー

3. 原単位推計方法

南丹市・京丹波町それぞれの家庭系ごみ原単位、事業系ごみ原単位を過去5年の実績でのトレンドにより予測を行った。予測に用いた関数は次の通りである。南丹市については、原単位の上昇が抑えられている対数関数で、京丹波町では現状以上の増加が見込みにくいことからロジスティック関数での推計を採用した。

表1 予測に用いた曲線式

式	数式	特徴
直線式	$y=ax+b$	データが単調に増加（減少）する場合に適した式
指数関数式	$y=a \exp(bx)$	データの増加（減少）の割合がしだいに大きくなる場合に適した式
対数関数式	$y=a \ln(x) +b$	データの増加（減少）の割合がしだいに小さくなる場合に適した式
冪乗式	$y=ax^b$	一定の割合でデータが増加する場合に適した式
ロジスティック関数式	$Y=K/\{1+b \exp(-ax)\}$	増加率が逡減していき、飽和状態になる場合に適した式
多項式関数式	$y=ax^n+bx^{n-1}+cx^{n-2}+dx^{n-3}+\dots$ (今回予測では2次関数と3次関数を採用)	データの変動が大きい場合に適した式

事業系ごみ原単位については、若干の上昇傾向がみられたが、人口減少等の実際の情勢を反映して、直近二年間の原単位の平均を取ったものを予測に採用した。

表2 家庭系ごみ原単位予測結果（南丹市）

関数	f(x)	a	b	c	d	R ²	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
線形	$ax+b$	-3.143	458.36			0.5007	364.07	360.93	357.78	354.64	351.5	348.36	345.21	342.07
二次	ax^2+bx+c	0.1993	-13.904	603.24		0.5036	365.49	363.74	362.4	361.45	360.89	360.74	360.99	361.63
指数	$a \exp(bx)$	468.51	-0.008			0.5029	368.54	365.61	362.69	359.8	356.94	354.09	351.27	348.47
対数	$a \ln(x) +b$	-84.78	652.81			0.5016	364.46	361.68	358.98	356.38	353.85	351.39	349	346.68
冪乗	$a x^b$	787.83	-0.227			0.5039	364.02	361.32	358.73	356.23	353.82	351.5	349.26	347.1
多項式(3次)	ax^3+bx^2+cx+d	2.4758	-200.34	5392.3	-47901	0.951	408.6	490.12	631.45	847.46	1153	1562.92	2092.08	2755.34
ロジスティック	$y=c/(1+b \exp(-ax))$	-0.41113	0	385		0.309064	358	345.67	328.6	305.82	276.86	242.26	203.83	164.47

H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度
338.93	335.78	332.64	329.5	326.35	323.21	320.07
362.68	364.12	365.96	368.2	370.84	373.87	377.31
345.7	342.94	340.21	337.5	334.81	332.14	329.49
344.42	342.21	340.07	337.97	335.93	333.94	331.99
345	342.97	341.01	339.1	337.25	335.46	333.71
3567.54	4543.54	5698.2	7046.37	8602.91	10382.67	12400.51
127.37	95.03	68.72	48.47	33.55	22.92	15.5

表3 家庭系ごみ原単位予測結果（京丹波町）

関数	f(x)	a	b	c	d	R ²	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
線形	ax+b	5.43	222.34			0.79	385.09	390.52	395.94	401.37	406.79	412.22	417.64	423.07
二次	ax ² +bx+c	1.44	-72.45	1270.80		0.87	395.16	410.68	429.08	450.36	474.53	501.59	531.53	564.35
指数	a exp(bx)	248.60	0.01			0.79	385.23	390.9	396.65	402.48	408.4	414.41	420.5	426.68
対数	a ln(x) +b	145.19	-109.51			0.78	384.31	389.07	393.68	398.15	402.48	406.69	410.78	414.76
累乗	a x ^b	101.74	0.39			0.78	384.37	389.33	394.19	398.96	403.64	408.24	412.76	417.2
多項式(3次)	ax ³ +bx ² +cx+d	1.40	-111.96	2984.60	-26157.00	0.94	417	479.44	578.36	722.16	919.24	1178	1506.84	1914.16
ロジスティック	y=c/(1+bexp(-ax))	0.99	9677245419.89	385.00		0.58	384.58	384.84	384.94	384.98	384.99	385	385	385

H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度
428.49	433.92	439.34	444.77	450.19	455.62	461.04
600.05	638.65	680.12	724.48	771.72	821.85	874.86
432.96	439.33	445.79	452.35	459	465.75	472.6
418.63	422.4	426.08	429.66	433.16	436.58	439.92
421.57	425.87	430.11	434.28	438.39	442.44	446.43
2408.36	2997.84	3691	4496.24	5421.96	6476.56	7668.44
385	385	385	385	385	385	385

表4 事業系ごみ原単位予測結果

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H28、29年度平均値
南丹市原単位(t/日)	7.89	8.21	8.01	8.49	9.37	8.93
京丹波町原単位(t/日)	2.20	2.27	2.35	2.70	3.13	2.92

第2節 ごみの発生量の将来推計

組合及び構成市町ごとのごみ発生量の将来推計は次に示す通りである。

●将来ごみ排出量の推計結果（組合合計）

項目\年度		単位	実績									推計結果														備考	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44		
排出量	人口	人	50,940	50,495	50,106	49,408	48,612	47,827	47,222	46,480	46,210	45,573	44,936	44,324	43,713	43,100	42,489	41,877	41,307	40,738	40,168	39,599	39,029	38,478	37,926		
	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	4,747	4,776	4,866	4,862	4,910	4,658	4,625	4,599	4,523	4,438	4,362	4,273	4,194	4,115	4,044	3,960	3,888	3,817	3,754	3,678	3,609	3,543	3,484	
	資源ごみ	アルミ	t/年	15	15	12	12	10	10	11	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	261	256	239	252	242	230	217	253	249	244	240	235	231	226	223	218	214	210	207	202	199	195	192	
		ペットボトル	t/年	65	63	65	60	53	54	52	51	50	50	49	48	47	46	45	44	43	43	42	41	40	40	39	
		ビニール類	t/年	928	944	959	926	924	956	918	918	903	886	870	853	837	821	807	790	776	762	749	734	720	707	695	
		紙パック	t/年	16	15	14	9	8	12	13	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	
		段ボール	t/年	66	68	52	53	45	50	53	54	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	42	41	
		ビン類	t/年	381	390	383	379	355	333	313	318	313	307	302	296	290	285	280	274	269	264	260	254	250	245	241	
		ガラス・陶磁器	t/年	118	128	128	116	121	137	105	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	98	96	94	93	91	89	
		乾電池	t/年	18	17	15	19	17	16	14	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11	
		蛍光灯他	t/年	7	7	6	8	9	10	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	
			計	t/年	1,874	1,903	1,872	1,835	1,784	1,808	1,704	1,758	1,729	1,697	1,668	1,634	1,603	1,573	1,546	1,514	1,486	1,459	1,435	1,406	1,380	1,354	1,322
		合計	t/年	6,620	6,679	6,738	6,697	6,694	6,465	6,329	6,357	6,252	6,135	6,030	5,907	5,797	5,688	5,591	5,474	5,375	5,277	5,189	5,084	4,989	4,898	4,816	
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,081	3,353	3,442	3,683	3,823	3,783	4,094	4,564	4,325	4,325	4,337	4,325	4,325	4,325	4,337	4,325	4,325	4,325	4,337	4,325	4,325	4,325	4,337	
		総排出量	t/年	9,702	10,031	10,181	10,381	10,517	10,248	10,423	10,922	10,578	10,460	10,367	10,232	10,122	10,013	9,928	9,799	9,700	9,602	9,526	9,409	9,314	9,223	9,153	
※原単位	家庭系ごみ	g/人・日	356.07	362.36	368.43	371.37	377.28	370.37	367.18	374.73	370.69	368.82	367.63	365.12	363.31	361.54	360.48	358.12	356.48	354.86	353.94	351.73	350.21	348.73	347.91		
	家庭系可燃ごみ	g/人・日	255.29	259.11	266.06	269.61	276.72	266.82	268.34	271.11	268.17	266.82	265.96	264.14	262.83	261.55	260.79	259.08	257.89	256.72	256.06	254.46	253.36	252.29	251.70		
	家庭系資源ごみ	g/人・日	100.78	103.25	102.37	101.75	100.56	103.55	98.84	103.62	102.52	102.00	101.67	100.98	100.48	99.99	99.70	99.04	98.59	98.14	97.88	97.27	96.85	96.43	96.21		
	事業系可燃ごみ	t/日	8.44	9.19	9.43	10.09	10.47	10.36	11.22	12.50	11.85	11.85	11.88	11.85	11.85	11.85	11.88	11.85	11.85	11.85	11.85	11.88	11.85	11.85	11.88		
	総排出量	g/人・日	521.80	544.28	556.66	575.62	592.75	587.07	604.73	643.77	627.13	628.84	632.06	632.47	634.40	636.49	640.14	641.09	643.35	645.74	649.76	650.98	653.83	656.69	661.22		
	民間施設(可燃ごみ)	焼却施設(焼却処理量)	t/年	7,825	8,115	8,297	8,218	8,618	8,395	8,719	9,153	8,837	8,753	8,688	8,588	8,508	8,429	8,371	8,274	8,203	8,132	8,080	7,992	7,924	7,858	7,811	直近の焼却処理率(焼却処理
		必要処理能力(施設規模換算)	t/日	29.1	30.2	30.9	30.6	32.1	31.2	32.4	34.1	32.9	32.6	32.3	32.0	31.7	31.4	31.1	30.8	30.5	30.3	30.1	29.7	29.5	29.2	29.1	量/可燃ごみ)及びメタン資源
	焼却処理率	%	99.96%	99.83%	99.86%	96.17%	98.68%	99.47%	100.00%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	99.88%	化率(メタン資源化量/可燃ご	
	メタン発酵施設(資源化量)	t/年	3	14	12	327	115	45	0	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	み)を使用		
	メタン資源化率	%	0.04%	0.17%	0.14%	3.83%	1.32%	0.53%	0.00%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%	0.12%			
処理量	民間施設(資源ごみ)	アルミ	t/年	15	15	12	12	10	10	11	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10			
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	261	256	239	252	242	230	217	253	249	244	240	235	231	226	223	218	214	210	207	202	199	195			
	ペットボトル	t/年	65	63	65	60	53	54	52	51	50	50	49	48	47	46	45	44	43	43	42	41	40	40			
	ビニール類	t/年	928	944	959	926	924	956	918	918	903	886	870	853	837	821	807	790	776	762	749	734	720	707			
	紙パック	t/年	16	15	14	9	8	12	13	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8			
	段ボール	t/年	66	68	52	53	45	50	53	54	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	42	41		
	ビン類	t/年	381	390	383	379	355	333	313	318	313	307	302	296	290	285	280	274	269	264	260	254	250	245	241		
	乾電池	t/年	18	17	15	19	17	16	14	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11		
	蛍光灯他	t/年	7	7	6	8	9	10	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5		
		計	t/年	1,756	1,777	1,748	1,727	1,663	1,670	1,599	1,640	1,613	1,583	1,556	1,524	1,496	1,467	1,442	1,412	1,387	1,361	1,339	1,311	1,287	1,263		
	最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年	118	128	128	116	121	137	105	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	98	96	94	93	91		
		焼却残渣	t/年	978	1,015	1,037	1,027	1,078	583	604	628	607	601	597	590	584	579	575	568	564	559	555	549	544	540		
		焼却残渣率	%	12.50%	12.51%	12.50%	12.50%	12.51%	6.94%	6.93%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	最近の焼却残渣率(焼却残渣/焼却処理量)を使用	
	計	t/年	1,096	1,143	1,165	1,143	1,199	720	709	746	723	715	709	700	692	685	679	670	664	657	651	643	637				
	総処理量	t/年	9,702	10,031	10,181	10,381	10,517	10,248	10,423	10,922	10,578	10,460	10,367	10,232	10,122	10,013	9,928	9,799	9,700	9,602	9,526	9,409	9,314	9,223			
※処理割合	(焼却による) 減量化率	%	70.57%	70.75%	71.26%	69.20%	71.69%	76.23%	77.86%	78.05%	77.81%	77.92%	78.05%	78.16%	78.29%	78.40%	78.52%	78.65%	78.75%	78.87%	78.99%	79.11%	79.23%	79.34%			
	資源化率	%	18.13%	17.86%	17.29%	19.79%	16.91%	16.74%	15.34%	15.12%	15.35%	15.24%	15.11%	15.00%	14.88%	14.76%	14.64%	14.52%	14.41%	14.29%	14.17%	14.05%	13.93%	13.82%			
	最終処分率	%	11.30%	11.39%	11.45%	11.01%	11.40%	7.03%	6.80%	6.83%	6.84%	6.84%	6.84%	6.84%	6.83%	6.84%	6.84%	6.83%	6.84%	6.84%	6.84%	6.84%	6.84%	6.84%			

● 将来ごみ排出量の推計結果（南丹市）

項目\年度	単位	実績									推計結果														備考			
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44				
人口	人	34,398	34,146	33,987	33,610	33,207	32,748	32,452	32,064	31,904	31,520	31,136	30,783	30,431	30,078	29,726	29,373	29,033	28,693	28,353	28,013	27,673	27,336	26,998				
排出量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,289	3,312	3,407	3,392	3,451	3,222	3,202	3,155	3,090	3,030	2,979	2,915	2,862	2,809	2,765	2,706	2,657	2,609	2,569	2,516	2,471	2,426	2,389	各年度の家庭系ごみ合計予測	
		アルミ	t/年	9	10	8	8	6	6	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	排出量をH29年度の家庭系ごみ
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	186	180	170	177	171	159	150	173	169	166	163	160	157	154	151	148	146	143	141	138	135	133	133	131	み全体排出量に対する各目	
	ペットボトル	t/年	39	38	39	36	31	31	30	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	23	23	23	22	22	22	ごとの排出量で按分	
	ビニール類	t/年	623	641	650	628	632	654	630	626	614	602	591	579	568	558	549	537	528	518	510	500	491	482	474	474		
	紙パック	t/年	9	9	8	5	4	8	9	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
	段ボール	t/年	37	37	24	30	27	27	31	31	30	30	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	24	23	23	
	ビン類	t/年	250	258	254	254	236	218	204	211	207	203	199	195	192	188	185	181	178	175	172	168	165	162	160	160		
	ガラス・陶磁器	t/年	83	86	83	75	78	90	66	78	77	75	74	72	71	70	69	67	66	65	64	63	61	60	59	59		
	乾電池	t/年	11	11	11	12	11	10	9	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	
	蛍光灯他	t/年	5	5	5	5	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	
	計	t/年	1,254	1,275	1,251	1,231	1,201	1,211	1,142	1,178	1,154	1,131	1,112	1,089	1,069	1,049	1,032	1,011	992	974	960	940	923	906	892	892		
	合計	t/年	4,543	4,587	4,658	4,623	4,653	4,433	4,344	4,333	4,244	4,161	4,091	4,004	3,930	3,858	3,797	3,717	3,650	3,584	3,529	3,456	3,393	3,332	3,280	3,280	対数近似	
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	2,369	2,578	2,823	2,881	2,995	2,924	3,106	3,421	3,259	3,259	3,268	3,259	3,259	3,268	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,268	直近2年の原単位の平均を使用
総排出量		t/年	6,912	7,165	7,481	7,504	7,648	7,356	7,450	7,754	7,504	7,421	7,359	7,264	7,190	7,117	7,065	6,976	6,909	6,843	6,797	6,715	6,653	6,591	6,549	6,549		
南丹市	※原単位	家庭系ごみ	g/人・日	361.86	368.05	375.51	376.84	383.87	370.87	366.70	370.21	364.46	361.68	359.96	356.38	353.85	351.39	349.96	346.68	344.42	342.21	341.00	337.97	335.93	333.94	332.90		
	家庭系可燃ごみ	g/人・日	261.95	265.72	274.65	276.52	284.75	269.54	270.29	269.55	265.36	263.34	262.09	259.48	257.64	255.85	254.80	252.42	250.77	249.17	248.29	246.08	244.59	243.14	242.38			
	家庭系資源ごみ	g/人・日	99.91	102.33	100.86	100.32	99.12	101.33	96.41	100.66	99.10	98.34	97.87	96.90	96.21	95.54	95.15	94.26	93.65	93.04	92.72	91.89	91.34	90.80	90.52			
	事業系可燃ごみ	t/日	6.49	7.06	7.73	7.89	8.21	8.01	8.51	9.37	8.93	8.93	8.95	8.93	8.93	8.93	8.95	8.93	8.93	8.93	8.93	8.93	8.93	8.93	8.93	8.95		
	総排出量	g/人・日	550.56	574.87	603.04	611.70	631.01	615.45	628.96	662.56	644.36	644.99	647.56	646.48	647.30	648.28	651.19	650.70	652.00	653.44	656.82	656.75	658.63	660.62	664.57			
	民間施設(可燃ごみ)	焼却施設(焼却処理量)	t/年	5,655	5,878	6,222	5,954	6,332	6,100	6,308	6,565	6,350	6,289	6,247	6,175	6,121	6,068	6,033	5,966	5,917	5,869	5,838	5,776	5,730	5,685	5,657	5,657	直近の焼却処理率(焼却処理
	焼却処理率	%	99.95%	99.80%	99.87%	94.92%	98.22%	99.27%	100.00%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	99.83%	量/可燃ごみ)及びメタン資源
	メタン発酵施設(資源化量)	t/年	3	12	8	319	115	45	0	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	比率(メタン資源化量/可燃ご
	資源化率	%	0.05%	0.20%	0.13%	5.08%	1.78%	0.73%	0.00%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	0.17%	み)を使用
	処理量	民間施設(資源ごみ)	アルミ	t/年	9	10	8	8	6	6	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	
			金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	186	180	170	177	171	159	150	173	169	166	163	160	157	154	151	148	146	143	141	138	135	133	133	131
		ペットボトル	t/年	39	38	39	36	31	31	30	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	23	23	23	22	22	22	
		ビニール類	t/年	623	641	650	628	632	654	630	626	614	602	591	579	568	558	549	537	528	518	510	500	491	482	474	474	
		紙パック	t/年	9	9	8	5	4	8	9	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	
段ボール		t/年	37	37	24	30	27	27	31	31	30	30	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	24	23		
ビン類		t/年	250	258	254	254	236	218	204	211	207	203	199	195	192	188	185	181	178	175	172	168	165	162	160	160		
乾電池		t/年	11	11	11	12	11	10	9	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	7		
蛍光灯他		t/年	5	5	5	5	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3		
計		t/年	1,171	1,190	1,169	1,156	1,123	1,121	1,076	1,100	1,077	1,056	1,038	1,016	998	979	964	943	926	910	896	877	861	846	833	833		
最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年	83	86	83	75	78	90	66	78	77	75	74	72	71	70	69	67	66	65	64	63	61	60	59	59		
	焼却残渣	t/年	707	735	778	744	792	424	437	451	440	436	433	428	424	421	418	413	410	407	405	400	397	394	392	392		
	焼却残差率	%	12.50%	12.50%	12.50%	12.50%	12.51%	6.95%	6.93%	6.87%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	直近の焼却残差率(焼却残渣/焼却処理量)を使用	
計	t/年	790	821	861	819	870	514	503	529	517	511	507	500	495	491	487	480	476	472	469	463	458	454	451	451			
総処理量		t/年	6,912	7,165	7,481	7,504	7,648	7,356	7,450	7,754	7,515	7,431	7,370	7,275	7,201	7,128	7,076	6,987	6,920	6,854	6,808	6,726	6,663	6,602	6,560	6,560		

●将来ごみ排出量の推計結果（京丹波町）

項目\年度	単位	実績									推計結果												備考							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42		H43	H44					
人口	人	16,542	16,349	16,119	15,798	15,405	15,079	14,770	14,416	14,306	14,053	13,800	13,541	13,282	13,022	12,763	12,504	12,274	12,045	11,815	11,586	11,356	11,142	10,928						
排出量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	1,458	1,464	1,459	1,470	1,459	1,436	1,423	1,445	1,433	1,409	1,384	1,358	1,332	1,306	1,280	1,254	1,231	1,208	1,185	1,162	1,139	1,117	1,096	各年度の家庭系ごみ合計予測			
	資源ごみ	アルミ	t/年	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	排出量をH29年度の家庭系ごみ		
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	75	76	69	75	71	71	67	80	80	78	77	76	74	73	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	み全体排出量に対する各品目		
		ペットボトル	t/年	26	25	25	24	22	22	22	22	22	21	21	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	17	17	17	ごとの排出量で按分		
		ビニール類	t/年	305	303	309	299	293	302	287	291	289	284	279	274	269	263	258	253	248	244	239	234	230	225	221	221			
		紙パック	t/年	6	6	6	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
		段ボール	t/年	29	31	28	23	18	23	22	24	23	23	23	22	22	21	21	20	20	20	20	19	19	19	18	18	18	18	
		ビン類	t/年	131	132	128	125	120	114	109	107	106	104	102	100	99	97	95	93	91	89	88	86	84	83	81	81	81	81	
		ガラス・陶磁器	t/年	35	42	46	41	43	47	39	40	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	33	32	31	31	30	30	30		
		乾電池	t/年	7	5	4	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	蛍光灯他	t/年	2	2	1	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	計	t/年	619	628	621	604	583	596	562	580	575	565	555	545	535	524	514	503	494	485	476	466	457	448	440	440	440			
	合計	t/年	2,077	2,091	2,080	2,074	2,042	2,032	1,985	2,025	2,008	1,974	1,939	1,903	1,866	1,830	1,794	1,757	1,725	1,693	1,660	1,628	1,596	1,566	1,536	1,536	1,536	ロジスティック		
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	712	775	620	802	828	859	988	1,143	1,066	1,066	1,069	1,066	1,066	1,066	1,069	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	1,066	1,069	直近2年の原単位の平均を使用		
	総排出量	t/年	2,789	2,867	2,700	2,876	2,869	2,892	2,973	3,168	3,074	3,040	3,008	2,969	2,932	2,896	2,862	2,823	2,791	2,758	2,729	2,694	2,662	2,632	2,604	2,604	2,604			
※原単位	家庭系ごみ	g/人・日	344.03	350.47	353.51	359.73	363.07	369.29	368.21	384.79	384.58	384.84	384.94	384.98	384.99	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00			
	家庭系可燃ごみ	g/人・日	241.43	245.29	247.95	254.92	259.41	260.91	264.04	274.58	274.43	274.61	274.69	274.72	274.72	274.73	274.72	274.72	274.72	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73		
	家庭系資源ごみ	g/人・日	102.60	105.17	105.57	104.80	103.66	108.38	104.17	110.21	110.15	110.23	110.25	110.26	110.27	110.27	110.28	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.28	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27		
	事業系可燃ごみ	t/日	1.95	2.12	1.70	2.20	2.27	2.35	2.71	3.13	2.92	2.92	2.93	2.92	2.92	2.92	2.93	2.92	2.92	2.92	2.93	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.93		
	総排出量	g/人・日	462.00	480.39	458.87	498.85	510.29	525.43	551.48	601.98	588.69	592.63	597.11	600.62	604.84	609.24	614.41	618.52	622.90	627.42	632.82	637.03	642.13	647.07	652.94	652.94	652.94			
民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設(焼却処理量)	t/年	2,170	2,237	2,075	2,264	2,286	2,295	2,411	2,588	2,499	2,474	2,452	2,424	2,398	2,372	2,349	2,320	2,297	2,274	2,253	2,228	2,205	2,183	2,165	2,165	直近の焼却処理率(焼却処理			
	焼却処理率	%	100.00%	99.91%	99.81%	99.65%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	量/可燃ごみ)及びメタン資源		
	メタン発酵施設(資源化量)	t/年	0	2	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	化率(メタン資源化量/可燃ごみ)
	資源化率	%	0.00%	0.09%	0.19%	0.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	み)を使用	
民間施設 (資源ごみ)	アルミ	t/年	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3			
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	75	76	69	75	71	71	67	80	80	78	77	76	74	73	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	61			
	ペットボトル	t/年	26	25	25	24	22	22	22	22	22	21	21	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17			
	ビニール類	t/年	305	303	309	299	293	302	287	291	289	284	279	274	269	263	258	253	248	244	239	234	230	225	221	221	221			
	紙パック	t/年	6	6	6	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	段ボール	t/年	29	31	28	23	18	23	22	24	23	23	23	22	22	21	21	20	20	20	20	19	19	19	18	18	18	18		
	ビン類	t/年	131	132	128	125	120	114	109	107	106	104	102	100	99	97	95	93	91	89	88	86	84	83	81	81	81	81		
	乾電池	t/年	7	5	4	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	蛍光灯他	t/年	2	2	1	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	計	t/年	585	588	580	572	540	549	523	540	536	527	517	508	498	488	479	469	460	452	443	434	426	418	410	410	410			
最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年	35	42	46	41	43	47	39	40	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	33	32	31	31	30	30	30			
	焼却残渣	t/年	271	280	259	283	286	159	167	178	173	171	170	168	166	164	163	161	159	158	156	154	153	151	150	150	150			
	焼却残渣率	%	12.49%	12.52%	12.48%	12.50%	12.51%	6.93%	6.93%	6.87%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	直近の焼却残渣率(焼却残渣/焼却処理量)を使用		
	計	t/年	306	322	305	324	329	206	206	217	212	210	208	205	203	200	198	195	193	191	189	186	184	182	180	180	180			
総処理量	t/年	2,789	2,867	2,700	2,876	2,869	2,892	2,973	3,168	3,074	3,040	3,008	2,969	2,932	2,896	2,862	2,823	2,791	2,758	2,729	2,694	2,662	2,632	2,604	2,604	2,604				

第3節 ごみの処理量の目標値

ごみ減量化施策を行うことによる処理量の組合及び構成市町ごとの目標値は次に示す通りである。

●将来ごみ排出量目標値（組合合計）

項目\年度	単位	実績									推計結果												備考							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42		H43	H44					
人口	人	50,940	50,495	50,106	49,408	48,612	47,827	47,222	46,480	46,210	45,573	44,936	44,324	43,713	43,100	42,489	41,877	41,307	40,738	40,168	39,599	39,029	38,478	37,926						
排出量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	4,747	4,776	4,866	4,862	4,910	4,658	4,625	4,599	4,523	4,339	4,168	3,985	3,814	3,648	3,493	3,326	3,173	3,024	2,885	2,736	2,596	2,461	2,336				
		資源ごみ	t/年	15	15	12	12	10	10	11	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10				
	木・草類 (H31.4～)	t/年	15	15	12	12	10	10	11	13	13	12	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10					
	雑がみ (H31.5～)	t/年	261	256	239	252	242	230	217	253	249	244	240	235	231	226	223	218	214	210	207	202	199	195	192					
	アルミ	t/年	65	63	65	60	53	54	52	51	50	50	49	48	47	46	45	44	43	43	42	41	40	40	39					
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	928	944	959	926	924	956	918	918	903	886	870	853	837	821	807	790	776	762	749	734	720	707	695					
	ペットボトル	t/年	16	15	14	9	8	12	13	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8					
	段ボール・雑がみ	t/年	66	68	52	53	45	50	53	54	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	42	41					
	ビン類	t/年	381	390	383	379	355	333	313	318	313	307	302	296	290	285	280	274	269	264	260	254	250	245	241					
	ガラス・陶磁器	t/年	118	128	128	116	121	137	105	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	98	96	94	93	91	89					
	乾電池	t/年	18	17	15	19	17	16	14	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11					
	蛍光灯他	t/年	7	7	6	8	9	10	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5					
	計	t/年	1,874	1,903	1,872	1,835	1,784	1,808	1,704	1,758	1,729	1,748	1,768	1,781	1,797	1,812	1,829	1,839	1,852	1,865	1,880	1,889	1,898	1,907	1,922					
	合計	t/年	6,620	6,679	6,738	6,697	6,694	6,465	6,329	6,357	6,252	6,087	5,936	5,766	5,611	5,460	5,322	5,165	5,025	4,889	4,765	4,625	4,494	4,368	4,258					
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,081	3,353	3,442	3,683	3,823	3,783	4,094	4,564	4,325	4,297	4,278	4,238	4,209	4,179	4,161	4,121	4,091	4,062	4,044	4,005	3,975	3,946	3,902				
	総排出量	t/年	9,702	10,031	10,181	10,381	10,517	10,248	10,423	10,922	10,577	10,384	10,214	10,004	9,820	9,639	9,483	9,286	9,116	8,951	8,809	8,630	8,469	8,314	8,160					
	※原単位	家庭系可燃ごみ	g/人・日	356.07	362.36	368.43	371.37	377.28	370.37	367.18	374.73	370.68	365.92	361.89	356.39	351.68	347.08	343.18	337.90	333.32	328.81	325.01	319.98	315.44	311.04	307.58				
家庭系資源ごみ		g/人・日	255.29	259.11	266.06	269.61	276.72	266.82	268.34	271.11	268.16	260.85	254.12	246.32	239.04	231.89	225.23	217.60	210.45	203.37	196.78	189.29	182.23	175.23	168.75					
事業系可燃ごみ		t/日	8.44	9.19	9.43	10.09	10.47	10.36	11.22	12.50	11.85	11.77	11.72	11.61	11.53	11.45	11.40	11.29	11.21	11.13	11.08	10.97	10.89	10.81	10.69					
総排出量		g/人・日	521.80	544.28	556.66	575.62	592.75	587.07	604.73	643.77	627.10	624.24	622.72	618.34	615.48	612.72	611.48	607.51	604.65	601.99	600.84	597.08	594.47	592.00	589.45					
組合合計	民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設(焼却処理量)	t/年	7,825	8,115	8,297	8,218	8,618	8,395	8,719	9,153	8,848	8,636	8,446	8,223	8,023	7,827	7,654	7,447	7,264	7,086	6,929	6,741	6,571	6,407	6,238	直近の焼却処理率(焼却処理			
		必要処理能力(施設規模換算)	t/日	29.1	30.2	30.9	30.6	32.1	31.2	32.4	34.1	32.9	32.1	31.4	30.6	29.9	29.1	28.5	27.7	27.0	26.4	25.8	25.1	24.4	23.8	23.2	量/可燃ごみ)及びメタン資源			
		焼却処理率	%	99.96%	99.83%	99.86%	96.17%	98.68%	99.47%	100.00%	99.88%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%			
		メタン発酵施設(資源化量)	t/年	3	14	12	327	115	45	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	率(メタン資源化量/可燃ご		
	処理量	民間施設 (資源ごみ)	木・草類 (H31.4～)	t/年	15	15	12	12	10	10	11	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10				
雑がみ (H31.5～)			t/年	261	256	239	252	242	230	217	253	249	244	240	235	231	226	223	218	214	210	207	202	199	195	192				
アルミ			t/年	65	63	65	60	53	54	52	51	50	50	49	48	47	46	45	44	43	43	42	41	40	40	39				
金属類、粗大ごみ、家電ごみ			t/年	928	944	959	926	924	956	918	918	903	886	870	853	837	821	807	790	776	762	749	734	720	707	695				
ペットボトル			t/年	16	15	14	9	8	12	13	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8				
段ボール・雑がみ			t/年	66	68	52	53	45	50	53	54	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	43	42	41				
ビン類			t/年	381	390	383	379	355	333	313	318	313	307	302	296	290	285	280	274	269	264	260	254	250	245	241				
乾電池	t/年		18	17	15	19	17	16	14	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11					
蛍光灯他	t/年		7	7	6	8	9	10	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5					
計	t/年		1,756	1,777	1,748	1,727	1,663	1,670	1,599	1,640	1,613	1,634	1,656	1,671	1,690	1,706	1,725	1,737	1,753	1,767	1,784	1,794	1,805	1,816	1,832					
最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年	118	128	128	116	121	137	105	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	98	96	94	93	91	89					
	焼却残渣	t/年	978	1,015	1,037	1,027	1,078	583	604	628	613	599	586	570	556	542	531	516	504	491	480	467	455	444	433					
	焼却残渣率	%	12.50%	12.51%	12.50%	12.50%	12.51%	6.94%	6.93%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	6.87%	直近の焼却残渣率(焼却残渣/焼却処理量)を使用				
計	t/年	1,096	1,143	1,165	1,143	1,199	720	709	746	729	713	698	680	664	648	635	618	604	589	576	561	548	535	522						
総処理量	t/年	9,702	10,031	10,181	10,381	10,517	10,248	10,423	10,922	10,577	10,384	10,214	10,004	9,820	9,639	9,483	9,286	9,116	8,951	8,809	8,630	8,469	8,314	8,160						
※処理割合	(焼却による)減量化率	%	70.57%	70.75%	71.26%	69.20%	71.69%	76.23%	77.86%	78.05%	77.86%	77.40%	76.96%	76.51%	76.04%	75.58%	75.12%	74.64%	74.16%	73.68%	73.21%	72.70%	72.22%	71.72%	71.14%					
	資源化率	%	18.13%	17.86%	17.29%	19.79%	16.91%	16.74%	15.34%	15.12%	15.25%	15.73%	16.21%	16.70%	17.20%	17.70%	18.19%	18.71%	19.22%	19.74%	20.25%	20.79%	21.31%	21.85%	22.46%					
	最終処分量	%	11.30%	11.39%	11.45%	11.01%	11.40%	7.03%	6.80%	6.83%	6.89%	6.87%	6.83%	6.79%	6.76%	6.72%	6.69%	6.65%	6.62%	6.58%	6.54%	6.51%	6.47%	6.43%	6.40%					

●将来ごみ排出量目標値（南丹市）

項目\年度	単位	実績										推計結果										備考					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41		H42	H43	H44		
人口	人	34,398	34,146	33,987	33,610	33,207	32,748	32,452	32,064	31,904	31,520	31,136	30,783	30,431	30,078	29,726	29,373	29,033	28,693	28,353	28,013	27,673	27,336	26,998			
南丹市 排出量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	3,289	3,312	3,407	3,392	3,451	3,222	3,202	3,155	3,090	2,963	2,847	2,720	2,604	2,491	2,388	2,272	2,167	2,064	1,970	1,865	1,769	1,675	1,590	
		資源ごみ	t/年	9	10	8	8	6	6	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	木・草類 (H31.4～)	t/年	9	10	8	8	6	6	7	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
	雑がみ (H31.5～)	t/年	186	180	170	177	171	159	150	173	169	166	163	160	157	154	151	148	146	143	141	138	135	133	131		
	アルミ	t/年	39	38	39	36	31	31	30	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	23	23	23	22	22		
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	623	641	650	628	632	654	630	626	614	602	591	579	568	558	549	537	528	518	510	500	491	482	474		
	ペットボトル	t/年	9	9	8	5	4	8	9	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5		
	ビニール類	t/年	37	37	24	30	27	27	31	31	30	30	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25	24	24	23		
	紙バック	t/年	250	258	254	254	236	218	204	211	207	203	199	195	192	188	185	181	178	175	172	168	165	162	160		
	段ボール	t/年	83	86	83	75	78	90	66	78	77	75	74	72	71	70	69	67	66	65	64	63	61	60	59		
	ビン類	t/年	11	11	11	12	11	10	9	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
	ガラス・陶磁器	t/年	5	5	5	5	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3		
	乾電池	t/年	1,254	1,275	1,251	1,231	1,201	1,211	1,142	1,178	1,154	1,165	1,178	1,187	1,199	1,209	1,222	1,230	1,240	1,249	1,262	1,269	1,277	1,284	1,296		
	蛍光灯他	t/年	4,543	4,587	4,658	4,623	4,653	4,433	4,344	4,333	4,244	4,128	4,025	3,907	3,803	3,700	3,610	3,502	3,407	3,313	3,232	3,134	3,046	2,959	2,886		
	合計	t/年	6,912	7,165	7,481	7,504	7,648	7,356	7,450	7,754	7,503	7,366	7,248	7,101	6,975	6,850	6,745	6,608	6,491	6,375	6,280	6,153	6,043	5,934	5,824		
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	2,369	2,578	2,823	2,881	2,995	2,924	3,106	3,421	3,259	3,238	3,223	3,194	3,172	3,150	3,135	3,106	3,084	3,062	3,048	3,019	2,997	2,975	2,938	
		総排出量	t/年	6,912	7,165	7,481	7,504	7,648	7,356	7,450	7,754	7,503	7,366	7,248	7,101	6,975	6,850	6,745	6,608	6,491	6,375	6,280	6,153	6,043	5,934	5,824	
	※原単位	家庭系ごみ	単純推計	g/人・日	361.86	368.05	375.51	376.84	383.87	370.87	366.70	370.21	364.45	358.84	354.19	347.70	342.35	337.01	332.76	326.61	321.54	316.38	312.26	306.47	301.52	296.56	292.86
			(参考)単純推計	g/人・日	261.95	265.72	274.65	276.52	284.75	269.54	270.29	269.55	265.36	263.34	262.09	259.48	257.64	255.85	254.80	252.42	250.77	249.17	248.29	246.08	244.59	243.14	242.38
		可燃ごみ 目標	①厨芥類の減量	g/人・日										1.44	2.88	4.32	5.76	7.20	8.64	10.08	11.52	12.96	14.40	15.84	17.28	18.72	20.11
			②木-草類の分別	g/人・日										1.73	3.46	5.19	6.92	8.65	10.38	12.11	13.84	15.57	17.30	19.03	20.76	22.49	24.24
			③雑がみの分別	g/人・日										1.19	2.38	3.57	4.76	5.95	7.14	8.33	9.52	10.71	11.90	13.09	14.28	15.47	16.72
			④発生抑制	g/人・日										1.43	2.86	4.29	5.72	7.15	8.58	10.01	11.44	12.87	14.30	15.73	17.16	18.59	20.00
		目標値	g/人・日	261.95	265.72	274.65	276.52	284.75	269.54	270.29	269.55	265.36	257.55	250.51	242.11	234.48	226.90	220.06	211.89	204.45	197.06	190.39	182.39	175.11	167.87	161.31	
資源ごみ 目標		単純推計	g/人・日	99.91	102.33	100.86	100.32	99.12	101.33	96.41	100.66	99.10	98.34	97.87	96.90	96.21	95.54	95.15	94.26	93.65	93.04	92.72	91.89	91.34	90.80	90.52	
		②木-草類の分別	g/人・日										1.73	3.46	5.19	6.92	8.65	10.38	12.11	13.84	15.57	17.30	19.03	20.76	22.49	24.24	
		③雑がみの分別	g/人・日										1.19	2.38	3.57	4.76	5.95	7.14	8.33	9.52	10.71	11.90	13.09	14.28	15.47	16.72	
		目標値	g/人・日										99.10	101.26	103.71	105.66	107.89	110.14	112.67	114.70	117.01	119.32	121.92	124.01	126.38	128.76	131.48
事業系 可燃ごみ		単純推計	t/日	6.49	7.06	7.73	7.89	8.21	8.01	8.51	9.37	8.93	8.93	8.95	8.93	8.93	8.95	8.93	8.93	8.93	8.93	8.95	8.93	8.93	8.93	8.95	
		目標 ④事業系削減	t/日										0.06	0.12	0.18	0.24	0.30	0.36	0.42	0.48	0.54	0.60	0.66	0.72	0.78	0.90	
		目標値	t/日										8.93	8.87	8.83	8.75	8.69	8.63	8.59	8.51	8.45	8.39	8.35	8.27	8.21	8.15	8.05
総排出量		g/人・日	550.56	574.87	603.04	611.70	631.01	615.45	628.96	662.56	644.31	640.29	637.79	631.97	627.93	623.94	621.70	616.31	612.57	608.75	606.78	601.73	598.24	594.72	591.01		
民間施設 (可燃ごみ)		焼却施設(焼却処理量)	t/年	5,655	5,878	6,222	5,954	6,332	6,100	6,308	6,565	6,349	6,201	6,070	5,914	5,776	5,641	5,523	5,378	5,251	5,126	5,018	4,884	4,766	4,650	4,528	
		焼却処理率	%	99.95%	99.80%	99.87%	94.92%	98.22%	99.27%	100.00%	99.83%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
		メタン発酵施設(資源化量)	t/年	3	12	8	319	115	45	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	メタン資源化率	%	0.05%	0.20%	0.13%	5.08%	1.78%	0.73%	0.00%	0.17%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
	民間施設 (資源ごみ)	木・草類 (H31.4～)	t/年												20	39	58	77	95	113	130	147	163	179	195	210	
		雑がみ (H31.5～)	t/年												14	27	40	53	65	77	89	101	112	123	134	144	
		アルミ	t/年												8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年												8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		ペットボトル	t/年												8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		ビニール類	t/年												8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		紙バック	t/年												6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		段ボール	t/年												6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
ビン類		t/年												6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
乾電池		t/年												9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8		
蛍光灯他		t/年												4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3		
計		t/年												1,090	1,104	1,114	1,128	1,139	1,154	1,162	1,174	1,185	1,198	1,206	1,215		
最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年												77	74	72	71	70	69	67	66	65	64	63	61		
	焼却残渣	t/年												430	421	410	400	391	383	373	364	355	348	338	330		
	焼却残渣率	%												6.95%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%	6.93%		
	計	t/年												517	505	495	482	471	461	452	440	430	420	412	401		
総処理量	t/年	6,912	7,165	7,481	7,504	7,648	7,356	7,450	7,754	7,503	7,366	7,248	7,101	6,975	6,850	6,745	6,608	6,491	6,375	6,280	6,153	6,043	5,934	5,824			

●将来ごみ排出量目標値（京丹波町）

項目\年度	単位	実績										推計結果														備考			
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44					
人口	人	16,542	16,349	16,119	15,798	15,405	15,079	14,770	14,416	14,306	14,053	13,800	13,541	13,282	13,022	12,763	12,504	12,274	12,045	11,815	11,586	11,356	11,142	10,928					
排出量	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	1,458	1,464	1,459	1,470	1,459	1,436	1,423	1,445	1,433	1,376	1,321	1,265	1,210	1,157	1,105	1,054	1,006	960	915	871	827	786	746			
		資源ごみ	t/年											10	20	29	38	47	55	63	70	78	85	91	97	104	110		
	木・草類 (H31.4~)	t/年											7	14	20	26	32	38	43	48	53	58	63	67	71	76			
	雑がみ (H31.5~)	t/年											4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	単純推計のとおり	
	アルミ	t/年	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3		
	金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	75	76	69	75	71	71	67	80	80	78	77	76	74	73	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	61	単純推計のとおり	
	ペットボトル	t/年	26	25	25	24	22	22	22	22	22	22	21	21	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	17	17	17	単純推計のとおり	
	ビニール類	t/年	305	303	309	299	293	302	287	291	289	284	279	274	269	263	258	253	248	244	239	234	230	225	221	221	221	単純推計のとおり	
	紙バック	t/年	6	6	6	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	単純推計のとおり	
	段ボール・雑がみ	t/年	29	31	28	23	18	23	22	24	23	23	23	22	22	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18	18	単純推計のとおり	
	ピン類	t/年	131	132	128	125	120	114	109	107	106	104	102	100	99	97	95	93	91	89	88	86	84	83	81	81	81	単純推計のとおり	
	ガラス・陶磁器	t/年	35	42	46	41	43	47	39	40	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	33	32	31	31	31	30	30	単純推計のとおり	
	乾電池	t/年	7	5	4	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	単純推計のとおり	
	蛍光灯他	t/年	2	2	1	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	単純推計のとおり	
	計	t/年	619	628	621	604	583	596	562	580	575	582	589	594	599	603	607	609	612	616	619	620	621	623	626	626			
	事業系ごみ	可燃ごみ	t/年	2,077	2,091	2,080	2,074	2,042	2,032	1,985	2,025	2,008	1,958	1,910	1,859	1,809	1,760	1,712	1,663	1,618	1,576	1,534	1,491	1,448	1,409	1,372			
	事業系ごみ	資源ごみ	t/年	712	775	620	802	828	859	988	1,143	1,066	1,059	1,055	1,044	1,037	1,029	1,026	1,015	1,007	996	986	978	971	964	964			
	排出量	総排出量	t/年	2,789	2,867	2,700	2,876	2,869	2,892	2,973	3,168	3,074	3,017	2,965	2,903	2,846	2,789	2,738	2,678	2,625	2,576	2,530	2,477	2,426	2,380	2,336			
	処理量	※原単位	家庭系ごみ	g/人・日	344.03	350.47	353.51	359.73	363.07	369.29	368.21	384.79	384.59	381.80	379.26	376.12	373.06	370.32	367.44	364.44	361.17	358.43	355.61	352.66	349.36	346.57	343.93		
		(参考)単純推計	g/人・日										384.58	384.84	384.94	384.98	384.99	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	385.00	単純推計のとおり	
		可燃ごみ	単純推計	g/人・日	241.43	245.29	247.95	254.92	259.41	260.91	264.04	274.58	274.43	274.61	274.69	274.72	274.72	274.73	274.72	274.72	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	274.73	単純推計のとおり
		目標	①厨芥類の減量	g/人・日									1.52	3.04	4.56	6.08	7.60	9.12	10.64	12.16	13.68	15.20	16.72	18.24	19.76	21.24	21.24	H44に家庭系ごみ×31.8%×34.7%×1/2を減算	
目標		②木-草類の分別	g/人・日									1.96	3.92	5.88	7.84	9.80	11.76	13.72	15.68	17.64	19.60	21.56	23.52	25.48	27.47	27.47	H44に可燃ごみ×10%を分別		
目標		③雑がみの分別	g/人・日									1.35	2.70	4.05	5.40	6.75	8.10	9.45	10.80	12.15	13.50	14.85	16.20	17.55	18.96	18.96	H44に可燃ごみ×30%×46%×1/2を分別		
目標		④発生抑制	g/人・日									1.43	2.86	4.29	5.72	7.15	8.58	10.01	11.44	12.87	14.30	15.73	17.16	18.59	20.00	20.00	H44に可燃ごみ原単位を20g削減		
目標値		g/人・日	241.43	245.29	247.95	254.92	259.41	260.91	264.04	274.58	274.43	268.35	262.17	255.94	249.68	243.43	237.16	230.90	224.64	218.39	212.13	205.86	199.61	193.35	187.06	187.06			
資源ごみ		単純推計	g/人・日	102.60	105.17	105.57	104.80	103.66	108.38	104.17	110.21	110.15	110.23	110.25	110.26	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	110.27	単純推計のとおり	
目標		②木-草類の分別	g/人・日									1.96	3.92	5.88	7.84	9.80	11.76	13.72	15.68	17.64	19.60	21.56	23.52	25.48	27.47	27.47	分別により可燃ごみから移行		
目標		③雑がみの分別	g/人・日									1.35	2.70	4.05	5.40	6.75	8.10	9.45	10.80	12.15	13.50	14.85	16.20	17.55	18.96	18.96	分別により可燃ごみから移行		
目標値		g/人・日	102.60	105.17	105.57	104.80	103.66	108.38	104.17	110.21	110.15	113.54	116.87	120.19	123.51	126.82	130.14	133.44	136.75	140.06	143.37	146.69	149.99	153.30	156.70	156.70			
事業系	可燃ごみ	単純推計	t/日	1.95	2.12	1.70	2.20	2.27	2.35	2.71	3.13	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	2.92	単純推計のとおり		
目標	④事業系削減	t/日										0.02	0.04	0.06	0.08	0.10	0.12	0.14	0.16	0.18	0.20	0.22	0.24	0.26	0.29	0.29	H44に10%を削減		
目標値	t/日											2.92	2.90	2.89	2.86	2.84	2.82	2.81	2.78	2.76	2.74	2.73	2.70	2.68	2.66	2.64			
	総排出量	g/人・日	462.00	480.39	458.87	498.85	510.29	525.43	551.48	601.98	588.73	588.26	588.71	587.35	586.97	586.81	587.68	586.83	585.94	585.89	586.57	585.82	585.31	585.33	585.61	585.61			
民間施設 (可燃ごみ)	焼却施設(焼却処理量)	t/年	2,170	2,237	2,075	2,264	2,286	2,295	2,411	2,588	2,499	2,435	2,376	2,309	2,247	2,186	2,131	2,069	2,013	1,960	1,911	1,857	1,805	1,757	1,710	直近の焼却処理率(焼却処理量/焼却施設)			
	焼却処理率	%	100.00%	99.91%	99.81%	99.65%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
	メタン発酵施設(資源化量)	t/年	0	2	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	比率(メタン資源化量/可燃ごみ)		
	メタン資源化率	%	0.00%	0.09%	0.19%	0.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
	民間施設 (資源ごみ)	木・草類 (H31.4~)	t/年										10	20	29	38	47	55	63	70	78	85	91	97	104	110			
		雑がみ (H31.5~)	t/年										7	14	20	26	32	38	43	48	53	58	63	67	71	76			
		アルミ	t/年	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3		
		金属類、粗大ごみ、家電ごみ	t/年	75	76	69	75	71	71	67	80	80	78	77	76	74	73	71	70	68	67	66	65	63	62	61	61	単純推計のとおり	
		ペットボトル	t/年	26	25	25	24	22	22	22	22	22	22	21	21	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	17	17	単純推計のとおり	
		ビニール類	t/年	305	303	309	299	293	302	287	291	289	284	279	274	269	263	258	253	248	244	239	234	230	225	221	221	単純推計のとおり	
紙バック		t/年	6	6	6	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	単純推計のとおり		
段ボール		t/年	29	31	28	23	18	23	22	24	23	23	23	22	22	21	20	20	20	20	19	19	19	19	18	18	単純推計のとおり		
ピン類		t/年	131	132	128	125	120	114	109	107	106	104	102	100	99	97	95	93	91	89	88	86	84	83	81	81	単純推計のとおり		
乾電池		t/年	7	5	4	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	単純推計のとおり		
蛍光灯他	t/年	2	2	1	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	単純推計のとおり			
計	t/年	585	588	580	572	540	549	523	540	536	544	551	557	562	567	572	575	578	583	586	588	590	593	596	596				
最終処分場	ガラス・陶磁器類	t/年	35	42	46	41	43	47	39	40	39	39	38	37	37	36	35	34	34	33	33	32	31	31	30	30			
	焼却残渣	t/年	271	280	259	283	286	159	167	178	173	169	165	160	156	151	148</												

第2章 生活排水処理の将来推計

第1節 計画処理量の推計

生活排水処理量の組合及び構成市町ごとの将来推計結果は次に示す通りである。

●生活排水の将来推計（組合合計）

指標・単位\年度	単位	過去の状況・現状									目標															
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44		
組合合計	処理形態	公共下水道	(人)	23,760	23,770	24,721	25,105	25,232	25,544	25,569	25,329	24,706	24,543	24,374	24,220	24,063	23,901	23,737	23,567	23,412	23,252	23,089	22,922	22,752	22,585	22,556
		(%)	(46.6%)	(47.1%)	(49.0%)	(50.2%)	(51.3%)	(52.9%)	(53.6%)	(54.5%)	(53.5%)	(53.9%)	(54.2%)	(54.6%)	(55.0%)	(55.5%)	(55.9%)	(56.3%)	(56.7%)	(57.1%)	(57.5%)	(57.9%)	(58.3%)	(58.7%)	(59.5%)	
	別人口	合併処理浄化槽	(人)	18,428	17,716	17,757	17,578	16,861	17,157	16,828	16,663	16,905	16,534	16,169	15,810	15,454	15,101	14,750	14,404	14,079	13,760	13,441	13,127	12,813	12,513	12,110
		(%)	(36.2%)	(35.1%)	(35.2%)	(35.2%)	(34.3%)	(35.5%)	(35.3%)	(35.8%)	(36.6%)	(36.3%)	(36.0%)	(35.7%)	(35.4%)	(35.0%)	(34.7%)	(34.4%)	(34.1%)	(33.8%)	(33.5%)	(33.1%)	(32.8%)	(32.5%)	(31.9%)	
		単独処理浄化槽	(人)	746	727	549	405	246	211	212	269	271	265	259	254	248	243	237	232	227	222	217	212	207	202	197
		(%)	(1.5%)	(1.4%)	(1.1%)	(0.8%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.5%)	
		汲み取り	(人)	8,004	8,226	7,375	6,898	6,832	5,397	5,111	4,237	4,329	4,231	4,134	4,040	3,947	3,855	3,764	3,674	3,589	3,505	3,421	3,339	3,257	3,177	3,063
		(%)	(15.7%)	(16.3%)	(14.6%)	(13.8%)	(13.9%)	(11.2%)	(10.7%)	(9.1%)	(9.4%)	(9.3%)	(9.2%)	(9.1%)	(9.0%)	(8.9%)	(8.9%)	(8.8%)	(8.7%)	(8.6%)	(8.5%)	(8.4%)	(8.3%)	(8.3%)	(8.1%)	
	未処理人口	未処理人口	(人)	8,750	8,953	7,924	7,303	7,078	5,608	5,323	4,506	4,599	4,496	4,393	4,294	4,196	4,098	4,002	3,906	3,816	3,726	3,638	3,550	3,464	3,380	3,260
		(%)	(17.2%)	(17.8%)	(15.7%)	(14.6%)	(14.4%)	(11.6%)	(11.2%)	(9.7%)	(10.0%)	(9.9%)	(9.8%)	(9.7%)	(9.6%)	(9.5%)	(9.4%)	(9.3%)	(9.2%)	(9.1%)	(9.1%)	(9.0%)	(8.9%)	(8.8%)	(8.6%)	
排出量	合計	(人)	50,938	50,439	50,402	49,986	49,171	48,309	47,720	46,498	46,210	45,573	44,936	44,324	43,713	43,100	42,489	41,877	41,307	40,738	40,168	39,599	39,029	38,478	37,926	
	(人)																									
排出量	汲み取りし尿量	(kℓ)	4,983	4,638	4,368	4,422	4,166	3,667	3,441	3,216	3,281	3,207	3,135	3,064	2,994	2,924	2,856	2,787	2,723	2,659	2,596	2,534	2,472	2,413	2,328	
	浄化槽汚泥量	(kℓ)	13,057	13,129	13,184	12,949	13,497	13,297	13,447	13,744	13,936	13,632	13,330	13,036	12,743	12,452	12,163	11,878	11,610	11,348	11,085	10,826	10,569	10,323	9,993	
	合計	(kℓ)	18,040	17,767	17,552	17,371	17,663	16,964	16,888	16,960	17,217	16,839	16,465	16,100	15,737	15,376	15,019	14,665	14,333	14,007	13,681	13,360	13,041	12,736	12,321	

●生活排水の将来推計（南丹市）

指標・単位\年度	単位	過去の状況・現状								目標																
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44		
南丹市	処理形態	公共下水道	(人)	19,202	19,169	20,150	20,568	20,780	21,189	21,280	21,156	20,614	20,501	20,384	20,284	20,182	20,076	19,968	19,856	19,750	19,640	19,528	19,413	19,295	19,176	19,189
		(%)	(55.9%)	(56.2%)	(59.1%)	(60.6%)	(62.0%)	(64.2%)	(65.0%)	(66.0%)	(64.6%)	(65.0%)	(65.5%)	(65.9%)	(66.3%)	(66.7%)	(67.2%)	(67.6%)	(68.0%)	(68.4%)	(68.9%)	(69.3%)	(69.7%)	(70.1%)	(70.1%)	(79.7%)
	別人口	合併処理浄化槽	(人)	8,875	8,726	8,435	8,417	7,819	8,214	8,053	8,030	8,312	8,112	7,916	7,729	7,545	7,363	7,184	7,006	6,834	6,665	6,497	6,331	6,168	6,007	5,749
		(%)	(25.8%)	(25.6%)	(24.7%)	(24.8%)	(23.3%)	(24.9%)	(24.6%)	(25.0%)	(26.1%)	(25.7%)	(25.4%)	(25.1%)	(24.8%)	(24.5%)	(24.2%)	(23.9%)	(23.5%)	(23.2%)	(22.9%)	(22.6%)	(22.3%)	(22.0%)	(21.3%)	
		単独処理浄化槽	(人)	445	426	353	209	50	15	16	73	76	74	72	70	69	67	65	64	62	61	59	58	56	55	52
		(%)	(1.3%)	(1.2%)	(1.0%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.2%)	
		汲み取り	(人)	5,851	5,776	5,155	4,767	4,882	3,586	3,401	2,805	2,903	2,833	2,764	2,699	2,635	2,572	2,509	2,447	2,387	2,328	2,269	2,211	2,154	2,098	2,008
		(%)	(17.0%)	(16.9%)	(15.1%)	(14.0%)	(14.6%)	(10.9%)	(10.4%)	(8.7%)	(9.1%)	(9.0%)	(8.9%)	(8.8%)	(8.7%)	(8.5%)	(8.4%)	(8.3%)	(8.2%)	(8.1%)	(8.0%)	(7.9%)	(7.8%)	(7.7%)	(7.4%)	
	未処理人口	未処理人口	(人)	6,296	6,202	5,508	4,976	4,932	3,601	3,417	2,878	2,978	2,907	2,836	2,770	2,704	2,639	2,574	2,511	2,449	2,388	2,328	2,269	2,210	2,153	2,060
		(%)	(18.3%)	(18.2%)	(16.2%)	(14.7%)	(14.7%)	(10.9%)	(10.4%)	(9.0%)	(9.3%)	(9.2%)	(9.1%)	(9.0%)	(8.9%)	(8.8%)	(8.7%)	(8.5%)	(8.4%)	(8.3%)	(8.2%)	(8.1%)	(8.0%)	(8.0%)	(7.9%)	(7.6%)
排出量	合計	(人)	34,373	34,097	34,093	33,961	33,531	33,004	32,750	32,064	31,904	31,520	31,136	30,783	30,431	30,078	29,726	29,373	29,033	28,693	28,353	28,013	27,673	27,336	26,998	
	(人)																									
排出量	汲み取りし尿量	(kℓ)	3,332	3,072	2,867	2,736	2,500	2,367	2,180	2,020	2,090	2,040	1,991	1,944	1,898	1,852	1,807	1,762	1,719	1,676	1,634	1,592	1,551	1,511	1,446	
	浄化槽汚泥量	(kℓ)	6,497	6,375	6,361	6,228	6,125	6,236	6,255	6,437	6,663	6,503	6,345	6,196	6,049	5,903	5,759	5,617	5,478	5,343	5,208	5,075	4,944	4,816	4,609	
	合計	(kℓ)	9,829	9,447	9,228	8,964	8,625	8,603	8,435	8,457	8,753	8,543	8,336	8,140	7,947	7,755	7,566	7,379	7,197	7,019	6,842	6,667	6,495	6,327	6,055	

(内訳) 南丹市公共下水道人口の将来予測

指標・単位\年度	単位	過去の状況・現状								目標																
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44		
南丹市	総人口	(人)	34,373	34,097	34,093	33,961	33,531	33,004	32,750	32,064	31,904	31,520	31,136	30,783	30,431	30,078	29,726	29,373	29,033	28,693	28,353	28,013	27,673	27,336	26,998	
	前年度比	(%)	—	(99.2%)	(100.0%)	(99.6%)	(98.7%)	(98.4%)	(99.2%)	(97.9%)	(99.5%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.9%)	(98.9%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	
	下水道整備地域人口	(人)	/	/	/	/	/	/	23,461	23,280	22,792	22,678	22,405	22,132	21,881	21,631	21,380	21,130	20,879	20,637	20,395	20,153	19,911	19,669	19,429	19,189
	前年度比	(%)	/	/	/	/	/	/	(99.2%)	(97.9%)	(99.5%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.9%)	(98.9%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	(98.8%)	
	下水道接続人口	(人)	19,202	19,169	20,150	20,568	20,780	21,189	21,280	21,156	20,614	20,501	20,384	20,284	20,182	20,076	19,968	19,856	19,750	19,640	19,528	19,413	19,295	19,176	19,189	
	接続率	(%)	—	—	—	—	—	(90.3%)	—	—	(90.9%)	(91.5%)	(92.1%)	(92.7%)	(93.3%)	(93.9%)	(94.5%)	(95.1%)	(95.7%)	(96.3%)	(96.9%)	(97.5%)	(98.1%)	(98.7%)	(100.0%)	

●生活排水の将来推計（京丹波町）

指標・単位\年度		過去の状況・現状									目標															
		単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	
京丹波町	処理形態	公共下水道	(人)	4,558	4,601	4,571	4,537	4,452	4,355	4,289	4,173	4,092	4,042	3,990	3,936	3,881	3,825	3,769	3,711	3,662	3,612	3,561	3,509	3,457	3,409	3,367
		(%)	(27.5%)	(28.2%)	(28.0%)	(28.3%)	(28.5%)	(28.5%)	(28.7%)	(28.9%)	(28.6%)	(28.8%)	(28.9%)	(29.1%)	(29.2%)	(29.4%)	(29.5%)	(29.7%)	(29.8%)	(30.0%)	(30.1%)	(30.3%)	(30.4%)	(30.6%)	(34.7%)	
	別人口	合併処理浄化槽	(人)	9,553	8,990	9,322	9,161	9,042	8,943	8,775	8,633	8,593	8,422	8,253	8,081	7,909	7,737	7,567	7,398	7,245	7,095	6,944	6,795	6,645	6,506	6,361
		(%)	(57.7%)	(55.0%)	(57.2%)	(57.2%)	(57.8%)	(58.4%)	(58.6%)	(59.8%)	(60.1%)	(59.9%)	(59.8%)	(59.7%)	(59.5%)	(59.4%)	(59.3%)	(59.2%)	(59.0%)	(58.9%)	(58.8%)	(58.6%)	(58.5%)	(58.4%)	(58.2%)	
	未処理人口	単独処理浄化槽	(人)	301	301	196	196	196	196	196	196	195	191	187	183	180	176	172	168	164	161	158	154	151	148	144
		(%)	(1.8%)	(1.8%)	(1.2%)	(1.2%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.3%)	
	排出量	汲み取り	(人)	2,153	2,450	2,220	2,131	1,950	1,811	1,710	1,432	1,426	1,398	1,369	1,341	1,312	1,284	1,256	1,228	1,202	1,177	1,152	1,128	1,103	1,080	1,056
		(%)	(13.0%)	(15.0%)	(13.6%)	(13.3%)	(12.5%)	(11.8%)	(11.4%)	(9.9%)	(10.0%)	(9.9%)	(9.9%)	(9.9%)	(9.9%)	(9.9%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.8%)	(9.7%)	(9.7%)	(9.7%)	(9.7%)
	排出量	浄化槽汚泥量	(kl)	6,560	6,754	6,823	6,721	7,372	7,061	7,192	7,307	7,273	7,129	6,985	6,840	6,694	6,549	6,404	6,261	6,132	6,005	5,877	5,751	5,625	5,507	5,384
		(kl)	8,211	8,320	8,324	8,407	9,038	8,361	8,453	8,453	8,464	8,296	8,129	7,960	7,790	7,621	7,453	7,286	7,136	6,988	6,839	6,693	6,546	6,409	6,266	
	合計		(人)	16,565	16,342	16,309	16,025	15,640	15,305	14,970	14,434	14,306	14,053	13,800	13,541	13,282	13,022	12,763	12,504	12,274	12,045	11,815	11,586	11,356	11,142	10,928
排出量		(kl)	9,854	9,291	9,518	9,357	9,238	9,139	8,971																	

(内訳) 京丹波町公共下水道人口の将来予測

指標・単位\年度		過去の状況・現状									目標														
		単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
京丹波町	総人口	(人)	16,565	16,342	16,309	16,025	15,640	15,305	14,970	14,434	14,306	14,053	13,800	13,541	13,282	13,022	12,763	12,504	12,274	12,045	11,815	11,586	11,356	11,142	10,928
	前年度比	(%)	—	(98.7%)	(99.8%)	(98.3%)	(97.6%)	(97.9%)	(97.8%)	(96.4%)	(99.1%)	(98.2%)	(98.2%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.2%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.0%)	(98.1%)	(98.1%)
	下水道整備地域人口	(人)						4,717	4,614	4,449	4,410	4,332	4,254	4,174	4,094	4,014	3,934	3,854	3,783	3,712	3,641	3,570	3,499	3,433	3,367
	前年度比	(%)						(97.8%)	(96.4%)	(99.1%)	(98.2%)	(98.2%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.2%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.1%)	(98.0%)	(98.1%)	(98.1%)
京丹波町	下水道接続人口	(人)	4,558	4,601	4,571	4,537	4,452	4,355	4,289	4,173	4,092	4,042	3,990	3,936	3,881	3,825	3,769	3,711	3,662	3,612	3,561	3,509	3,457	3,409	3,367
	接続率	(%)	—	—	—	—	—	(92.3%)	—	—	(92.8%)	(93.3%)	(93.8%)	(94.3%)	(94.8%)	(95.3%)	(95.8%)	(96.3%)	(96.8%)	(97.3%)	(97.8%)	(98.3%)	(98.8%)	(99.3%)	(100.0%)